

1	概況	15
◆	豊田市の概況	16
◆	人口・世帯数・面積	16
◆	保健と福祉に関する組織の概況	17
(1)	組織と事務分掌	17
(2)	課別・職種別職員数	21
2	人口統計	22
◆	5歳階級人口ピラミッド(平成22年10月1日現在・満年齢・外国人含む)	24
◆	人口動態	25
(1)	表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度	25
(2)	出生	27
(3)	死亡	29
(4)	乳児死亡	33
(5)	自然増加	33
(6)	死産	34
(7)	周産期死亡	34
(8)	婚姻	34
(9)	離婚	35
3	高齢者保健福祉	37
◆	地域支援事業	38
(1)	二次予防事業(特定高齢者施策)	38
(2)	一次予防事業(一般高齢者施策)	38
◆	介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修	43
◆	地域ふれあい通所事業	43
◆	生活管理指導短期宿泊事業	43
◆	軽度生活援助事業	44
◆	「食」の自立支援事業(配食サービス事業)	44
◆	徘徊高齢者家族介護支援事業	44

◆ 家族介護慰労金支給事業	44
◆ 訪問理美容サービス事業	44
◆ シルバーカー購入費助成事業	45
◆ 日常生活用具等の給付・貸与	45
◆ 寝具貸与費の支給	45
◆ すこやか住宅リフォーム助成	45
◆ 低所得者利用支援	46
◆ 家族リフレッシュショートステイ	46
◆ 福祉電話訪問	46
◆ ひまわり懇談会	46
◆ 施設サービス	46
(1) 入所施設	46
(2) 養護老人ホーム	47
(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)	47
(4) 高齢者生活支援ハウス	48
◆ ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業	48
◆ 自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援	48
◆ 敬老金の贈呈	48
◆ 第5期生きがいつくり推進会議	48
◆ 就労対策	49
(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)	49
(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター)	49
◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度	49
◆ 災害時要援護者登録制度	50
◆ 高齢者安心おしかけ講座	50
◆ 豊寿園の利用状況	50
◆ 寿楽荘の利用状況	50

◆	メンタルヘルス相談窓口設置事業	51
◆	お元気ですかボランティア訪問事業	51
◆	ささえあいネット ～高齢者見守りほっとライン～	51
4	介護保険	52
◆	第1号被保険者	53
◆	介護保険料	53
◆	認定者数	54
◆	サービスの利用状況	54
(1)	居宅サービス	54
(2)	施設サービス	55
(3)	その他のサービス	55
(4)	特別給付	55
◆	介護サービス事業所	56
◆	地域包括支援センター運営事業	56
5	障がい者(児)保健福祉	58
◆	精神保健福祉	59
(1)	精神障がい者等把握状況	59
(2)	入院及び通院医療関係事務	59
(3)	精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況	59
(4)	精神保健福祉相談状況	60
(5)	心理職員によるこころの相談事業	60
(6)	精神保健福祉知識普及事業(地域保健課含む)	60
(7)	障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況	61
(8)	精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修	61
(9)	精神保健福祉関係機関連絡会議	61
(10)	家族教室	61
(11)	精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)	61
(12)	精神障がい者小規模作業所利用状況	62
(13)	地域活動支援センター事業利用状況	62
◆	難病対策	62
(1)	特定疾患医療給付公費負担受給者の状況	62

(2)	先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業	64
(3)	B型・C型肝炎患者医療給付事業	64
(4)	難病患者地域ケア推進事業	64
(5)	難病患者地域支援対策推進事業	65
(6)	難病患者等居宅生活支援事業	65
(7)	豊田市特定疾患患者見舞金支給事業	65
◆	身体障がい者手帳	66
(1)	身体障がい者手帳所持者数	66
(2)	身体障がい者手帳交付数	66
(3)	障がい別・等級別の状況	66
◆	療育手帳	66
(1)	療育手帳所持者数	66
(2)	年齢別・判定別の状況	67
◆	手当制度	67
(1)	豊田市心身障がい者扶助料	67
(2)	豊田市在宅重度心身障がい者手当	67
(3)	愛知県在宅重度障がい者手当	67
(4)	特別障がい者手当	67
(5)	障がい児福祉手当	67
(6)	特別児童扶養手当	68
◆	障がい者自立支援法による支給及び給付	68
(1)	補装具費の支給	68
(2)	日常生活用具の給付	68
(3)	自立支援医療費(更生医療)の支給	68
◆	助成制度	69
(1)	障がい者タクシー料金助成	69
(2)	すこやか住宅リフォーム助成	69
(3)	心身障がい高校生奨学金	69
(4)	心身障がい者技能習得奨励金	69
(5)	身体障がい者用自動車改造費助成事業	69
(6)	自動車運転免許取得費助成事業	69
(7)	心身障がい者扶養共済掛金助成事業	70
◆	日常生活	70
(1)	寝具貸与	70
(2)	布おむつ貸与	70
(3)	緊急通報システム設置事業	70

(4)	福祉電話	70
(5)	移動入浴サービス	70
(6)	訪問診査	71
(7)	点字広報・声の広報	71
(8)	手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣	71
(9)	ホームヘルパー	71
(10)	ガイドヘルパー	71
(11)	障がい者教養教室	71
(12)	福祉車両による移送サービス	72
(13)	社会参加費補助金	72
(14)	訪問理美容サービス	72
(15)	障がい者相談支援事業	72
◆	施設	73
(1)	ショートステイ	73
(2)	日中一時支援事業	73
(3)	障がい児等療育支援事業	73
(4)	旧法施設支援サービス利用者	74
(5)	障がい者自立支援法による新体系サービス利用者	74
(6)	グループホーム・ケアホーム	74
(7)	障がい児通園施設	74
(8)	小規模授産施設	75
(9)	生活ホーム	75
6	母子保健・児童福祉	76
◆	すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付	77
◆	健康教育・啓発	78
(1)	パパママ教室	78
(2)	2ndマタニティ教室	78
(3)	マタニティ教室	78
(4)	ベビークラス	78
(5)	ベビー教室	78
(6)	離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業	79
(7)	親子体力づくり事業	79
(8)	思春期教室	79
(9)	SIDS(乳幼児突然死症候群)啓発事業	80
(10)	出前講座	80
◆	自主グループ支援	80

(1) ダンボの会(障がい児を持つ親の会)=旧藤岡地区を中心=	80
(2) ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)	80
(3) 多胎児のつどい	80
(4) 豊田アレルギー児ママの会	81
◆ 母子保健推進員	81
(1) 母子保健推進員養成講座	81
(2) おめでとう訪問員養成講座	81
(3) おめでとう訪問員研修	82
(4) おめでとう訪問事業	82
(5) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援	82
(6) 子どもの事故予防サポーター育成支援	83
◆ 児童虐待予防対策	83
(1) 児童虐待防止教育	83
(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)	83
(3) ノーバディーズパーフェクト講座	84
(4) ティーンズママの会	84
◆ 相談・訪問指導	84
(1) 育児健康相談(来所・電話)	84
(2) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託)	86
(3) 心理相談	87
(4) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)	88
◆ 妊産婦・乳幼児健康診査	88
(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関委託)	89
(2) 3、4か月児健康診査	90
(3) 1歳6か月児健康診査	92
(4) 3歳児健康診査	95
(5) にこにこ広場(3、4か月健診事後教室)	98
(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」	98
◆ 医療給付事業	98
(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業	98
(2) 自立支援医療(育成医療)	99
(3) 養育医療	99
(4) 不妊治療	100
◆ 母体保護	101
◆ 母子栄養強化事業	101

◆ 保育事業	101
(1) 園児数の推移	101
(2) 乳児保育	101
(3) 障がい児保育	101
(4) 延長保育	102
(5) 認可外保育所	102
(6) 一時保育事業	102
(7) 休日保育事業	102
(8) 特定保育事業	102
(9) 病児・病後児保育事業	103
◆ 子育て支援事業	103
(1) 子育て支援短期利用	103
(2) 母子家庭等日常生活支援	103
(3) 放課後児童クラブ	103
◆ 関連施設・窓口の利用状況	103
(1) とよた子育て総合支援センター	103
(2) 志賀子どもつどいの広場	104
(3) 地域子育て支援センター	104
(4) 家庭児童相談室	105
(5) 地域活動事業	105
(6) 子育てひろば事業	106
◆ 手当等の支給	106
(1) 子ども手当	106
(2) 児童扶養手当	106
(3) 愛知県遺児手当	107
(4) 豊田市遺児手当	107
(5) 入学、卒業祝品支給	107
(6) 図書券支給	107
◆ 母子相談	107
◆ 母子家庭等就業支援	107
◆ 母子家庭自立支援	108
7 保険年金	109
◆ 国民健康保険	110
(1) 被保険者	110

(2) 保険税率及び賦課限度額.....	110
(3) 保険給付.....	110
◆ 後期高齢者医療制度.....	111
(1) 被保険者.....	111
(2) 保険料率及び賦課限度額.....	111
◆ 国民年金.....	112
(1) 被保険者.....	112
(2) 保険料の免除者数.....	112
8 生活福祉.....	113
◆ 福祉医療費助成事業.....	114
(1) 子ども医療助成.....	114
(2) 心身障がい者医療助成.....	114
(3) 母子家庭等医療助成.....	114
(4) 精神障がい者医療助成.....	115
(5) 福祉給付金助成.....	115
◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方).....	115
◆ 生活保護.....	116
(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移.....	116
(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移.....	116
(3) 保護の開始・廃止の状況.....	116
9 生活衛生.....	117
◆ 薬務.....	118
(1) 薬事指導.....	118
(2) 薬物乱用防止対策.....	118
◆ 食品衛生.....	119
(1) 営業許可及び監視指導.....	119
(2) 市場監視.....	120
(3) 監視指導計画による監視状況.....	120
(4) 食中毒.....	121
(5) 行政処分.....	121
(6) 収去検査.....	121
(7) 夏期食品一斉取締り(6月28日から8月31日).....	121
(8) 年末食品一斉取締り(11月29日から12月28日).....	122

(9) 輸入食品	123
(10) 食の安全・安心を語る懇談会	123
(11) 食品に関するリスクコミュニケーション	123
(12) 啓発及び講習会等	124
(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度	124
(14) 豊田市H A C C P 認定制度	124
◆ 食鳥処理	125
◆ 食肉衛生検査所	125
(1) と畜検査	125
(2) 衛生検査	126
(3) 衛生指導	126
◆ 化製場等の指導	126
◆ 狂犬病予防	127
◆ 動物愛護	127
◆ 試験検査	128
(1) 行政検査	128
(2) 依頼検査	132
(3) その他の感染症・食品衛生調査研究	134
(4) 精度管理実施状況	134
10 健康づくり	135
◆ 健康手帳交付	136
◆ 訪問指導	136
◆ 健康教育・健康相談	136
(1) 出前講座	136
(2) 地域健康教室	136
(3) 健康相談	137
◆ こころの健康づくり	137
(1) ゲートキーパー研修	137
(2) メンタルヘルス研修会	138
(3) メンタルタフネス講演会	138
(4) メールによる情報提供	138
(5) 自殺予防キャンペーン	138

(6)	職場健診におけるメンタルチェック	139
(7)	専門医への紹介システム	139
(8)	ヘルスサポートリーダーこころの健康づくり推進プロジェクト	139
(9)	豊田市自殺予防対策推進協議会	140
(10)	豊田市自殺予防市内推進検討部会	140
◆	健康診査	140
(1)	特定健康診査	141
(2)	後期高齢者医療健康診査	141
◆	がん検診等	141
(1)	胃がん検診	141
(2)	大腸がん検診	142
(3)	子宮頸がん検診	142
(4)	乳がん検診	142
(5)	肺がん検診	142
(6)	前立腺がん検診	142
(7)	肝炎検診	143
(8)	胸部エックス線検査	143
(9)	総合がん検診(再掲)	143
(10)	脳ドック(総合がん検診と同時実施)	144
(11)	女性特有のがん検診(再掲)	144
◆	女性の健康づくり	144
(1)	レディース検診	144
(2)	骨粗鬆症検診	144
◆	特定保健指導 お腹まわりをちょっと減らす教室	145
◆	特定保健指導栄養講座 からだに栄養講座	145
◆	禁煙教室	145
◆	国保連補助事業 血糖値をちょっと減らす教室	145
◆	栄養改善	146
(1)	栄養相談	146
(2)	地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)	146
(3)	特定給食施設指導	146
(4)	学生実習指導	147
(5)	外食栄養成分表示事業	147
(6)	国民健康・栄養調査	148
(7)	栄養成分表示基準等指導・相談	148

◆ 歯科保健(8020推進事業)	148
(1) 来所・電話相談	148
(2) 歯の健康教育	148
(3) 歯科健康診査	149
(4) 学生実習指導	150
◆ 「健康づくり豊田21」推進	150
(1) 推進組織	150
◆ 啓発普及事業	151
(1) 「健康づくり豊田21」推進講演会	151
(2) 健康増進月間普及啓発事業	151
(3) 福祉健康フェスティバル	151
(4) 小、中学生健康教育資料配布	152
◆ ウォーキングコース整備事業	152
(1) ウォーキングコース新規指定	152
(2) ウォーキングコースの整備	152
◆ ウォーキング教室	152
◆ ヘルスサポートリーダー養成事業	152
(1) ヘルスサポートリーダー養成講座	152
(2) ヘルスサポートリーダー育成事業	153
(3) ヘルスサポートリーダーが行う健康教室	154
◆ 受動喫煙防止対策事業	155
(1) 受動喫煙防止啓発事業	155
(2) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業	155
◆ 原子爆弾被爆者対策	155
◆ とよたし健康の日啓発促進事業	156
(1) とよたし健康の日ウォーク	156
(2) とよたし健康の日啓発物品配布	156
◆ 健康マイレージモデル事業	156
◆ 食育推進事業	156
(1) 推進組織	156
(2) モデル地区推進	157
(3) 食の学び舎開設	157
(4) 食育実践教材の作成	158

(5)	かみかみ運動推進.....	158
(6)	食育月間・食育の日普及啓発.....	158
(7)	育応援し隊・食育人材バンク.....	159
(8)	食育ホームページによる啓発.....	159
(9)	たべまる園訪問.....	159
11	感染症予防.....	160
◆	感染症予防.....	161
(1)	新型インフルエンザ対策.....	161
(2)	感染症対策.....	162
(3)	特定感染症予防対策.....	164
◆	結核予防.....	165
(1)	健康診断実施状況.....	166
(2)	結核患者管理.....	167
(3)	感染症診査協議会.....	172
(4)	医療機関等の指定.....	172
(5)	コッホ現象報告例.....	172
(6)	結核予防対策事業費補助.....	172
(7)	結核対策の啓発.....	172
◆	予防接種.....	173
(1)	一類疾病.....	173
(2)	二類疾病.....	175
(3)	一般市民への啓発.....	175
◆	環境衛生.....	175
(1)	環境衛生関係営業施設の衛生.....	175
(2)	特定建築物の衛生.....	175
(3)	墓地・火葬場・納骨堂.....	176
(4)	古瀬間聖苑利用実績.....	176
(5)	水道施設.....	176
(6)	プールの衛生.....	176
(7)	温泉.....	177
(8)	家庭用品.....	177
◆	住環境衛生.....	177
12	地域医療.....	178
◆	医務.....	179

(1) 施設数.....	179
(2) 立入検査.....	180
(3) 許可、届出の状況.....	180
(4) 医療従事者.....	180
◆ 献血状況.....	181
(1) 献血目標及び実績.....	181
(2) 豊田市居住者献血実績.....	182
◆ 骨髄バンク登録状況.....	182
(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数.....	182
(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数.....	182
◆ 救急医療.....	182
(1) 救急告示病院及び診療所数.....	182
(2) 休日救急内科診療所.....	182
(3) 在宅当番医制.....	182
(4) 病院群輪番制.....	183
(5) 小児救急医療支援事業.....	183
(6) 救命救急センター.....	183
(7) 医療安全支援センター.....	184
13 保健・福祉に関する総括.....	185
◆ 豊田市保健福祉審議会.....	186
◆ 社会福祉に係る指導・監督.....	187
(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督.....	187
(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出.....	187
(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出.....	187
◆ 厚生労働統計調査(保健関係).....	187
◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係).....	188
◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの).....	188
◆ 統計調査(その他).....	188
◆ 地域における健康教育の総括.....	188
◆ 地域保健関係職員等研修.....	189
◆ 看護学生等実習指導.....	189

◆ 医師臨床研修	190
◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導	190
◆ 発表の状況.....	191
(1) 学会等への発表	191
(2) 保健福祉事業発表会	191

1 概況

◆ 豊田市の概況

豊田市は愛知県のほぼ中心部に位置し、「クルマのまち」としてその名を知られています。平成 17 年 4 月 1 日に西加茂郡藤岡町・小原村、東加茂郡足助町・下山村・旭町・稲武町との合併を果たし、人口約 40 万人、面積約 918 平方キロメートルの新生豊田市としてスタートしました。豊かな自然と活力ある産業という資源を生かし、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」の実現を目指しています。



◆ 人口・世帯数・面積

(平成 22 年 10 月 1 日現在)

人	口	423,822 人
	男	221,265 人
	女	202,557 人
世	帯	数
		165,855 世帯
面	積	918.47 km ²

地区別	旧豊田市地区	藤岡地区	小原地区	足助地区	下山地区	旭地区	稲武地区
人口(人)	379,475	19,911	4,217	8,966	5,282	3,212	2,759
男	199,222	10,115	2,047	4,406	2,607	1,543	1,325
女	180,253	9,796	2,170	4,560	2,675	1,669	1,434
世帯数(世帯)	151,332	6,284	1,530	2,871	1,706	1,108	1,024
面積(km ²)	290.11	65.58	74.54	193.27	114.18	82.16	98.63

◆ 保健と福祉に関する組織の概況

(1) 組織と事務分掌

福祉保健部

総務課—————保健所

■医療保健担当

保健及び医療の総合的な企画、調整等
地域医療対策の推進及び調整
保健統計に関すること

■指導担当

福祉の総合的な企画、調整等
社会福祉法人の設立認可及び指導監督、社会福祉施設の設置認可及び指導監督

■乙ケ林診療所

健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること

■古瀬間聖苑

死体、人体の一部等の火葬及び聖苑の運営管理に関すること

生活福祉課—————福祉事務所

■保護担当

生活保護の実施、行旅病人等の取扱い、災害見舞金関係

■民生担当

民生委員関係、戦傷病者・遺家族援護、中国帰国者援護

■医療担当

子ども・心身障がい者・母子家庭等・精神障がい者の医療費助成

高齢福祉課—————保健所、福祉事務所

■介護保険担当

要介護認定に関すること
介護保険料の賦課、徴収に関すること
後期高齢者医療保険料の納付に関すること
介護給付費の支払いに関すること
介護保険事業計画に関すること
高齢者福祉施設等の施設整備・管理・指導等に関すること
地域包括支援センターの運営に関すること

■長寿支援担当

高齢者サービスの企画・実施に関すること

障がい福祉課—————保健所、福祉事務所

■総務・計画担当

障がい者計画の推進及び各種調整、施設整備に関すること

■支援担当

身体、知的及び精神障がい者にかかる手帳、自立支援給付、地域生活支援事業に関すること

■保健担当

精神保健事業、難病患者及び家族の支援に関すること

保健衛生課—————保健所

■薬務担当

薬務に関すること

薬物乱用防止の推進に関すること

■食品衛生担当

食中毒発生予防等の食品衛生に関すること

■動物愛護担当

狂犬病予防、犬による危害防止に関すること

動物の愛護、特定動物の飼養に関すること

■衛生試験所

食品検査、食中毒・感染症検査、水質検査等に関すること

■食肉衛生検査所

と畜場での食肉衛生検査に関すること

と畜場に関すること

健康増進課—————保健所

■健康づくり推進担当

「健康づくり豊田21」推進、生活習慣病予防に関すること

歯科保健に関すること

自殺対策に関すること

高齢者の介護予防活動の推進に関すること

■健診・健康支援担当

特定健診・保健指導に関すること

がん検診に関すること

栄養改善、食育推進に関すること

感染症予防課—————保健所

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関すること

結核の予防に関すること

予防接種に関すること

理容、美容、クリーニング、旅館業等に関すること

墓地経営の許可、ビルの衛生管理に関すること

地域保健課—————保健所

■保健担当

母子保健に関すること

成人、高齢者の健康づくりに関すること

精神保健、難病患者及び家族の支援に関すること

予防接種に関すること

医療保険年金課

■管理給付担当

- 予算、補助金申請に関すること
- 国民健康保険の給付に関すること

■賦課資格開発担当

- 国民健康保険税の賦課に関すること
- 国保システムの開発に関すること
- 国民健康保険被保険者の資格、保険証に関すること

■後期年金担当

- 後期高齢者医療制度の保険証、保険料賦課及び給付の申請に関すること
- 国民年金に関すること

子ども部

次世代育成課

■子ども育成担当

- 児童に関する施設の総合調整に関すること
- 次世代育成支援対策の政策立案に関すること
- 青少年の健全育成に関すること

■居場所づくり担当

- 放課後児童健全育成事業に関すること
- 児童館の運営管理に関すること

子ども家庭課—————保健所、福祉事務所

■家庭福祉担当

- 児童及び母子家庭に係る福祉給付に関すること
- 児童委員及び主任児童委員に関すること

■母子保健担当

- 妊産婦及び乳幼児への保健活動、健康診査及び訪問指導に関すること
- 母子保健の向上及び母体保護に関すること

保 育 課

■指 導 担 当

- 施策・園経営に関すること
- 保育指導に関すること
- 保育庶務に関すること

■支 援 担 当

- 管理運営に関すること
- 園職員関係に関すること
- 子育て支援に関すること

■施 設 担 当

- 施設整備管理に関すること

■保 育 担 当

入退園に関すること

私立園の補助に関すること

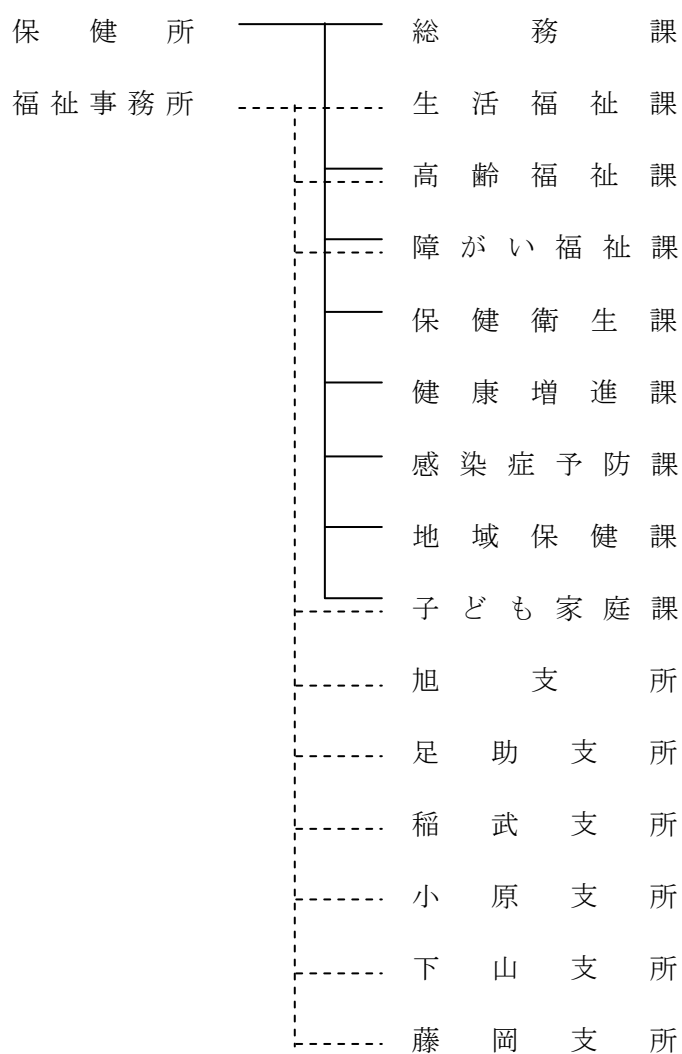
認可外保育施設に関すること

■とよた子育て総合支援センター

■志賀子どもつどいの広場

■こども園(公立保育所 53、私立保育所 12、公立幼稚園 15)

保健所・福祉事務所業務の担当課



(2) 課別・職種別職員数

課名等 職種名	福祉保健部	(福) 総務課	乙ケ林診療所	生活福祉課	高齢福祉課	障がい福祉課	保健衛生課	食肉衛生検査所	衛生試験所	健康増進課	感染症予防課	地域保健課	医療保険年金課	子ども部	次世代育成課	相談室 とよた子どもの権利	子ども家庭課	保育課	とよた子育て総合支 援センター	志賀子どもつどいの 広場	子ども園	総 計			
	医師	保健所長 所長 専門監 計	1 1	 1	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	1 1 0 2		
獣医師	所長 専門監 課長 主幹 副主幹 係長 主査 技師 技手 計	 1 1	 1	 0	 0	 0	 10	 5	 3	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	2 1 0 1 0 1 9 5 1 20			
薬学、化学	副主幹 係長 主査 計	 0	 0	 0	 0	 0	 2	 0	 2	 0	 2	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 1	 0	 0	 0	1 3 3 7			
薬学	主幹 係長 技師 技手 計	 0	 0	 0	 0	 0	 1	 0	 2	 0	 1	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	 0	0 1 2 1 4			
保健師	課長 主幹 副主幹 係長 主査 技師 技手 計	 1	 0	 0	 1	 1	 0	 0	 0	 19	 8	 7	 0	 0	 0	 0	 20	 1	 0	 0	 0	1 1 4 8 8 3 73			
歯科衛生士	主査									2												2			
教員	指導主事														1	1						2			
保育師	指導主事 園長 主任 保育師 計																	3			63	3 73 531 670			
建築	主査																					1			
園丁	園丁						1															1			
公務手	公務手																					26			
事務	部長 調整監 専門監 課長 主幹 所長 副主幹 係長 主査 主事 書記 計	1 1 1 1 2 2 5 2 1	 1 1 2 2 1 4 3	 1 1 2 5 17 4 3	 1 1 2 5 22 7 4	 1 1 1 3 14 1 2	 1 1 1 1 1 1 2	 0 0 0 0 0 0 0	 0 0 0 0 0 0 0	 9 2 2 3 3 1 7	 5 1 4 6 17 4 3 7	 1 1 1 1 4 6 17 3 1	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	 0 0 0 0 1 2 4 6 17 3 7	2 2 2 10 3 2 19 26 105 24 23 218
総計		5	15	2	32	49	33	15	5	7	30	16	8	38	3	12	1	35	88	1	0	631	1,026		

()は福祉保健部調整監による兼務
 <>は福祉保健部専門監による兼務
 【】はとよた子育て総合支援センター所長による兼務

(平成22年4月1日現在)

2 人口統計

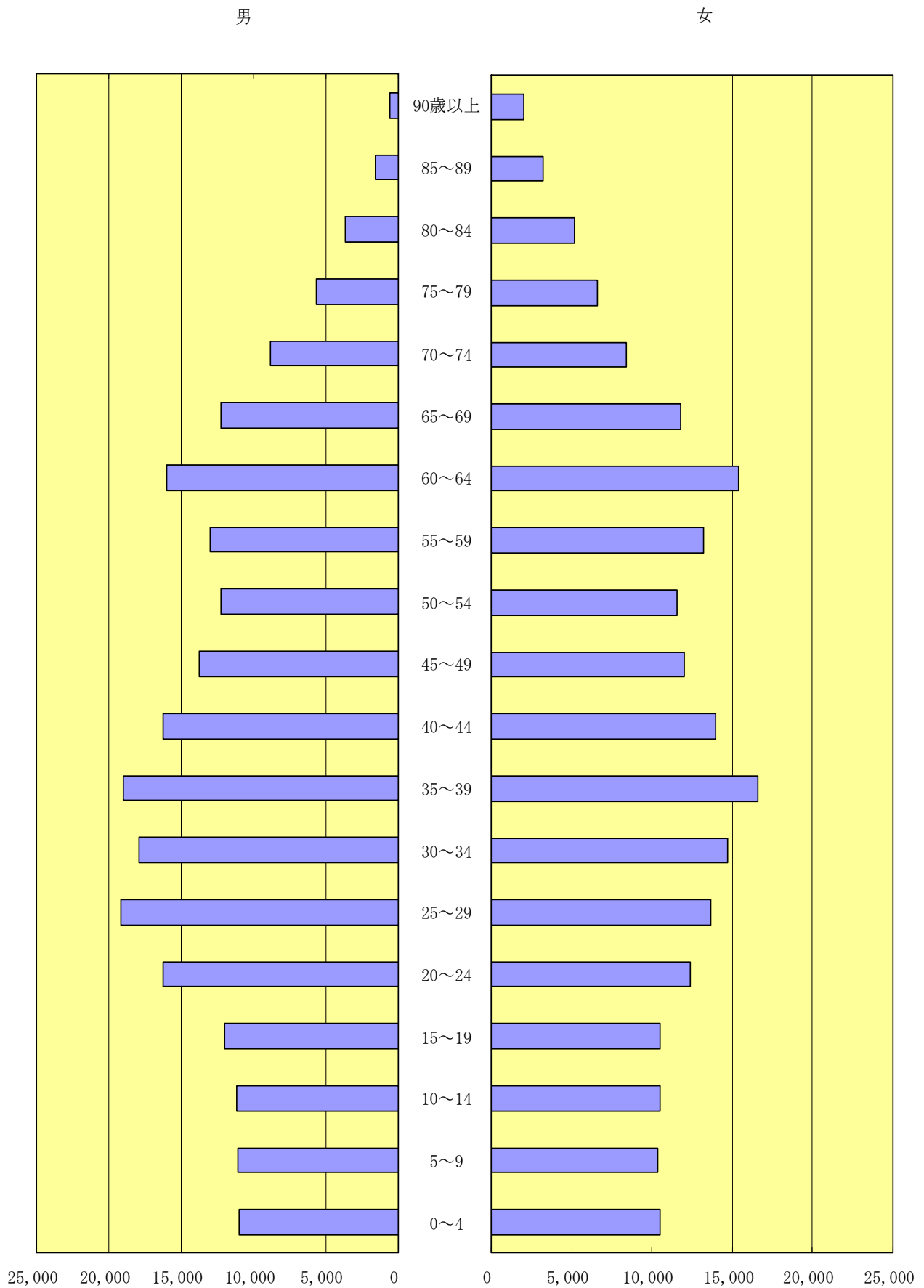
豊田市の総人口(1歳階級・5歳階級年齢別・満年齢・外国人含む)

平成22年10月1日現在

年齢	計	男	女
総数	423,822	221,265	202,557
0	4,226	2,135	2,091
1	4,363	2,242	2,121
2	4,430	2,282	2,148
3	4,278	2,187	2,091
4	4,149	2,117	2,032
0～4	21,446	10,963	10,483
5	4,257	2,107	2,150
6	4,302	2,251	2,051
7	4,236	2,175	2,061
8	4,347	2,267	2,080
9	4,264	2,248	2,016
5～9	21,406	11,048	10,358
10	4,396	2,263	2,133
11	4,425	2,322	2,103
12	4,325	2,238	2,087
13	4,280	2,194	2,086
14	4,242	2,146	2,096
10～14	21,668	11,163	10,505
15	4,345	2,194	2,151
16	4,415	2,293	2,122
17	4,216	2,186	2,030
18	4,470	2,432	2,038
19	5,014	2,879	2,135
15～19	22,460	11,984	10,476
20	5,404	3,115	2,289
21	5,501	3,082	2,419
22	5,657	3,182	2,475
23	5,997	3,380	2,617
24	6,095	3,492	2,603
20～24	28,654	16,251	12,403
25	6,394	3,755	2,639
26	6,855	4,097	2,758
27	6,721	3,955	2,766
28	6,426	3,688	2,738
29	6,385	3,656	2,729
25～29	32,781	19,151	13,630
30	6,690	3,741	2,949
31	6,499	3,715	2,784
32	6,385	3,444	2,941
33	6,452	3,453	2,999
34	6,599	3,564	3,035
30～34	32,625	17,917	14,708
35	6,735	3,570	3,165
36	7,308	3,847	3,461
37	7,411	3,992	3,419
38	7,225	3,894	3,331
39	6,953	3,733	3,220
35～39	35,632	19,036	16,596
40	6,574	3,523	3,051
41	6,331	3,358	2,973
42	6,362	3,418	2,944
43	6,235	3,370	2,865
44	4,727	2,561	2,166
40～44	30,229	16,230	13,999

年齢	計	男	女
45	5,552	2,980	2,572
46	5,192	2,851	2,341
47	5,295	2,829	2,466
48	4,966	2,633	2,333
49	4,792	2,495	2,297
45～49	25,797	13,788	12,009
50	4,808	2,452	2,356
51	4,980	2,648	2,332
52	4,643	2,339	2,304
53	4,569	2,292	2,277
54	4,801	2,509	2,292
50～54	23,801	12,240	11,561
55	4,938	2,556	2,382
56	4,883	2,459	2,424
57	5,143	2,517	2,626
58	5,390	2,539	2,851
59	5,845	2,941	2,904
55～59	26,199	13,012	13,187
60	6,308	3,137	3,171
61	7,128	3,688	3,440
62	7,113	3,530	3,583
63	6,476	3,324	3,152
64	4,359	2,305	2,054
60～64	31,384	15,984	15,400
65	4,538	2,265	2,273
66	5,200	2,642	2,558
67	4,757	2,418	2,339
68	4,823	2,492	2,331
69	4,702	2,451	2,251
65～69	24,020	12,268	11,752
70	4,171	2,177	1,994
71	3,328	1,673	1,655
72	3,392	1,766	1,626
73	3,225	1,652	1,573
74	3,091	1,537	1,554
70～74	17,207	8,805	8,402
75	2,739	1,286	1,453
76	2,687	1,253	1,434
77	2,373	1,066	1,307
78	2,294	1,058	1,236
79	2,143	979	1,164
75～79	12,236	5,642	6,594
80	2,040	890	1,150
81	1,831	792	1,039
82	1,824	734	1,090
83	1,579	603	976
84	1,518	608	910
80～84	8,792	3,627	5,165
85	1,262	479	783
86	1,090	373	717
87	965	278	687
88	807	234	573
89	710	205	505
85～89	4,834	1,569	3,265
90歳以上	2,651	587	2,064
65歳以上(再掲)	69,740	32,498	37,242

◆ 5歳階級人口ピラミッド(平成22年10月1日現在・満年齢・外国人含む)



◆ 人口動態

人口動態統計は、出生、死亡、死産、婚姻、離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口及び保健衛生の指標として重要な役割を果たすだけでなく、社会保障施策の基礎資料となるものである。戸籍法及び死産の届出に関する規程によって市町村に届け出られたこれらの事象について人口動態調査票を作成して、保健所、都道府県を通じて厚生労働省に報告され、統計として公表される。

本章では、市内に住所を有する者の国内における事件を集計した。ただし、次のものについては集計から除外している。

出生	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
死亡	外国籍
死産	父母(非嫡出子は母)とも外国籍
婚姻	夫妻とも外国籍
離婚	夫妻とも外国籍

各表は1月～12月までの暦年で集計した。平成17年4月1日の市町村合併に伴い、平成16年以前は旧豊田市域の数値、平成17年以降は新豊田市域の数値である。ただし、平成17年1月～3月の旧町村分に関しては、旧豊田市域の数値と合算し、現在の市域の数値に組み替えている。

(1) 表章記号・用語の解説・比率計算方法・基礎人口・発生頻度

ア. 表章記号

統計上出現しなかった場合	—
その事象が出現することは、本質的にありえない場合	・
上記以外の統計数がない場合又は統計数を表章することが不適当な場合	…

イ. 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたもの。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後に心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
周産期死亡	妊娠満22週(平成6年までは満28週)以後の死産に早期新生児死亡(生後1週未満の死亡)を加えたものをいう。
合計特殊出生率	ある年における15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。

ウ. 比率計算方法

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在日本人人口(満年齢)}} \times 1000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1000 \quad \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産)}} \times 1000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \left\{ \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right\} \text{15歳から49歳までの合計}$$

※ 掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

エ. 基礎人口

豊田市については平成21年10月1日現在の住民基本台帳の人口（日本人人口、満年齢）を採用した。全国及び愛知県の基礎人口及び指標について特に注記のないものは『平成21年愛知県衛生年報』による。

全 国…125,820,000人、愛知県…7,220,000人、豊田市…407,983人

(ア) 豊田市の人口(5歳階級年齢別)

(平成21年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	407,983	213,884	194,099
0～4	20,751	10,576	10,175
5～9	20,881	10,815	10,066
10～14	20,917	10,720	10,197
15～19	22,467	12,228	10,239
20～24	27,633	15,943	11,690
25～29	31,254	18,491	12,763
30～34	31,077	17,088	13,989
35～39	34,041	18,355	15,686
40～44	28,012	15,110	12,902

年齢	計	男	女
45～49	24,096	12,811	11,285
50～54	23,322	12,028	11,294
55～59	27,220	13,454	13,766
60～64	29,531	15,125	14,406
65～69	23,711	12,267	11,444
70～74	15,907	8,035	7,872
75～79	11,807	5,429	6,378
80～84	8,421	3,455	4,966
85～	6,935	1,954	4,981
65歳以上	66,781	31,140	35,641

※参考資料

(平成20年10月1日現在)

年齢	計	男	女
総 数	406,400	213,237	193,163
0～4	20,718	10,595	10,123
5～9	21,070	10,930	10,140
10～14	20,884	10,692	10,192
15～19	22,405	12,130	10,275
20～24	28,340	16,398	11,942
25～29	31,827	18,867	12,960
30～34	32,263	17,596	14,667
35～39	33,400	18,071	15,329
40～44	27,089	14,773	12,316

年齢	計	男	女
45～49	24,022	12,670	11,352
50～54	23,347	11,934	11,413
55～59	29,654	14,805	14,849
60～64	27,853	14,233	13,620
65～69	22,044	11,446	10,598
70～74	15,590	7,819	7,771
75～79	11,350	5,218	6,132
80～84	8,048	3,250	4,798
85～	6,496	1,810	4,686
65歳以上	63,528	29,543	33,985

オ. 発生頻度

(平成 21 年)

種別	件数	発生間隔		
		時	分	秒
出生	4,239	2	3	59
男	2,159	4	3	27
女	2,080	4	12	42
死亡	2,412	3	37	55
男	1,339	6	32	32
女	1,073	8	9	50
乳児死亡	7	1,251	25	43
新生児死亡	4	2,190	0	0
自然増加	1,827	4	47	41
死産	83	105	32	32
自然死産	39	224	36	55
人工死産	44	199	5	27
周産期死亡	19	461	3	9
妊娠満 2 2 週以後の死産	16	547	30	0
早期新生児死亡	3	2,920	0	0
婚姻	2,921	2	59	56
離婚	708	12	22	22

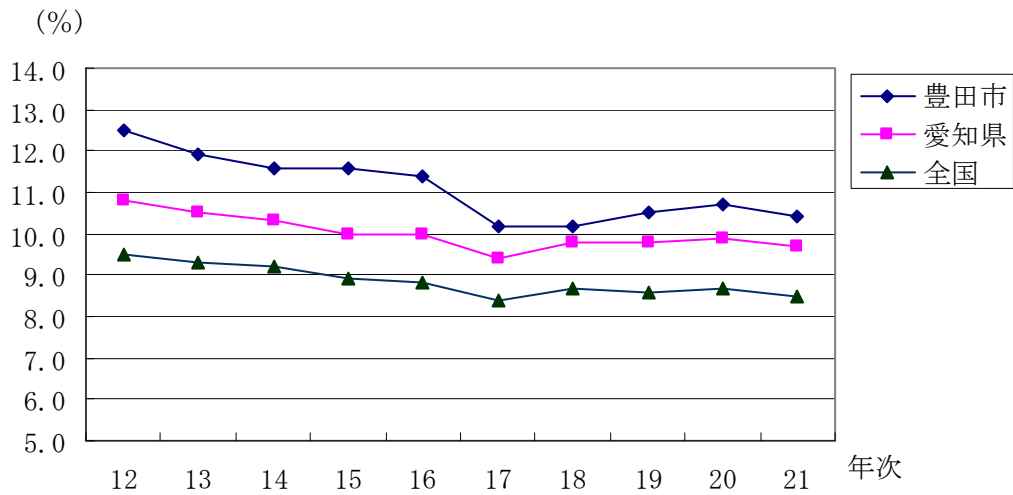
(2) 出生

ア. 出生数・率

(ア) 出生数・率

年次	豊田市				愛知県	全国	
	出生数						出生率(人口千対)
	総数	男	女	(再掲) 低体重児			
12	4,259	2,182	2,077	342	12.5	10.8	9.5
13	4,093	2,167	1,926	339	11.9	10.5	9.3
14	4,004	2,043	1,961	384	11.6	10.3	9.2
15	4,002	2,033	1,969	337	11.6	10.0	8.9
16	3,967	2,051	1,916	403	11.4	10.0	8.8
17	4,069	2,066	2,003	388	10.3	9.4	8.4
18	4,081	2,103	1,978	369	10.2	9.8	8.7
19	4,233	2,171	2,062	379	10.5	9.8	8.6
20	4,346	2,260	2,086	415	10.7	9.9	8.7
21	4,239	2,159	2,080	417	10.4	9.7	8.5

(イ) 出生率(人口千対)の推移

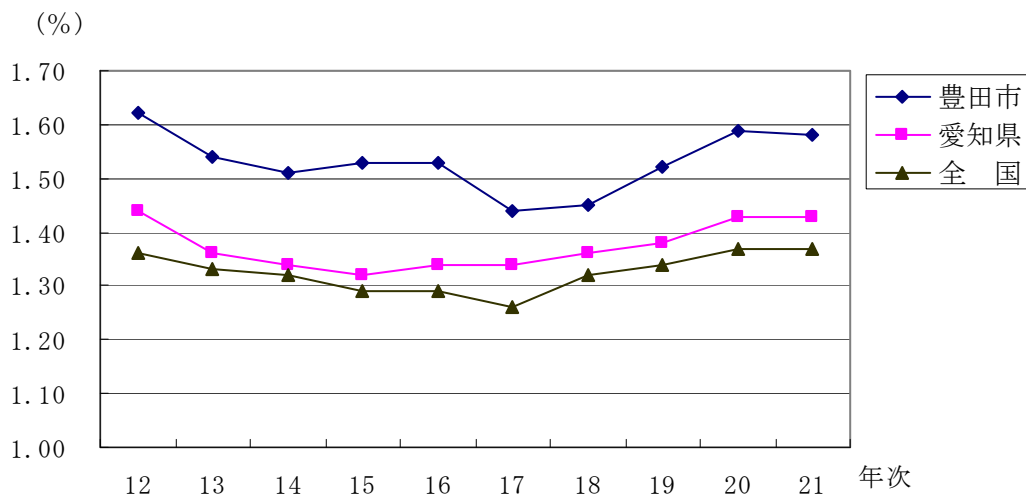


イ. 合計特殊出生率

(ア) 合計特殊出生率

年次	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
豊田市	1.62	1.54	1.51	1.53	1.53	1.44	1.45	1.52	1.59	1.58
愛知県	1.44	1.36	1.34	1.32	1.34	1.34	1.36	1.38	1.43	1.43
全国	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37

(イ) 合計特殊出生率の推移

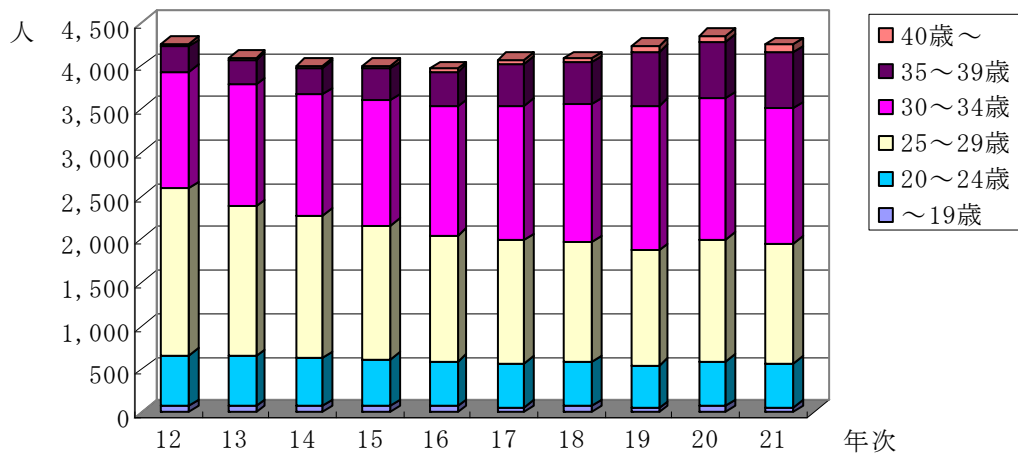


ウ. 母の5歳階級別出生数

(ア) 母の5歳階級別出生数

年次	母の年齢						計
	～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳～	
12	69	586	1,927	1,354	288	35	4,259
13	77	573	1,731	1,401	284	27	4,093
14	74	551	1,646	1,391	314	28	4,004
15	74	535	1,549	1,443	361	40	4,002
16	68	524	1,451	1,485	400	39	3,967
17	62	510	1,417	1,546	491	43	4,069
18	70	506	1,390	1,590	483	42	4,081
19	48	499	1,321	1,670	620	75	4,233
20	72	522	1,403	1,620	656	73	4,346
21	57	506	1,390	1,549	653	84	4,239

(イ) 母の5歳階級別出生数の推移



(3) 死亡

ア. 死亡数・率

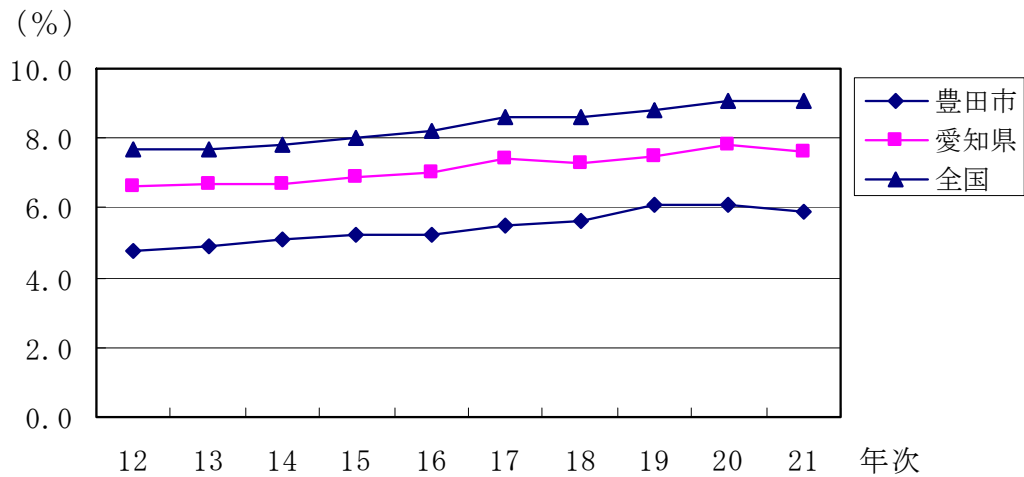
(ア) 死亡数・死亡率

年次	豊田市			愛知県	全国	
	死亡数					死亡率 (人口千対)
	総数	男	女			
12	1,660	939	721	4.8	6.6	7.7
13	1,681	918	763	4.9	6.7	7.7
14	1,746	982	764	5.1	6.7	7.8
15	1,807	998	809	5.2	6.9	8.0
16	1,826	1,031	795	5.2	7.0	8.2
17	2,189	1,199	990	5.5	7.4	8.6
18	2,251	1,250	1,001	5.6	7.3	8.6
19	2,452	1,395	1,057	6.1	7.5	8.8
20	2,496	1,405	1,091	6.1	7.8	9.1
21	2,412	1,339	1,073	5.9	7.6	9.1

(イ) 5歳階級別死亡数(平成21年)

年齢	男	女	合計
0～4	5	5	10
5～9	1	0	1
10～14	0	1	1
15～19	2	0	2
20～24	9	4	13
25～29	12	1	13
30～34	11	2	13
35～39	17	12	29
40～44	23	11	34
45～49	23	11	34
50～54	33	23	56
55～59	64	35	99
60～64	112	51	163
65～69	140	47	187
70～74	161	74	235
75～79	228	123	351
80～84	224	171	395
85～	273	502	775
不詳	1	0	1
計	1,339	1,073	2,412

(ウ) 死亡率(人口千対)の推移



イ. 主要死因別死亡数・率(人口十萬対)

年次	死亡総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧疾患		心疾患(高血圧症除く)	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
17	2,189	551.8	3	0.8	682	171.9	18	4.5	10	2.5	369	93.0
18	2,251	563.0	2	0.5	711	177.8	21	5.3	8	2.0	341	85.3
19	2,452	608.4	4	1.0	811	201.2	21	5.2	9	2.2	342	84.9
20	2,496	614.2	8	2.0	749	184.3	21	5.2	12	3.0	371	91.3
21	2,412	591.2	3	0.7	783	191.9	14	3.4	12	2.9	312	76.5

年次	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
17	252	63.5	21	5.3	191	48.1	16	4.0	4	1.0	24	6.1
18	257	64.3	20	5.0	183	45.8	14	3.5	2	0.5	27	6.8
19	263	65.3	27	6.7	189	46.9	21	5.2	3	0.7	23	5.7
20	250	61.5	30	7.4	203	50.0	23	5.7	4	1.0	45	11.1
21	255	62.5	40	9.8	173	42.4	23	5.6	2	0.5	27	6.6

年次	脳血管疾患		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
17	41	10.3	86	21.7	100	25.2	77	19.4	295	74.4
18	47	11.8	81	20.3	92	23.0	74	18.5	371	92.8
19	40	9.9	85	21.1	106	26.3	83	20.6	425	105.4
20	34	8.4	90	22.1	99	24.4	63	15.5	494	121.6
21	41	10.0	87	21.3	98	24.0	76	18.6	466	114.2

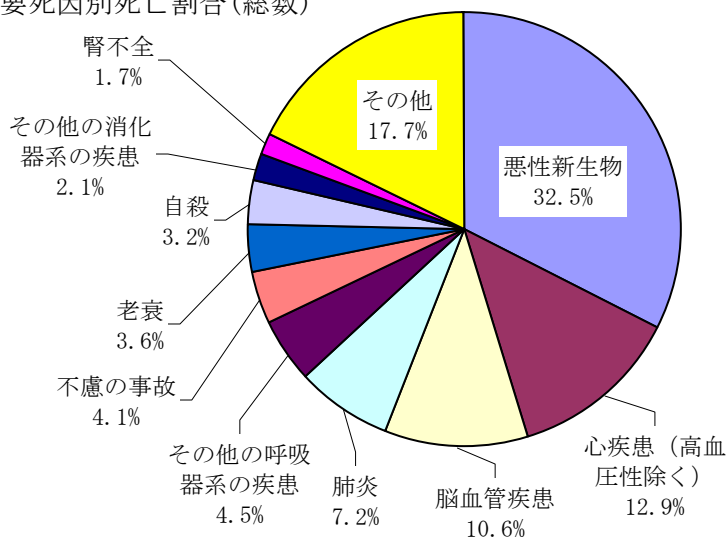
ウ. 主要死因別順位

(ア) 主要死因別順位

(平成 21 年)

順位	総数			男			女		
	死因	死亡数	(%)	死因	死亡数	(%)	死因	死亡数	(%)
1	悪性新生物	783	32.5	悪性新生物	451	33.7	悪性新生物	332	30.9
2	心疾患(高血圧性除く)	312	12.9	心疾患(高血圧性除く)	163	12.2	心疾患(高血圧性除く)	149	13.9
3	脳血管疾患	255	10.6	脳血管疾患	136	10.2	脳血管疾患	119	11.1
4	肺炎	173	7.2	肺炎	93	7.0	肺炎	80	7.5
5	その他の呼吸器系の疾患	109	4.5	その他の呼吸器系の疾患	64	4.8	老衰	62	5.8
6	不慮の事故	98	4.1	自殺	60	4.5	その他の呼吸器系の疾患	45	4.2
7	老衰	87	3.6	不慮の事故	59	4.4	不慮の事故	39	3.6
8	自殺	76	3.2	大動脈瘤及び解離	27	2.0	その他の消化器系の疾患	29	2.7
9	その他の消化器系の疾患	50	2.1	老衰	25	1.9	腎不全	19	1.8
10	腎不全	41	1.7	腎不全	22	1.6	自殺	16	1.5
	その他	428	17.7	その他	239	17.9	その他	183	17.1
計		2,412	100.0		1,339	100.0		1,073	100.0

(イ) 主要死因別死亡割合(総数)



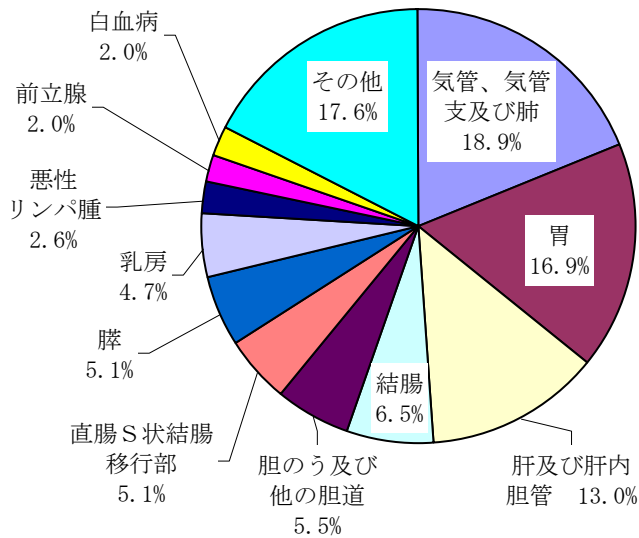
エ. 悪性新生物部位別順位

(ア) 悪性新生物部位別順位

(平成 21 年)

順位	総数			男			女		
	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)	部位	死亡数	(%)
1	気管、気管支及び肺	148	18.9	気管、気管支及び肺	105	23.3	気管、気管支及び肺	43	13.0
2	胃	132	16.9	胃	89	19.7	胃	43	13.0
3	肝及び肝内胆管	102	13.0	肝及び肝内胆管	66	14.6	乳房	37	11.1
4	結腸	51	6.5	直腸S状結腸移行部	23	5.1	肝及び肝内胆管	36	10.8
5	胆のう及び他の胆道	43	5.5	膵	23	5.1	結腸	29	8.7
6	直腸S状結腸移行部	40	5.1	結腸	22	4.9	胆のう及び他の胆道	22	6.6
7	膵	40	5.1	胆のう及び他の胆道	21	4.7	直腸S状結腸移行部	17	5.1
8	乳房	37	4.7	前立腺	16	3.6	膵	17	5.1
9	悪性リンパ腫	20	2.6	食道	12	2.7	子宮	15	4.5
10	前立腺	16	2.0	白血病	12	2.7	悪性リンパ腫	12	3.6
	白血病	16	2.0						
	その他	138	17.6	その他	62	13.8	その他	61	18.4
計		783	100.0		451	100.0		332	100.0

(イ) 悪性新生物部位別割合(総数)



オ. 年齢調整死亡率

(ア) 年齢調整死亡率

(平成 21 年)

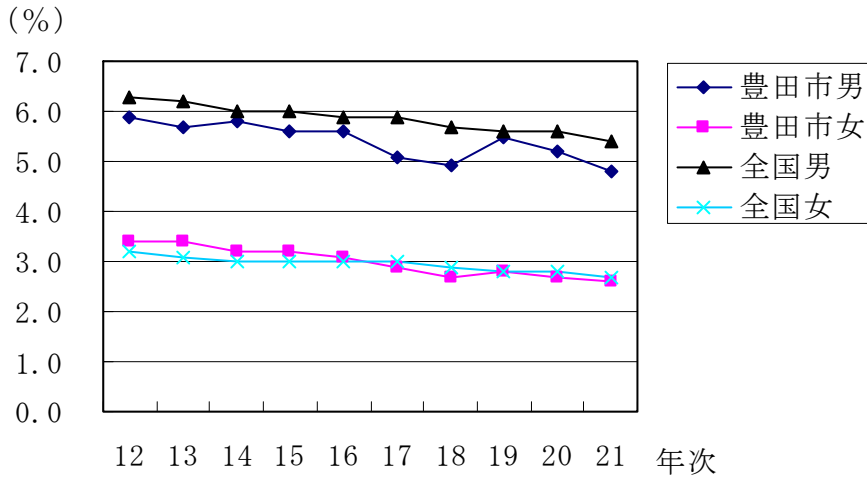
年齢階級	①基準人口	男		女	
		②死亡率	期待死亡数 ①*②/1000	③死亡率	期待死亡数 ①*③/1000
0~4	8,180,000	0.473	3,869.1	0.491	4,016.4
5~9	8,338,000	0.092	767.1	0.000	0.0
10~14	8,497,000	0.000	0.0	0.098	832.7
15~19	8,655,000	0.164	1,419.4	0.000	0.0
20~24	8,814,000	0.565	4,979.9	0.342	3,014.4
25~29	8,972,000	0.649	5,822.8	0.078	699.8
30~34	9,130,000	0.644	5,879.7	0.143	1,305.6
35~39	9,289,000	0.926	8,601.6	0.765	7,106.1
40~44	9,400,000	1.522	14,306.8	0.853	8,018.2
45~49	8,651,000	1.795	15,528.6	0.975	8,434.7
50~54	7,616,000	2.744	20,898.3	2.036	15,506.2
55~59	6,581,000	4.757	31,305.8	2.542	16,728.9
60~64	5,546,000	7.405	41,068.1	3.540	19,632.8
65~69	4,511,000	11.413	51,484.0	4.107	18,526.7
70~74	3,476,000	20.037	69,648.6	9.400	32,674.4
75~79	2,441,000	41.997	102,514.7	19.285	47,074.7
80~84	1,406,000	64.834	91,156.6	34.434	48,414.2
85~	784,000	139.713	109,535.0	100.783	79,013.9
計	120,287,000		578,786.3		310,999.7

年齢調整死亡率 男： $578,786.3 / 120,287,000 * 1,000 \div 4.8$ (全国値 5.4)

女： $310,999.7 / 120,287,000 * 1,000 \div 2.6$ (全国値 2.7)

注：基準人口は昭和 60 年モデル人口。

(イ) 年齢調整死亡率の推移

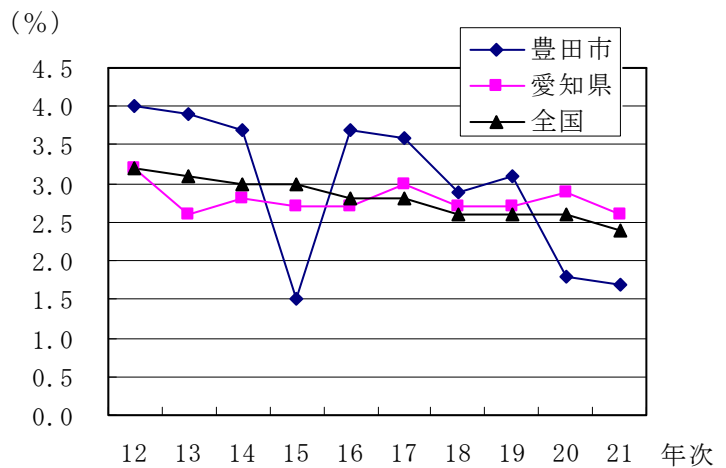


(4) 乳児死亡

(ア) 乳児死亡数・乳児死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	乳児死亡数	乳児死亡率(出生千対)		
12	17	4.0	3.2	3.2
13	16	3.9	2.6	3.1
14	15	3.7	2.8	3.0
15	6	1.5	2.7	3.0
16	15	3.7	2.7	2.8
17	12	3.6	3.0	2.8
18	12	2.9	2.7	2.6
19	13	3.1	2.7	2.6
20	8	1.8	2.9	2.6
21	7	1.7	2.6	2.4

(イ) 乳児死亡率(出生千対)の推移

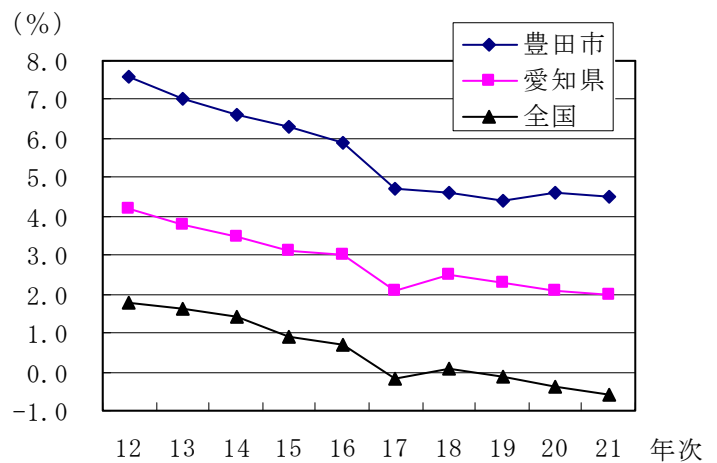


(5) 自然増加

(ア) 自然増加・自然増加率

年次	豊田市		愛知県	全国
	自然増加	自然増加率(人口千対)		
12	2,599	7.6	4.2	1.8
13	2,412	7.0	3.8	1.6
14	2,258	6.6	3.5	1.4
15	2,195	6.3	3.1	0.9
16	2,141	5.9	3.0	0.7
17	1,880	4.7	2.1	-0.2
18	1,830	4.6	2.5	0.1
19	1,781	4.4	2.3	-0.1
20	1,850	4.6	2.1	-0.4
21	1,827	4.5	2.0	-0.6

(イ) 自然増加率(人口千対)の推移

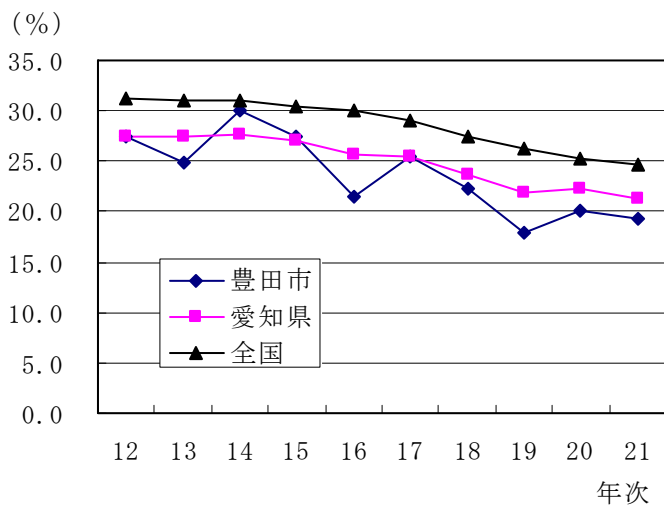


(6) 死産

(ア) 死産数・死産率

年次	豊田市		愛知県	全国
	死産数	死産率(出産千対)		
12	120	27.4	27.4	31.2
13	104	24.8	27.5	31.0
14	124	30.0	27.6	31.1
15	113	27.5	27.1	30.5
16	87	21.5	25.6	30.0
17	106	25.4	25.4	29.1
18	93	22.3	23.7	27.5
19	77	17.9	21.9	26.2
20	89	20.1	22.2	25.2
21	83	19.2	21.3	24.6

(イ) 死産率(出産千対)の推移

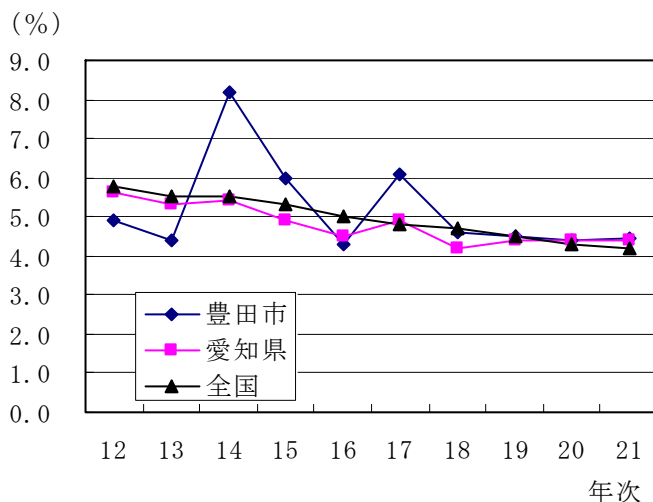


(7) 周産期死亡

(ア) 周産期死亡数・周産期死亡率

年次	豊田市		愛知県	全国
	周産期死亡数	周産期死亡率(出産千対)		
12	21	4.9	5.6	5.8
13	18	4.4	5.3	5.5
14	33	8.2	5.4	5.5
15	24	6.0	4.9	5.3
16	17	4.3	4.5	5.0
17	25	6.1	4.9	4.8
18	19	4.6	4.2	4.7
19	19	4.5	4.4	4.5
20	19	4.4	4.4	4.3
21	19	4.5	4.4	4.2

(イ) 周産期死亡数・周産期死亡率(出産千対)の推移



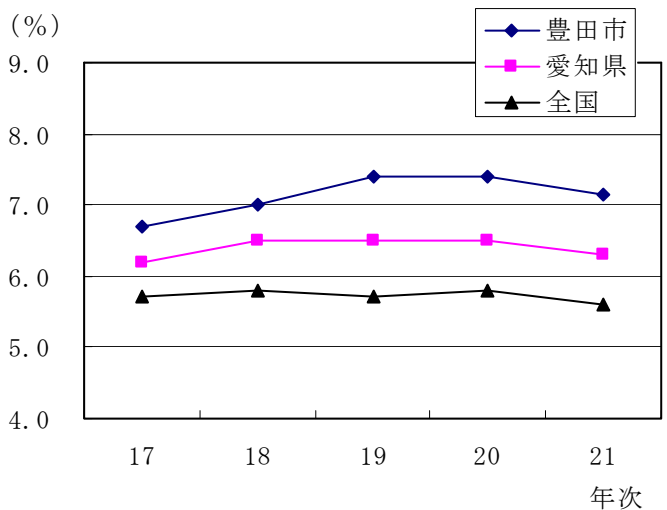
(8) 婚姻

ア. 婚姻数・婚姻率

(ア) 婚姻数・婚姻率

年次	豊田市		愛知県	全国
	婚姻件数	婚姻率(人口千対)		
17	2,653	6.7	6.2	5.7
18	2,797	7.0	6.5	5.8
19	2,999	7.4	6.5	5.7
20	3,005	7.4	6.5	5.8
21	2,921	7.2	6.3	5.6

(イ) 婚姻率(人口千対)の推移



イ. 初婚・再婚別婚姻数 (平成 21 年)

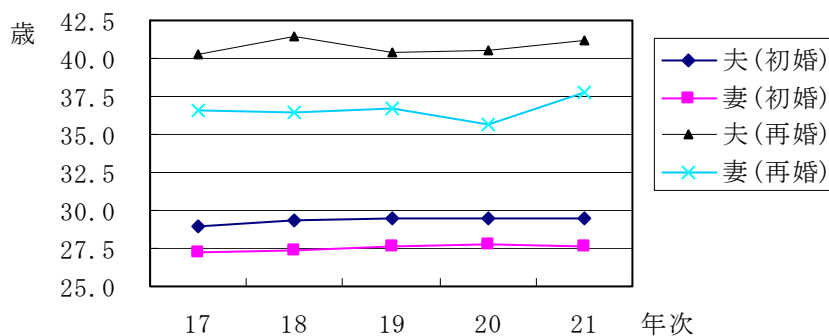
初婚・再婚の別		妻		
		初婚	再婚	総計
夫	初婚	2,296	178	2,474
	再婚	225	200	425
	総計	2,521	378	2,899

ウ. 婚姻平均年齢

(ア) 婚姻平均年齢

年次	区分	豊田市		愛知県		全国	
		夫	妻	夫	妻	夫	妻
17	初婚	28.9	27.2	29.7	27.8	29.8	28.0
	再婚	40.2	36.6	40.9	36.8	41.3	37.8
18	初婚	29.4	27.4	29.9	27.9	30.0	28.2
	再婚	41.4	36.4	41.4	37.0	41.4	37.8
19	初婚	29.5	27.6	30.0	28.0	30.1	28.3
	再婚	40.4	36.7	41.4	37.3	41.5	37.9
20	初婚	29.5	27.8	30.1	28.2	30.2	28.5
	再婚	40.5	35.7	41.5	37.2	41.7	38.1
21	初婚	29.5	27.6	30.2	28.3	30.4	28.6
	再婚	41.2	37.7	41.9	37.8	41.9	38.4

(イ) 婚姻平均年齢の推移(豊田市)



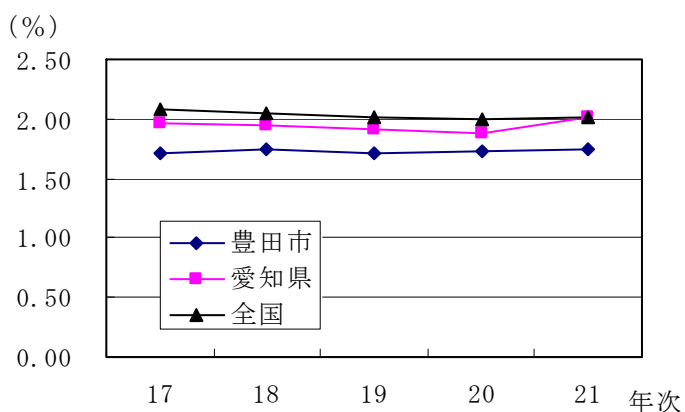
(9) 離婚

ア. 離婚数・離婚率

(ア) 離婚数・離婚率

年次	豊田市		愛知県	全国
	離婚件数	離婚率(人口千対)	離婚率(人口千対)	離婚率(人口千対)
17	682	1.71	1.97	2.08
18	696	1.74	1.94	2.04
19	688	1.71	1.92	2.02
20	699	1.72	1.88	1.99
21	708	1.74	2.01	2.01

(イ) 離婚率(人口千対)の推移

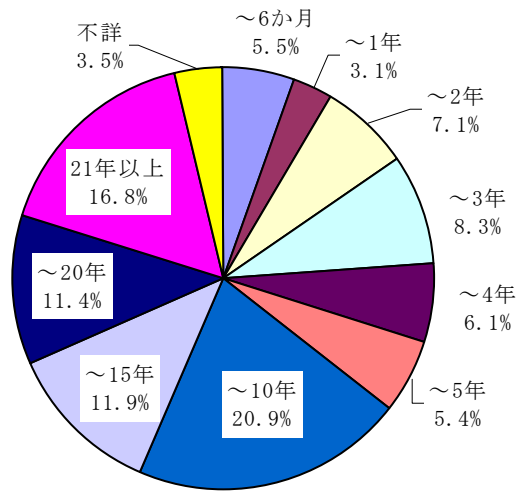


イ. 同居期間別離婚数（平成 21 年）

(ア) 同居期間離婚数

同居期間	件数
～6 か月	39
～1 年	22
～2 年	50
～3 年	59
～4 年	43
～5 年	38
～10 年	148
～15 年	84
～20 年	81
21 年以上	119
不詳	25
総計	708

(イ) 同居期間離婚数(割合)



3 高齡者保健福祉

◆ 地域支援事業

要介護状態又は要支援状態にならないよう、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができることを目的に、教室・講演会・相談等を実施している。

(1) 二次予防事業（特定高齢者施策）

平成 18 年度より、基本チェックリストを実施し、生活機能評価の結果と合わせ二次予防事業対象者（特定高齢者）を決定し事業を実施している。

ア. 通所型二次予防事業

二次予防事業対象者（特定高齢者）と決定した対象者に教室の勧奨を行い実施した。また、教室終了 6 か月後に再会教室を実施した。

年度	21					22					
クール	1	2		3		1	2		3		
会場	足助交流館	保健センター	足助交流館	保健センター	足助交流館	保健センター	足助交流館	保健センター	足助交流館	保健センター	足助交流館
対象者数	654 (*1)					650 (*2)					
実人数 (*3)	4	8	13	14	24	5	9	7	15	10	17
計	63					63					
中止者数	3					6					
該当項目	運動	4	5	6	12	17	3	7	4	7	12
	口腔	3	11	4	3	9	5	4	4	9	4
	栄養	2	2	2	0	5	0	0	0	1	3
延べ参加人数 (*4)	26	51	81	79	133	27	49	36	64	40	82
合計	281					298					
再会教室参加数	13	0	4	0	1	3	7	6	2		7

注：*1 特定高齢者決定者 生活機能評価受診月 H20.10～H21.9

*2 " H21.10～H22.9

*3 途中中止者含む

*4 1 教室あたり 5 回実施。人数は、該当項目の重複者、途中中止者の受講分含む

イ. 訪問型二次予防事業

二次予防事業対象者のうち介護予防指導教室への参加が非常に困難であるものを対象に、口腔機能・栄養・運動機能の改善を中心に全身機能改善を図ることを目的として実施する。

該当項目	参加実人数	訪問回数	被訪問延べ人数
口腔	1	2	2

(2) 一次予防事業（一般高齢者施策）

ア. 訪問指導

65 歳以上の保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的として、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が訪問指導を行った。

年次

年度	18	19	20	21	22
合計	133(211)	96(129)	34(43)	102(107)	100(124)

注：平成 20 年度からは 65 歳以上を計上、40～64 歳は健康づくり参照。 実人数(延べ人数)

地区別(旧市町村別)

(平成 22 年度)

	旧市内	旭	足助	稲武	小原	下山	藤岡
合計	12(15)	10(10)	40(48)	16(18)	8(11)	8(11)	6(11)

注：実人数(延べ人数)

イ. 健康相談

老人クラブ、地域ふれあい通所事業参加者等に、健康チェックを実施し、健康面、生活面に対する保健指導、助言を実施した。

年度	18 1)	19 2)	20 2)	21 2)	22 (健康増進課)	22 (地域保健課)
開催回数	187	22	60	88	5	72

注：1) 藤岡地区自主グループ(対象 65 歳以上)健康相談件数を含む

2) 地域保健課実施分を含む

ウ. 健康教育

(ア) 出前講座

保健師の他に管理栄養士・歯科衛生士・健康づくりリーダー等に依頼を行い共に実施している。

	旧市内	藤岡	合計
開催回数	10	0	10
延べ人数	440	0	440

(イ) 高齢者生活習慣病予防対策指導者研修

平成 12 年度より老人クラブ連合会の「地域指定事業」に健康づくり研修として位置づけ、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等が健康教育を実施した。

研修メニュー	内容	実施担当者	依頼地区数	参加者数
今日からあなたも歯 つらつ人生！！	健康とは何？ よくかむことの 8 大効果 口、舌の体操、かみかみチェック	歯科衛生士	0	0
若さと健康づくりの 食生活の知恵	健康とは何？ 若さと健康づくりの食生活の知恵	管理栄養士	0	0
こころの健康アップ	講話 ・高齢者のうつ症状 ・身近な人がうつ症状になったときにはどうするの？	保健師	0	0
ちょこっと運動・ もっと健康	運動実技 ・家庭でできるカンタン筋トレ ・みんなでできるレクリエーション	ヘルスサポート リーダー	0	0
筋力アップ！！ 転ばぬ先の杖	講話と運動実技 ・転倒予防の秘けつ ・やってみよう 筋力チェック ・転ばない体をつくろう！～転倒予防体操～	保健師・健康づく りリーダー	1	72
あなたの脳は元気で すか？	講話と運動実技 ・脳の健康は毎日の生活から ・脳がますます元気になるレクリエーション	保健師・健康づく りリーダー	1	233
計			2	305

エ. 認知症予防事業

(ア) 認知症ケア体制推進連絡会

平成 14 年度から、認知症の人に対する理解と支援体制の充実さらにネットワークの定着を図るため

に、認知症ケア体制推進連絡会を開催している。

年度	21	22
開催日	平成 22 年 2 月 3 日	平成 23 年 1 月 19 日
参加者数	18	17
構成員	医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネージャー、地域包括支援センター職員、市職員等	

(イ) 世界アルツハイマーデー相談会及び講演会

平成 16 年度から、9 月 21 日の世界アルツハイマーデーにちなんで、認知症出前講座「講演会と相談会」を行っている。平成 20 年度から講演会のみを開催している。

年度	18	19	20	21	22	
開催日	9 月 29 日	9 月 19 日	9 月 3 日	9 月 2 日	9 月 22 日	
会場	足助支所	藤岡保健センター	とよた市民活動センター	とよた市民活動センター	高橋コミュニティーセンター	
講演会	講師	足助病院 脳神経外科医師	足助病院 脳神経外科医師	・トヨタ記念病院 神経内科医師 ・NPO法人HEART TO HEART 理事長	足助病院 脳神経外科医師	国立長寿医療研究センター 医師
	参加人数	32	21	74	22	177
相談	担当者	足助病院 脳神経外科 医師・看護師	足助病院 脳神経外科 医師・看護師	—	—	—
	件数	4	4	—	—	—

(ウ) 認知症介護家族会

平成 18 年度から、認知症介護家族支援教室が終了した後も、認知症の人を介護している家族の交流を深め、情報交換をすることで不安や悩みを軽減させ、認知症の人との安定した生活ができることを目的として交流会を開催している。

年度	18	19	20	21	22
開催回数	1	4	12	12	12
参加者人数合計	6	55	92	87	122
場所	とよた市民活動センター				

(エ) 認知症サポーター養成事業

平成 21 年度から、認知症を正しく知り、理解する目的で実施。全国キャラバンメイト連絡協議会によるキャラバンメイト養成講座修了者がサポーター養成を行った。

年度	21	22
キャラバンメイト養成者数	39	2
サポーター養成者数	59	2,298

注: 認知症ケアセミナー(関係者向け研修会)・認知症予防講演会については、平成 21 年度実施せず。

オ. 尿失禁予防教育

排尿障がいをも正しく理解し対処することで症状の改善や予防が可能であるため、一般市民を対象に、正しい知識の普及啓発、予防意識の向上を目的に尿失禁予防講演会を開催した。

年度	18	19	20	21	22
会場	若林交流館・藤岡福祉センター	旭交流館・西部コミュニティーセンター	竜神交流館・小原トレーニングセンター	豊寿園	保健センター
参加人数	162	94	305	60	51
講師	医師・健康づくりリーダー	大学教授	大学教授	保健師・健康づくりリーダー	大学講師

カ. 高齢者健康づくり・介護予防事業

(ア) 元気アップ教室

高齢者が自立した生活を継続できることを目的に、体力低下の予防や認知症予防等の内容の教室を、自治区単位を対象に開催した。

教室実施地区

年度	20	21	22
実施箇所数	9	(3)※	6
実施地区名	東大林(下山) 石畳(藤岡)、北一色・石飛(藤岡)※ 手呂(高橋)、山中(高橋) 永覚新町(末野原) 竹上(竜神) 東梅坪(梅坪台)※ 堤(前林)※	西岡(前林) 寺部(高橋) 外根(若林) 大畑(保見) 第2宝来(美里) 平芝(崇化館)	野見(美里) 緑ヶ丘(藤岡)
参加者数(実)	278	92	181
参加者数(延べ)	1,112	348	1,195

注：※平成20年度より引続き

(イ) 自主活動グループ支援事業

健康づくり・介護予防事業終了者などの自主活動グループに対し、事業で学んだ内容を生かした活動の継続支援を実施した。

対象／高齢者体力アップ教室(平成19年度事業終了)、元気アップ教室、そのほか健康増進課で実施した事業の修了者による自主活動グループ

a 講師および保健師の派遣

日時	各自主グループの活動時間	
場所	各自主グループの活動場所	
内容	講師(上限4回/年度)および保健師(1回程度/年度)を派遣する	
年度	21	22
支援グループ数	35	32
体力アップ教室自主	(24)	(22)
元気アップ教室自主	(8)	(7)
ころばん塾自主	(3)	(3)
講師派遣回数	121	120
講師派遣時延べ人数	1,696	1,637
保健師派遣回数	35	32

b 交流会の開催

年度	21	22
開催日	11月12日	12月1日
会場	スカイホール豊田	スカイホール豊田
講師	インストラクター	インストラクター
内容	体操指導、意見交換会	第1部 運動指導 第2部 情報交換会
参加者数	16グループ(44名)	第1部 19グループ(75名) 第2部 16グループ(44名)

(ウ) 里山健康学び舎事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

自治区単位で健康づくり・介護予防を推進するために、身体と頭の体操・レクリエーション・座談会等、9回の教室を6か所で実施した。

地区名 (自治区)	足助 (足助本町)	旭 (浅野)	稲武 (小田木)	稲武 (御所貝津)	小原 (大平)	下山 (和合)	合計
回数	9	9	9	9	9	9	54
実人数	32	19	24	37	26	22	160
延べ人数	216	118	133	189	141	118	915

(エ) 里山げんきグループ活動支援事業(足助・旭・稲武・小原・下山地域)

a 里山健康学び舎終了後支援

里山健康学び舎事業終了後自主化したグループに対し、継続した活動ができるよう支援を行った。

種別	グループ数	回数	延べ人数
自主化準備グループ	6	26	302
自主グループ	9	99	1,021

b 既存グループ支援

地域からの依頼により、地域ふれあい通所事業等里山健康学び舎事業終了後以外の既存グループに対し、講師または保健師を派遣し活動支援を行った。

	足助	旭	稲武	小原	下山	合計
開催回数	39	29	11	3	15	97
延べ人数	792	357	203	43	186	1,581

注：転倒予防事業(ころばん塾)については、平成21年度から10健康づくりで計上

キ. はつらっクラブ事業

介護保険の要支援・要介護認定を受けておらず日常生活に何らかの支障がある高齢者に対し、市内12か所の通所施設において、介護予防・自立支援・生きがい活動支援を目的に実施している。

利用延べ人数(年度推移)

年度	18	19	20	21	22
福祉センター	1,970
いさと園	...	1,398	1,278	1,334	1,198
豊寿園	1,657	1,595	1,500	1,292	1,220
西部コミュニティセンター	1,594	1,392	1,431	1,099	1,223
たかおか苑	1,388	1,767	1,574	1,748	1,472
西山	961	1,038	1,104	1,256	977
ぬくもりの里(旭)	1,951	1,712	1,740	1,762	1,892
まめだ館(足助)	3,332	2,622	2,376	2,682	2,752
稲武福祉センター	1,423	1,370	1,220	1,727	1,637
ふくしの里(小原)	971	1,189	1,042	1,046	1,129
まどいの丘(下山)	1,875	1,781	1,790	1,814	1,745
ふじのさと(藤岡)	1,388	1,406	1,530	1,547	1,340
笑いの家 1)	※131	1,357	1,561
合計	18,510	17,270	16,716	18,664	18,146

注1) 笑いの家：平成21年1月開設

利用実績

年度	20	21	22
施設数	12 施設 (H21 年 1 月新規開設)	12 施設	12 施設
定員	555 人	595 人	595 人
登録者数	414 人(H21 年 3 月)	457 人(H22 年 3 月)	444 人 (H23 年 3 月)
新規利用者	130 人	178 人	128 人
利用中止者	105 人	156 人	130 人
稼働日数	2,610 日	2,818 日	2,793 日
1 日平均利用者数	6.4 人	6.6 人	6.5 人
稼働率	64.8%	64.6%	63.3%

はつらつクラブ事業にて実施した健康教育

	集団栄養教育	集団歯科教育	健康教育
延べ人数	380	405	388
実施回数	58	58	58
講師	管理栄養士	歯科衛生士	保健師

◆ 介護支援専門員(ケアマネージャー)・介護サービス担当者等資質向上研修

介護支援専門員やサービス事業者は、在宅介護を支える上で重要な役割を持っている。そのため、「面接技法」や「事例検討の進め方」、「高齢者におきやすい病気や症状への対応」等について、豊田市介護サービス事業者連絡協議会と連携して、研修会を開催している。

年度	18	19	20	21	22
開催回数	11	8	6	5	14
延べ参加者数	989	604	242	239	382

◆ 地域ふれあい通所事業

高齢者にとって身近で気軽に立ち寄れる場所を確保し、自由な発想で地域住民主体の生きがい活動を実施する地域に、生きがい活動推進員及び支援員を派遣し、支援する。

年度	18	19	20	21	22
実施開始箇所数	29	47	48	35	22
実施箇所数	115	162	210	245	263

資料：生涯学習課

(平成 23 年度末現在 212 自治区 263 箇所)

◆ 生活管理指導短期宿泊事業

市内に居住する 65 歳以上の方のうち、日常生活を営むのに支障があると認められる方を一時的に養護老人ホーム若草苑等に入所させることにより、生活習慣の指導、支援をしている。

年度	18	19	20	21	22
利用者数	11	14	19	14	6
延べ利用日数	117	119	164	212	96

◆ **軽度生活援助事業**

日常生活を営むのに支障があると認められる 65 歳以上のひとり暮らしの方等に対し、軽度生活援助員による買い物や掃除などの簡易な家事援助や、生活に関する相談等を行い、長年住み慣れた地域で、安心して生活が営めるよう支援している。

年度	18	19	20	21	22
延べ利用者数	1,108	1,087	1,111	1,094	997
延べ利用回数	3,473	3,497	3,520	3,530	3,379

◆ **「食」の自立支援事業(配食サービス事業)**

「食」の自立の観点から、65 歳以上のひとり暮らしの方や 65 歳以上の方のみの世帯等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、合わせて安否の確認を行っている。

年度	18	19	20	21	22
延べ利用者数	13,864	14,648	14,533	14,403	15,015
延べ配食数	269,252	291,134	293,466	294,204	308,484

◆ **徘徊高齢者家族介護支援事業**

65 歳以上の方等が徘徊した場合に早期発見・保護できる支援体制を構築して、本人の事故防止を図り安全を確保することで、介護する家族の身体的・精神的負担を軽減し、地域住民の理解や見守り体制も強化する。

利用者数

(各年度末現在)

事業 \ 年度	18	19	20	21	22
位置情報探索システム	5	5	14	14	13
事前登録	26	35	46	57	86
見守り安心マーク	16	20	34	21	47

◆ **家族介護慰労金支給事業**

市町村民税非課税世帯に属する在宅の 65 歳以上の方(要介護 4 または 5)を、介護サービスを受けずに 1 年以上にわたって介護した家族に対し、介護を行っていることの慰労として家族介護慰労金を支給する。

年度	18	19	20	21	22
支給者数	1	0	0	0	0

◆ **訪問理美容サービス事業**

外出が困難な 65 歳以上の方(要介護 3～5)が、自宅で散髪などのサービスを受けやすくするために、理美容師の出張費相当額を助成する利用券を最大 6 枚／年まで交付する。

年度	18	19	20	21	22
交付者数	92	84	91	67	58
利用枚数	156	180	188	147	108

◆ **シルバーカー購入費助成事業**

足腰の衰え等により歩行に不安がある 65 歳以上の方を対象に、シルバーカーを使い、自らの足で外出する機会を増やすことで、地域社会への参加や介護予防の促進を図るため、10,000 円を上限とし、購入費の半額を助成する。

年度	18	19	20	21	22
男性	95	105	90	96	76
女性	599	496	461	429	436
計	694	601	551	525	512

◆ **日常生活用具等の給付・貸与**

65 歳以上のひとり暮らしの方等を対象に、日常生活用具等の給付・貸与を行っている。
平成 18 年 10 月からは給付品目に火災警報器、自動消火器を追加した。

(各年度末現在)

品目 \ 年度	18	19	20	21	22
福祉電話	25	24	21	19	16
緊急通報システム	254	242	207	190	166
電磁調理器	24	11	8	15	16
火災警報器	19	7	6	0	8
自動消火器	8	1	3	0	1

◆ **寝具貸与費の支給**

在宅で介護を受けている高齢者に対して、寝具の貸与、交換、及び自己寝具のクリーニングを行うため、各月に利用券 1 枚を給付している。利用券は上限額 5,000 円で、利用にあたって 1 割負担が必要である。

利用年月	19 年 2 月	20 年 2 月	21 年 2 月	22 年 2 月	23 年 2 月
利用枚数	45	65	37	48	24

◆ **すこやか住宅リフォーム助成**

介護保険制度の開始に伴い、従来の老人住宅改善費助成事業を介護保険の住宅改修費支給制度にあわせて制度改正した。対象者は、介護保険の要介護認定者のうち在宅で介護を受けている人。介護保険制度を優先して利用し、介護保険の限度額を超える工事費及び介護保険で対象とならない工事について助成する。利用にあたり 1 割の自己負担が必要で、助成額は自己負担を除いて、1 世帯で 40 万円まで。平成 21 年度は介護保険の住宅改修工事について受領委任制度を導入したため、助成件数が減っている。

年度	18	19	20	21	22
助成件数	376	391	445	404	469

◆ 低所得者利用支援

低所得者が介護サービスを利用しやすくなることを目的とした、平成 21 年度から新規事業である。低所得者に対する自己負担額の 2 割を軽減(自己負担額の上限は 15,000 円)し、在宅介護を促進する。対象者は、在宅での介護保険サービス利用者のうち、市民税非課税世帯で本人の収入が基礎年金相当額以下である低所得者であり、訪問介護(ホームヘルプサービス)、通所介護(デイサービス)、短期入所(ショートステイ)について、利用料を軽減する。

年度	21	22
助成件数	251	410

◆ 家族リフレッシュショートステイ

介護する家族の疲れを癒し、介護に対する心身の負担感の軽減を目的とした、平成 21 年度からの新規事業である。介護保険の給付の限度額を超えた分のショートステイ(短期入所生活介護又は短期入所療養介護)利用額の助成を行う。1 年に 5 日を上限とし、介護保険と同様に 1 割で負担できる

年度	21	22
助成件数	96	200

◆ 福祉電話訪問

65 歳以上のひとり暮らしの方等の安否確認や孤独感の解消を図るために、週 1 回、電話訪問を行っている。(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
利用者数	87	76	66	65	61

◆ ひまわり懇談会

65 歳以上のひとり暮らしの方の孤独感の解消を図るとともに、長年住みなれた地域で安心して暮らしていくための、地域での見守り体制や交流機会の拡大のために、地域の民生児童委員が構成するひまわり懇談会実行委員会の企画・運営による懇談会を各地区で実施している。

年度	18	19	20	21	22
参加者数	709	801	905	1,018	1,095

◆ 施設サービス

高齢者の状況にあわせた入所施設や高齢者向け住居があり、各サービス・支援を行っている。

(1) 入所施設

平成 22 年度末における入所施設の整備状況は、特別養護老人ホームが 12 施設で計 940 床、養護老人ホームが 1 施設で 50 床、老人保健施設が 7 施設で計 674 床、ケアハウスが 2 施設で計 100 床となっている。

市内入所施設の整備状況

(平成 22 年度末現在)

施設種別	施設名	開設年月日	定員(人)	整備量(床)
特別養護老人ホーム	豊田福寿園	S 63. 3. 1	100	940
	とよた苑	H7. 4. 1	100	
	みなみ福寿園	H9. 4. 16	100	
	すばる	H12. 7. 5	80	
	豊水園	H15. 7. 1	80	
	豊田みのり園	H16. 4. 1	80	
	小原安立	H15. 4. 1	80	
	巴の里	H16. 3. 21	80	
	ひまわりの街	H19. 4. 1	80	
	第2とよた苑	H20. 4. 1	74	
	笑いの家	H20. 6. 1	57	
	くらがいけ	H21. 4. 1	29	
養護老人ホーム	若草苑 ※H15. 4. 1 に民間移管	S 33. 4. 18	50	50
介護老人保健施設	豊田老人保健施設	H4. 4. 24	100	674
	ジョイステイ	H5. 4. 12	90	
	ウェルビー	H7. 1. 6	83	
	かずえの郷	H7. 3. 31	130	
	さなげ	H16. 4. 28	95	
	フジオカ	H15. 4. 1	96	
	高岡老人保健施設	H20. 3. 15	80	
ケアハウス	ケアハウス豊田	H9. 1. 10	50	100
	ケアハウスみなみ	H10. 4. 14	50	

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅での生活が困難な高齢者を対象とする入所施設である。

平成 23 年 4 月 1 日現在の入所者数は 50 人であり、そのうち 35 人が市内の施設に入所している。ほか 15 名は市外の 5 施設に入所している。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
入所者数	71	64	63	59	50

(3) 高齢者世話付き住宅(シルバーハウジング)

シルバーハウジング・プロジェクト(国土交通省・厚生労働省の通達)に基づき、高齢者の生活特性に配慮した住宅及び付帯施設が供給される公的賃貸住宅である。

入居者に対して、生活援助員が安否確認、生活相談、及び緊急時の対応等の福祉サービスを行っている。開設状況は表のとおり。

シルバーハウジング開設戸数

(平成 22 年度末現在)

住宅名	設置者	開設戸数
県営渋谷住宅	愛知県	20
県営宮口上住宅	愛知県	18
県営手呂住宅	愛知県	10
市営東山住宅	豊田市	12
市営市木町住宅	豊田市	8

シルバーハウジング入居戸数

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
入居戸数	47	50	68	68	66

(4) 高齢者生活支援ハウス

稲武福祉センターに併設され10の居室を備えている。独居に不安のある高齢者等が数日から数か月にわたり一時的に入居する施設である。常駐の生活援助員が各種相談や助言、緊急時の対応等を行っている。

高齢者生活支援ハウスの利用状況

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
入居人員	10	11	11	8	8

◆ **ひとり暮らし高齢者等移動費助成事業**

日常生活に介護又は支援を要し移動に関して家族の支援を受けることが困難な65歳以上のひとり暮らしの方等に対して、移動にかかる費用の一部を助成する。

年度	18	19	20	21	22
交付者数	572	622	702	824	952

◆ **自動車学校のスクールバスを利用した高齢者等の外出支援**

市内の2つの自動車学校の協力(社会貢献)を得て、教習生送迎用に運行しているスクールバスの空スペースに、65歳以上の方や障がいのある方が、無料で乗車できる。

なお、平成21年度より、始発便を利用実績に計上するようにしたため、利用者数が大幅に増加した。また、平成22年度には、トヨタ中央自動車学校がバスの運行を完全予約制に変更した。

年度	18	19	20	21	22
延べ利用者数	6,451	6,892	7,900	9,732	7,198

◆ **敬老金の贈呈**

毎年、敬老の日にあわせて敬老金を贈呈している。

対象年齢	贈呈額	贈呈実績				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
満80歳	5,000円	1,910	1,849	2,043	1,987	2,072
満85歳	5,000円	1,025	1,013	1,186	1,175	1,298
満90歳	10,000円	474	531	501	511	636
満95歳	10,000円	144	196	201	202	201
満100歳以上	30,000円	57	59	68	85	92
計		3,315	3,610	3,648	3,999	4,299

◆ **第5期生きがづくり推進会議**

「高齢化社会」が急速に進むことが予想されている中で、高年齢者自身が社会の担い手、支え手の一

員として生涯にわたり地域社会と関わりを保ちながら、自らの能力や経験を活かしつつ、一層活躍できる仕組みづくりが必要である。

平成 22 年度は第 5 期推進会議として、「高齢者の社会参加をすすめるための課題」について、小坂自治区をモデル地区として設定し、自治区の方々からの聞き取りや「生きがい応援講座」を開催し具体的な取組みを模索した。

会議開催数		所管
全体会 3 回(平成 22 年度)		生涯学習課
会議委員	学識経験者…1 名、市民公募…1 名、組織団体推薦…9 名	

◆ 就労対策

(1) 高齢者能力活用推進事業(シルバー人材センター)

高齢者の能力活用と社会参加の促進を図り、生きがいのある老後を実現するため、就業の場を提供する社団法人豊田市シルバー人材センターに対して助成している。会員数は増加傾向にあり、今後、より多くの高齢者を受け入れるとともに、質の高いサービスの提供など資質の向上に努めていく。

会員数受注件数・配分金

(各年度末)

年度	18	19	20	21	22
会員数	2, 116	2, 206	2, 241	2, 299	2, 492
受注件数	9, 869	9, 985	9, 190	8, 959	9, 209
配分金(千円)	798, 961	838, 076	823, 312	780, 383	799, 645

資料：(社)豊田市シルバー人材センター

(2) 無料職業紹介業務(シルバー人材センター)

概ね 60 歳以上の高年齢退職者等を対象として、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用就業について、求人を事業所より受付け、求職を希望する者へ、希望と能力に応じた職業紹介に努めています。

(各年度末)

年度	18	19	20	21	22
求人事業所件数	28	14	10	20	23
求人数	54	31	58	34	40
有効求職者数	22	12	19	26	30
新規求職申込件数	21	12	6	26	25
就職件数	8	8	19	11	14

資料：(社)豊田市シルバー人材センター

◆ ひとり暮らし高齢者等登録制度

急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応をするため、65 歳以上のひとり暮らしの方等の情報を、市消防本部に設置された通信機に登録している。

なお、「健康」とは要介護認定のない方、「虚弱」とは要介護認定のある方、「準ずる世帯」とは 65 歳以上の高齢者世帯において、「要介護 4」以上の要介護認定のある方がいる世帯、または 65 歳以上で要介護認定のある方が、在宅重度心身障がい者もしくは中学生以下の児童と同居している世帯。

ひとり暮らし高齢者等登録者数

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
健康なひとり暮らし高齢者	1,141	1,199	1,466	1,482	1,526
虚弱なひとり暮らし高齢者	625	637	627	730	800
ひとり暮らし高齢者に準ずる世帯	25	17	11	19	15
計	1,791	1,853	2,104	2,231	2,341

◆ 災害時要援護者登録制度

65歳以上のひとり暮らしの方、要介護認定のある方、及び重度心身障がい者の認定のある方など、災害時に支援を要する方を「災害時要援護者」として登録し、それぞれに「地域支援者」を選任し、地域における支援体制を確立することで住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。

災害時要援護者登録者数

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
ひとり暮らし高齢者等登録者	1,098	1,111	1,167	1,207	1,221
在宅の要介護(3～5)認定者	284	226	190	168	171
在宅重度心身障がい者認定者	175	173	181	172	164
その他	251	253	263	246	246
計	1,808	1,763	1,801	1,793	1,802

◆ 高齢者安心おしかけ講座

平成21年度からの新規事業であり、市民に対し、様々な機会を捉え、介護保険制度等、高齢者施策への理解を深めてもらうとともに、安心感の提供を目的として具体的な利用方法などをPRする事業である。

年度	21	22
実施回数	27	52
参加人数	1,892	2,159

◆ 豊寿園の利用状況

高齢者の健康増進、生きがいや教養向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供している。

年度	18	19	20	21	22
団体	14,413	14,685	14,110	17,911	17,570
個人	93,482	102,490	98,763	110,615	104,474
行事等	11,816	10,440	10,866	9,317	9,810
計	119,711	127,615	123,739	137,843	131,854

◆ 寿楽荘の利用状況

主に高齢者を対象として、休養、健康増進、教養の向上、レクリエーションの場として温泉付き宿泊施設を設置している。

年度	休憩			宿泊			合計		
	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計	高齢者	その他	計
18	9,822	1,249	11,071	7,142	539	7,681	16,964	1,788	18,752
19	10,552	1,068	11,620	7,330	555	7,885	17,882	1,623	19,505
20	10,285	910	11,195	7,570	494	8,064	17,855	1,404	19,259
21	8,053	2,945	10,998	5,035	2,497	7,532	13,088	5,442	18,530
22	7,967	2,381	10,348	4,880	1,972	6,852	12,847	4,353	17,200

◆ メンタルヘルス相談窓口設置事業

平成22年8月からの新規事業であり、高齢者を介護する家族に対し、電話による手軽な手段で悩み相談ができる窓口「あんしんひまわりコール」を設け、心の健康の維持を図る。相談には専門の資格を有する精神保健福祉士等が対応する。

利用件数…120件

◆ お元気ですかボランティア訪問事業

平成22年7月より訪問活動を開始した新規事業であり、ひとり暮らし高齢者等の自宅をお元気ですかボランティアが訪問し、話を傾聴することで、安否確認と孤独感の解消を図っている。

(各年度末現在)

年度	21	22
訪問回数		208
ボランティア総数	39	81

◆ ささえあいネット ～高齢者見守りほっとライン～

平成22年1月からの新規事業であり、地域で生活する高齢者の方々が安心して生活ができるように、地域にある関係機関（飲食店、新聞・牛乳販売店など）が地域で見守る体制を整備し、高齢者をささえあいネットワークを構築している。

関係協力機関登録件数…667件

4 介護保険

◆ 第1号被保険者

市内に住所を有する 65 歳以上の者

第1号被保険者数

(年度末)

年齢区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
65歳～74歳		35,230	36,955	39,019	40,703	41,207
75歳以上		24,509	25,600	26,652	27,940	29,206
計		59,739	62,555	65,671	68,643	70,413
再掲	外国人被保険者	357	391	420	424	429
	住所地特例被保険者	112	124	119	113	114

第1号被保険者増減内訳

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
増	転入	322	351	359	364	386
	65歳到達	5,055	4,849	5,143	4,940	4,006
	その他	35	2	7	4	6
	計	5,412	5,202	5,509	5,308	4,398
減	転出	301	359	348	343	307
	死亡	1,770	1,995	2,015	1,944	2,264
	その他	49	32	30	49	57
	計	2,120	2,386	2,393	2,336	2,628

◆ 介護保険料

第1号被保険者の平成22年度の保険料は、前年の所得に応じて8段階に分かれ、納め方は2種類ある。

①特別徴収…老齢・退職・障害・遺族年金を年額 180,000 円以上受給している人は年金からの天引きにより納める。

②普通徴収…上記の特別徴収に該当しない人は納付書もしくは口座振替により個別に納める。

収納率は、平成22年度決算で、特別徴収 100.00 %、普通徴収現年分 89.02 %、滞納繰越分 20.15 %、合計 97.39%となっている。

平成22年度所得段階別保険料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階
年額	23,028	23,028	34,542	39,148	46,056	50,662	57,570	69,084
(月額)	(1,919)	(1,919)	(2,878)	(3,262)	(3,838)	(4,221)	(4,797)	(5,757)

平成22年度介護保険料収納状況

(平成23年5月末日現在)

区分	調定額	総収納額	還付額	不納欠損額	純収納額	純未納額
特別徴収	3,088,580,038	3,111,747,967	23,167,929	0	3,088,580,038	0
普通徴収	382,077,870	293,582,600	2,060,096	26,131,817	291,522,504	64,423,549
計	3,470,657,908	3,405,330,567	25,228,025	26,131,817	3,380,102,542	64,423,549

注：上記の普通徴収は滞納繰越分を含む。

◆ 認定者数

要介護度別の認定者数については、平成 22 年度は 10,020 人であり、前年度より 533 人の増加となっている。高齢者のうち介護認定を受けている者の割合となる認定率については、14.2%と前年度と比較しやや増加傾向にある。

要介護認定者数の推移

要介護度	18 年度末	19 年度末	20 年度末	21 年度末	22 年度末
要支援	1	…	…	…	…
要支援 1	1,325	1,414	1,422	1,249	1,367
要支援 2	864	898	872	1,045	1,168
要介護 1	1,166	1,230	1,317	1,678	2,089
要介護 2	1,409	1,505	1,622	1,741	1,735
要介護 3	1,229	1,305	1,378	1,375	1,286
要介護 4	960	1,039	1,122	1,293	1,182
要介護 5	969	1,028	1,009	1,106	1,193
計	7,923	8,419	8,742	9,487	10,020

認定率

	18 年度末	19 年度末	20 年度末	21 年度末	22 年度末
認定率	13.3	13.5	13.3	13.8	14.2

注：(認定率=要介護認定者数/高齢者数×100)

◆ サービスの利用状況

第 4 期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、在宅支援を進めており、在宅サービスの全体的な増加が認められる。

(1) 居宅サービス

医療でのリハビリ期間の制限に伴い、リハビリテーションに関するサービスが増加している。

サービス種類	単位	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
訪問介護	延べ回数	255,143	224,247	179,938	184,411	202,056
	支給実人数	2,925	2,554	2,400	2,348	2,522
訪問入浴介護	延べ回数	19,382	19,734	18,541	18,514	18,359
	支給実人数	584	560	543	512	511
訪問看護	延べ回数	35,387	34,422	27,479	27,082	26,502
	支給実人数	868	788	748	743	735
訪問リハビリテーション	延べ回数	2,606	4,371	4,424	6,787	6,934
	支給実人数	111	147	166	167	177
通所介護(デイサービス)	延べ回数	234,851	238,145	264,619	276,560	309,377
	支給実人数	3,854	3,669	3,503	3,708	3,967
通所リハビリテーション(デイケア)	延べ回数	51,037	60,522	63,722	66,808	74,370
	支給実人数	1,040	1,021	1,004	1,035	1,157
福祉用具の貸与	延べ回数	2,625,119	2,468,095	2,611,117	2,777,059	3,056,128
	延べ品目数	…	86,360	91,809	97,163	107,104
	支給実人数	3,494	3,069	3,178	3,415	3,751
短期入所生活介護(特別養護老人ホーム)	延べ日数	53,248	59,706	64,364	75,624	86,282
	支給実人数	1,196	1,318	1,454	1,570	1,711
短期入所療養介護(介護老人保健施設)	延べ日数	18,509	18,933	17,892	17,226	17,404
	支給実人数	592	556	540	514	510
短期入所療養介護(療養病床等)	延べ日数	1,724	1,500	1,610	2,228	1,138
	支給実人数	51	40	52	57	47

(2) 施設サービス

療養病床について、平成 23 年度末までに医療療養病床を削減し、介護療養病床を廃止し、介護施設に転換する計画がすすめられているため、減少がみられる。

施設の種類	単位	19 年 2 月	20 年 2 月	21 年 2 月	22 年 2 月	23 年 2 月
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	入所者数	717	821	925	924	931
介護老人保健施設	入所者数	622	603	664	644	676
介護療養型医療施設 (療養病床等)	入所者数	168	166	163	145	90

(3) その他のサービス

平成 21 年度に住宅改修費支給の受領委任制度が開始されたため、住宅改修費の支給件数が増加している。

サービス種類	単位	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
福祉用具購入費の支給	支給件数	921	1,205	1,395	1,385	1,430
住宅改修費の支給	支給件数	580	652	790	900	935
居宅療養管理指導	延べ回数	5,741	6,560	6,701	8,176	10,725
	支給実人数	437	456	473	573	634
特定施設入居者生活介護	4 月利用者数	123	136	164	172	198
	2 月利用者数	157	133	163	186	198
認知症高齢者グループホーム	4 月利用者数	191	169	217	231	277
	2 月利用者数	186	200	210	266	279
認知症対応型通所介護(デイサービス)	延べ回数	9,309	11,984	11,811	14,442	19,214
	支給実人数	137	173	187	241	277
居宅介護支援・居宅介護予防 支援(ケアプラン作成)	4 月利用者数	4,382	4,422	4,607	4,704	5,127
	2 月利用者数	4,311	4,428	4,500	4,885	5,201

注：(1)から(3)の現物給付サービスにおける各年度の実績は、年度内(4 月から翌年 3 月)に支給決定されたものの合計値とした。従って、1 年分は、概ね 3 月利用分から翌年 2 月利用分までの 12 か月分となっている。

(4) 特別給付

豊田市独自のサービスとして、おむつ購入費の支給を行っている。利用対象者は、在宅でおむつが必要な要介護 1 以上の認定者で、対象者には各月に利用券 1 枚を給付している。利用券は上限額 3,000 円で、利用にあたって 1 割負担が必要である。おむつ購入費の支給は他の在宅サービスに比べ、利用率が非常に高い。

おむつ購入費支給件数

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
支給件数	24,975	24,602	26,044	27,215	29,675

◆ 介護サービス事業所

全体的に居宅介護サービス事業所の増加がみられる。また、地域密着型介護老人福祉施設の新設が平成 21 年度にあったため、介護老人福祉施設が 1 か所増加した。

(各年度末翌日現在)

事業種類	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
訪問介護	38	34	35	36	37
訪問看護 1)	9	9	8	8	7
通所介護	42	44	46	51	52
通所リハビリテーション	9	9	9	9	9
福祉用具貸与	19	15	11	9	10
福祉用具販売	13	11	13	13	14
短期入所生活介護	9	10	11	13	13
短期入所療養介護	11	11	11	12	11
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	14	16	16	19	19
認知症対応型通所介護	5	6	7	10	11
特定施設入所者生活介護	4	4	4	5	5
居宅介護支援(ケアプラン作成)	49	44	44	47	48
介護予防支援(ケアプラン作成)	12	12	18	19	20
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 2)	8	10	11	12	14
介護老人保健施設	6	7	7	7	7
介護療養型医療施設(療養病床等)	5	5	5	4	4
合計	253	247	256	274	281

注：健康保険法の指定を受けている病院、診療所等については、別段の申し出がない限り、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導の指定があったものとみなされる。

注：介護予防サービス事業所は、介護サービス事業所と同じ事業所が一体的に行っている事業所は、1 件としてカウントしている。

注 1) 訪問看護ステーションの数(病院、診療所等の数を含んでいない)

注 2) 地域密着型介護老人福祉施設を含んだ数

◆ 地域包括支援センター運営事業

平成 18 年度より在宅介護支援センターの業務を引き継いだ地域包括支援センターは、1～3 か所の中学校区単位を担当地区として、市内高齢者又はその家族に対し支援を行っている。地域で暮らす高齢者の介護・福祉・医療等の総合相談の受付、高齢者の権利擁護の支援、地域のネットワークづくりを行いながら、地域における高齢者等の福祉の向上を図っている。また、介護保険認定者のうち”要支援”の認定を受けた人の介護予防支援業務も行っている。なお、平成 22 年度より訪問に先立つ電話や来所時の相談も実績数値として計上することとしたため、数値に変動が生じている。

利用形態別実績(延べ人数)	20 年度	21 年度	22 年度
電話	4,747	5,563	11,880
来所	1,985	2,462	4,537
訪問	6,914	7,655	8,451
その他	1,058	1,395	1,902
計	14,704	17,075	26,770

利用者別実績(延べ人数)	20年度	21年度	22年度
本人	6,621	7,829	10,734
家族	2,907	3,682	6,504
地域住民	73	114	387
民生委員	471	498	1,168
関係機関	2,983	3,399	7,846
その他・不明	1,649	1,553	131
計	14,704	17,075	26,770

相談内容別実績(件数)	20年度	21年度	22年度
介護・日常生活に関する相談	3,757	4,831	4,649
介護保険制度に関する相談	5,928	7,344	7,924
介護保険制度外に関する相談	5,226	5,558	5,764
権利擁護に関する相談	293	423	472
その他の相談	393	369	284
計	15,597	18,525	19,093

対応内容別実績(件数)	20年度	21年度	22年度
相談(関係機関)	2,805	3,131	1,630
情報提供	2,920	4,011	5,871
連絡・調整	3,343	3,908	5,508
家庭訪問	1,818	2,458	—
取次・斡旋	796	1,527	1,019
ケース検討	778	323	—
介護予防サービス計画作成	1,850	1,643	2,134
その他の対応	220	338	1,241
実態把握	6,965	8,093	12,239
計	21,495	25,432	29,642

平成22年度から「家庭訪問」は利用形態、「ケース検討」は会議出席にて計上している。

介護予防支援業務実績 延べ人数	20年度	21年度	22年度
	15,239	14,889	15,189

その他	20年度	21年度	22年度
会議出席(ケース検討会議等)	1,034	1,411	1,820
サービス担当者会議開催及び出席	2,020	1,890	2,016
介護予防・介護教室開催	220	494	552
家族介護教室	25	27	58
介護予防教室	139	370	418
家族介護者交流	7	13	12
その他	49	124	98
教室参加延べ人数	4,831	9,180	14,425
地域行事出席	328	382	416
研修参加	451	563	707
季刊紙	64	78	84
ネットワークづくり会議	107	219	103
二次予防事業アセスメント数・評価数(特定高齢者)	58	65	61

ネットワークづくり会議については、平成22年度より会議のための各機関との打ち合わせをカウントしない事としたため数値が減少している。

5 障がい者(児)保健福祉

◆ 精神保健福祉

精神障がい者の地域理解を目的に、知識普及啓発を行い、精神障がい者がより住みやすくなるための環境整備に力を注ぐとともに、障がい者の自立に向けた支援を図った。

(1) 精神障がい者等把握状況

精神障がい者等把握状況(把握方法別・病名別)

把握方法区分	病名				
	医療保護入院	自立支援医療(精神通院)	その他入院	その他在宅	総数
把握数	266	3,244	282	1,749	5,541
アルツハイマー病	36	79	57	87	259
上記以外の器質性精神障がい	4	7	13	32	56
アルコール依存症	7	32	14	35	88
上記以外の精神作用物質による障がい	1	6	5	10	22
総合失調症	154	983	120	239	1,496
気分障がい	33	1,688	30	678	2,429
精神症性障がい、ストレス関連障がい等	3	78	5	71	157
生理的障がい	1	4	—	3	8
成人の人格及び行動の障がい	4	4	5	10	23
精神遅滞	2	9	—	21	32
心理的発達障がい	3	23	6	41	73
小児期等の行動及び情緒の障がい	—	3	—	3	6
てんかん	2	123	3	116	244
その他	15	204	23	385	627
病名不明	1	1	1	18	21

(2) 入院及び通院医療関係事務

精神保健サービスを利用する市民の利便を図るため、愛知県知事への申請書類の経由事務等を行った。

事務処理件数

関係事務	年度				
	18	19	20	21	22
医療保護入院等関係	646	828	790	804	863
定期病状報告等関係	123	124	154	124	159
自立支援医療(精神通院)関係	4,222	3,914	3,948	4,040	4,257
精神障がい者保健福祉手帳関係	794	835	796	898	1,015
精神障がい者社会復帰施設入退所関係	64	46	13	13	15
精神通院患者リハビリテーション関係	26	22	12	8	0
計	5,875	5,769	5,713	5,887	6,309

(3) 精神障がい者保健福祉手帳所持者の状況

等級	年度				
	18	19	20	21	22
1級	109	121	144	161	174
2級	911	919	1,001	1,084	1,209
3級	213	248	271	285	318
合計	1,233	1,288	1,416	1,530	1,701

(4) 精神保健福祉相談状況

ア. 面接及び家庭訪問(地域保健課含む)

相談は、「自分は病気だろうか」「症状にどう対応したらよいか」「入院の必要性はあるのだろうか」等の様々な問題への対応についての助言やアドバイスを行ない当事者、家族の抱える問題が整理され、解決の糸口になるよう継続的に支援を行った。

精神保健福祉相談及び家庭訪問指導人数

	精神保健福祉相談		家庭訪問指導	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
医師	45	58	—	—
保健師	405	736	112	279
計	450	794	112	279

イ. 事例検討会

複雑困難な問題を持つケースや緊急性を含むケースへの適切な対応が必要であることから、精神保健事例研究会を行い、関係者間の意見調整や相談技術のレベルアップを図った。

精神保健福祉事例研究会実績

実施回数	6
延べ参加人数	33

ウ. 緊急対応・困難事例

夜間休日・緊急時等の対応困難者、また警察官通報の対応件数である。本人を医療へ結びつけると同時に家族に対して疾患の理解・対応の仕方など継続的支援を行った。

警察対応総件数	42	日中対応件数	13
		夜間・休日対応件数	29

精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第24条に基づく通報件数	19
精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第23条に基づく申請件数	—

(5) 心理職員によるこころの相談事業

ひきこもり等の悩みを抱えている人や家族を対象に心理職員による相談を行った。問題解決を目的とするのではなく、相談者の問題を整理する場として支援している。

実施回数	9
延べ参加人数	14

(6) 精神保健福祉知識普及事業(地域保健課含む)

精神障がい者に対する理解を深めるため、精神保健福祉地域普及講演会等を実施し、啓発普及に取り組んだ。

事業名	回数	延べ参加人数	内容
精神保健福祉地域普及講演会	1	86	大学講師による講話
高次脳機能障がい関係職員向け研修会	1	33	名古屋市総合リハビリテーションセンター職員による講話
相談支援者スキルアップ研修会	2	27	大学講師による講話、事例検討、ロールプレイ
こころの健康講座	1	52	精神科医による講話
福祉健康フェスティバル	1	200	パネル展示、車椅子体験、情報機器体験、パンフレット配布
計	6	398	

(7) 障がい者自立支援法 自立支援給付サービスの利用状況

精神障がい者の実支給決定者は 226 人であり、サービス検討会議等を開催し生活の質の向上を図った。

事業	支給決定者数	サービス利用者数
居宅介護	66	51
短期入所	43	11
グループホーム	20	20
就労移行支援	16	13
就労継続支援 B 型	85	72
移動支援	36	18
地域生活支援デイ	13	10
日中短期入所	22	5
その他	35	27

個別支援会議(精神障がい者関係分)

開催回数	(再掲)退院促進関係
4	2

(8) 精神障がい者ホームヘルパーフォローアップ研修

精神障がい者ホームヘルプ事業を実施している事業所を対象に研修会を実施し、職員の質の向上に努めた。

開催日	内容	講師	参加人数
11月4日	講義「精神疾患と生活障がいについて」	精神科医	12
12月9日	事例検討会「その人らしい生活を支えるには」	精神保健福祉士	13

(9) 精神保健福祉関係機関連絡会議

関係機関に対して新規事業等の周知や関係機関のネットワーク強化に努めた。

開催日	内容	対象者	参加人数
1月28日	精神保健福祉関係機関連絡会議	市内の精神科医療機関職員 地域活動支援センター職員	22

(10) 家族教室

脳外傷等による高次脳機能障がい者とその家族、アディクション問題をもつ者の家族を対象に知識普及・情報交換の場として教室を開催している。また、自主活動をしているグループに対しても活動支援を実施している。

事業名	開催回数	延べ参加人数
高次脳機能障がいをもつ人を抱える家族の会	12	107
アディクション家族教室	5	23
あけぼの会自主グループ支援	1	17
アルコール自助グループ支援	10	23
大地の会自主グループ支援	1	17

(11) 精神障がい者社会復帰事業 しらとり教室(地域保健課のみで実施)

精神障がい者の社会復帰促進及び再発防止を目指し、生活指導、運動、自由課題を取り入れ、グループ活動の中で対人関係を改善し、家庭、社会への適応を図れるように働きかけた。

年度	18	19	20	21	22
開催回数	47	24	24	24	24
参加延べ人員	198	103	84	93	102

注：平成18年度分は障がい福祉課実施分含む

注：別に活動支援センター(エポレ、サン・クラブ)でも実施

(12) 精神障がい者小規模作業所利用状況

社会的経験の乏しい障がい者に対し社会参加、生活訓練の場を提供することで社会生活において自信をつけ、生活の質の向上を図ることを目指している。

	年齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計	実施日数	1日平均通所者数
はばたき工房	男	4	6	3	—	1	14	242	9.5
	女	1	5	6	—	—	12		
	計	5	11	9	—	1	26		
ポジティブ 21いなぶ	男	—	1	1	4	—	6	242	2.8
	女	1	—	—	—	—	1		
	計	1	1	1	4	—	7		

事業	回数	出席者数	内容
精神障がい者小規模作業所運営委員会	1	22	就労支援の定着に向けてのフォローアップについて

事業	回数	対象件数
入所判定委員会	4	6

(13) 地域活動支援センター事業利用状況

市内の医療法人研精会(地域活動支援センターサン・クラブ)、豊和会(地域生活支援センターエポレ)に地域生活支援事業を委託し相談支援等の充実を図っている。

	相談支援事業利用数	基礎的事業利用数	強化事業利用数
サン・クラブ	283 (376)	132 (237)	39 (39)
エポレ	1,414 (2,066)	398 (586)	365 (412)

注：()内他市町含む総実績

◆ 難病対策

患者を支える地域体制づくりとして重症難病患者の危機管理体制について関係機関と連絡体制を図るシステム作りを進めている。今後も難病患者への理解を深める地域啓発活動や適切なサービスを提供していくことが課題となる。

(1) 特定疾患医療給付公費負担受給者の状況

愛知県特定疾患医療給付事業申請受付、進達事務及び受給者票、登録者票の発送を行なった。

受給者票発送件数

年度	18	19	20	21	22
受給者票	1,541	1,659	1,741	1,875	2,034
重症者票(再掲)	75	75	127	124	125

疾患名	受給者									登録者
	計	9歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	
ミトコンドリア病	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
リンパ脈管筋腫症	2	—	—	—	—	1	1	—	—	—
重症多形滲出性紅斑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
黄色靭帯骨化症	3	—	—	—	1	—	—	1	1	—
間脳下垂体機能障がい	41	—	—	4	8	7	3	9	10	—

(2) 先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業

先天性血液凝固因子障がい等治療研究事業申請受付と進達事務を行った。

年度	18	19	20	21	22
申請件数	13	14	16	19	20

(3) B型・C型肝炎患者医療給付事業

インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療にかかわる医療費助成として、B型・C型肝炎医療給付事業申請受付と進達事務を行った。

年度	20	21	22
申請件数	104	66	187
交付数	102	61	187

(4) 難病患者地域ケア推進事業

ア. 保健師等による訪問相談(地域保健課含む)

家庭訪問実施人数

年度	18	19	20	21	22
実人数	44	27	22	23	22
延べ人数	75	116	58	71	64

イ. パーキンソン病患者家族教室

パーキンソン病患者・家族同士が交流を通して情報交換を図り、疾病の理解を深めるとともに、日常生活の工夫や運動療法を学ぶことにより、積極的な療養生活を送ることができるように援助した。

年度	18	19	20	21	22
回数	7	5	5	5	5
参加延べ人数	148	77	74	85	123

開催日	内容	参加人数
4月16日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 翠 健一郎氏 「-音楽療法-歌で身体をほぐそう」 療育音楽療法士 本多 真知子氏	21
6月18日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 田中 一正氏 「-作業療法-無理のない身体の動きを身に付けよう」 作業療法士 陸川 夕紀子氏	19
9月17日	講演会・療養相談 「パーキンソン病の理解と対応」 トヨタ記念病院 神経内科医 西田 卓氏	39
12月17日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 粕谷 高明氏 「-理学療法-身体を上手に動かそう」 理学療法士 小林 恵子氏	23
平成23年 2月18日	療養相談・情報交換 豊田加茂医師会 渡邊 真氏 「生活面での情報交換・保健師による制度の紹介」	21

ウ. 講演会及び相談会

開催日	対象疾患	内容	参加人数
5月29日	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	「治療と療養生活について」・相談会 藤田保健衛生大学医学部 内科学准教授 深谷 修作氏	64
6月5日	脊髄小脳変性症・多系統萎縮症	「治療と療養生活について」・相談会 豊田厚生病院 神経内科部長 服部 直樹氏	37
6月26日	特発性拡張型心筋症	「心筋症について-拡張型(うっ血)、肥大型、拘束型-」・相談会 みよし市民病院 第2内科部長・健診科部長 木村 勝智氏	9
10月9日	関節リウマチ	「関節リウマチは治せる時代に」 藤田保健衛生大学病院リウマチ感染症内科学講座 教授 吉田 俊治氏 「リウマチ患者さんの治療に役立つQ&A」 ふなはし内科クリニック 院長 船橋 直樹氏	122

エ. 難病患者等支援事業従事者研修会(地域保健課含む)

地域で安心して療養生活が送れるよう、在宅神経難病患者・家族を支援する介護支援専門員・訪問看護師等へ難病知識を提供し、サービスの質の向上を図るため、講演会を実施した。

開催日	内容	参加人数
8月27日	講演会 「難病患者を抱える家族のメンタルヘルスケア」 みよし市民病院 第2内科部長 木村 勝智氏	26
12月18日	講演会 「神経難病患者の在宅医療について」 みすクリニック 院長 翠 健一郎氏	47

オ. 難病事例検討会

実施回数	延べ参加人数
3	18

(5) 難病患者地域支援対策推進事業

在宅療養支援計画策定・評価事業(地域保健課含む)

難病患者の在宅療養生活の向上に向けて、関係機関が連携及び連絡体制の充実を図り、地域の支援対策を推進することを目的として実施した。

会議名	回数	内容	検討件数
計画策定会議	2	急変時の対応方法と訪問看護の調整 家族のレスパイト利用の調整	筋萎縮性側索硬化症 4
ケースカンファレンス	2	関係機関の情報の共有 在宅療養生活の支援体制	筋萎縮性側索硬化症 2

(6) 難病患者等居宅生活支援事業

難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業を行っている。

居宅生活支援事業	ホームヘルプ事業	短期入所事業	日常生活用具給付事業
利用者数	0	0	0

(7) 豊田市特定疾患患者見舞金支給事業

愛知県知事から特定疾患医療給付事業受給者票の交付を受け市内に居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録されている人で申請のあった者に、特定疾患患者見舞金を支給し、療養生活への支援を行った。

年度	18	19	20	21	22
見舞金支給人数	1,448	1,554	1,699	1,735	1,927

◆ 身体障がい者手帳

身体障がい者手帳は「身体障がい者福祉法」に定める障がい程度に該当する場合に交付されるもので、身体障がい者福祉の基礎となるものである。

(1) 身体障がい者手帳所持者数

身体障がい者(児)の総数は増加傾向にある。また、平成22年4月1日より新たに肝臓機能障がい者が加わった。

(各年度4月1日現在)

年度	19	20	21	22	23
所持者数	11,347	11,624	11,916	12,258	12,440

(2) 身体障がい者手帳交付数

平成10年度に中核市に移行し、身体障がい者手帳交付事務は愛知県から委譲された。年々新規交付件数が増えている。

年度	18	19	20	21	22
新規交付	894	925	993	1,050	990
等級変更	369	378	406	403	471
再交付	190	183	182	182	166
計	1,453	1,486	1,581	1,635	1,627

(3) 障がい別・等級別の状況

肢体不自由の割合が55%を占め、続いて内部障がい29%となる。また、内部障がいに平成22年4月1日より新たに肝臓機能障がい者が加わった。

(平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障がい	256	215	71	40	68	56	706
聴覚平衡機能障がい	94	440	172	177	5	305	1,193
音声言語機能障がい	5	10	59	38	—	—	112
肢体不自由	1,151	1,445	1,709	1,548	720	259	6,832
内部障がい	1,773	56	1,030	738	—	—	3,597
計	3,279	2,166	3,041	2,541	793	620	12,440

◆ 療育手帳

知的障がい者(児)に対して、一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするために交付し、福祉の増進を図る。療育手帳の交付者数は、年々増加傾向にある。

(1) 療育手帳所持者数

(各年度4月1日現在)

年度	19	20	21	22	23
所持者数	2,065	2,179	2,251	2,304	2,385

(2) 年齢別・判定別の状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	A 判定	B 判定	C 判定	合計
18 歳以上	737	447	412	1,596
18 歳未満	330	199	260	789
計	1,067	646	672	2,385

◆ 手当制度**(1) 豊田市心身障がい者扶助料**

心身障がい者の福祉の増進を図るため、心身障がい者扶助料を支給するもので、平成 11 年度より精神障がい者保健福祉手帳の所持者を支給対象に加えた。

支給額は障がい程度により月額 4,500 円、4,000 円、2,500 円であり、本人の所得が一定額以上ある場合は支給を停止する。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	11,657	12,001	12,387	12,803	13,365

(2) 豊田市在宅重度心身障がい者手当

在宅重度障がい者の生活の向上を図るため支給した。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	480	496	500	524	526

(3) 愛知県在宅重度障がい者手当

愛知県条例に基づく制度で、在宅重度障がい者の福祉向上を図るため支給されている。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	4,021	4,097	3,985	3,927	3,967

(4) 特別障がい者手当

著しく重度の重複障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある満 20 歳以上の在宅重度障がい者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	266	296	304	306	318

(5) 障がい児福祉手当

身体又は知的発達に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の満 20 歳未満の者に支給する。特別児童扶養手当等の支給に関する法律による支給額に、愛知県による上乗せ支給額が加算される。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	197	223	211	217	246

(6) 特別児童扶養手当

身体・知的発達又は精神に障がいのある児童(20 歳未満)の生活の向上に役立てるため、その児童を監護する父若しくは母又は父母に代わってその児童を養育する者に支給される手当。

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	19	20	21	22	23
受給者数	463	502	497	502	590

◆ 障がい者自立支援法による支給及び給付

(1) 補装具費の支給

身体障がい者の職業その他日常生活の効率の向上を図ることを目的として、補聴器・義肢・車いす・盲人安全つえ・歩行補助つえ等を購入及び修理に要する費用の一部を支給する。ただし、一部の種類については愛知県身体障がい者更生相談所による支給判定が必要となる。

平成 12 年度には介護保険制度が開始され、介護保険での福祉用具貸与の対象となる品目は補装具費支給から除外され、また、平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法の施行により対象品目の見直しが行われた。平成 22 年度から、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	18	19	20	21	22
給付・修理件数	1,009	540	585	637	640

(2) 日常生活用具の給付

身体障がい者の日常生活の便宜を図ることを目的として、盲人用時計・特殊寝台・たん吸引器等の給付をする。なお、交付にあたっては、原則一割負担。所得に応じた上限負担額が定められている。

補装具と同様に介護保険制度の開始により平成 12 年度以降給付件数が大幅に減少したが、平成 15 年度以降増加傾向にある。平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により、ストマ用装具等の補装具が日常生活用具に組替えされた。平成 22 年度から障がい福祉サービス利用者負担と合わせて、低所得世帯(非課税世帯)の自己負担額は 0 円となった。

年度	18	19	20	21	22
給付件数	815	703	774	798	984

(3) 自立支援医療費(更生医療)の支給

18 歳以上の身体障がい者手帳所持者を対象とし、その障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりするための手術や投薬等の医療費の支給をおこなっている。

支給医療は人工透析が大半を占め、心臓のバイパス手術の割合が増加している。

年度	18	19	20	21	22
給付件数	575	588	745	636	677

◆ 助成制度

(1) 障がい者タクシー料金助成

障がい者が公共交通機関又は自家用車等による移動が困難なためタクシーを利用する場合、タクシー料金の一部を助成した。なお、平成 12 年度より精神障がい者保健福祉手帳所持者も助成対象に加えた。また、平成 15 年度より助成方法を半額助成とした。

障がい種別	18		19		20		21		22	
	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数	対象者数	助成者数
身体障がい者	8,497	6,272	8,705	6,779	8,497	6,272	8,705	6,779	9,361	7,115
知的障がい者	1,208	830	1,270	919	1,208	830	1,270	919	1,371	966
精神障がい者	908	660	892	700	908	660	892	700	1,160	918
計	10,613	7,762	10,867	8,398	10,613	7,762	10,867	8,398	11,892	8,999

(2) すこやか住宅リフォーム助成

重度の身体障がい者の在宅での生活を容易にするために、屋内の浴室・トイレ・段差解消等の改善及び敷地内の手すり等の設置をする場合に、改善等に要する費用の一部を 40 万円を上限とし、助成する。

年度	18	19	20	21	22
助成件数	25	13	18	23	31

(3) 心身障がい高校生奨学金

心身に障がい者で、学校教育法に定める高等学校・高等専門学校、並びに特別支援学校(盲・ろう学校)及び養護学校の高等部に在学している方に向学心を高めていただくために奨学金を支給する。また、入学年次に限り入学準備金を支給する。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	48	48	55	61	60

(4) 心身障がい者技能習得奨励金

心身障がい者で、職業に必要な技能を習得するために学校教育法に定める専修学校又は各種学校に在学している場合に奨励金を支給する。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	2	1	1	1	2

(5) 身体障がい者用自動車改造費助成事業

身体障がい者で、運転免許証に付された「免許の条件」に応じ、操行装置・駆動装置等を改造する費用の一部を助成する。

年度	18	19	20	21	22
助成件数	15	18	21	22	24

(6) 自動車運転免許取得費助成事業

身体に障がい者が運転免許証取得のために要した費用の一部を助成する。

年度	18	19	20	21	22
助成者数	9	12	11	5	14

(7) 心身障がい者扶養共済掛金助成事業

心身障がい者の保護者の相互扶助制度である愛知県心身障がい者扶養共済制度に加入されている方に、掛金の一部を助成する。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
受給者数	109	119	112	100	94

◆ 日常生活

(1) 寝具貸与

在宅の重度心身障がい者に寝具の貸与、及び寝具の定期的なクリーニング・消毒・乾燥をおこない、衛生的な環境を保持する。なお、自己所有の寝具のクリーニング・消毒・乾燥のみの利用もできる。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
利用者数	20	18	16	21	22

(2) 布おむつ貸与

在宅の重度心身障がい者に布おむつを貸与し、衛生的な環境を保持する。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
利用者数	7	8	6	6	6

(3) 緊急通報システム設置事業

在宅のひとり暮らし重度身体障がい者が非常時の緊急通報を容易にする電話機を貸与するとともに、消防署の受信システムに利用者情報を登録することにより、生活の安全確保を図っている。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
利用者数	16	19	18	17	15

(4) 福祉電話

外出困難な在宅の重度障がい者に福祉電話を貸与し、安全の確保及び他との交流を図っている。また、電話相談を設け、定期的な電話訪問を実施し相談及び助言にあたる。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
利用者数	14	13	13	11	11

(5) 移動入浴サービス

家庭において入浴することが困難な重度の身体障がい者に対し、移動入浴車を派遣する。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
利用者数	39	43	47	56	64

(6) 訪問診査

重度の身体障がいにより、病院で受診することが困難な人を対象に訪問診査を実施し、身体障がい者手帳交付に必要な診査及び診断書の作成をする。

年度	18	19	20	21	22
診査件数	—	—	—	—	—

(7) 点字広報・声の広報

月2回発行の「広報とよた」を点字及びカセットテープによるサービスを実施。点字は月1回、カセットテープは月2回、それぞれ自宅へ郵送する。

利用者数

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
点字広報	47	82	80	76	73
声の広報	69	57	51	47	42

(8) 手話通訳者設置及び派遣・要約筆記奉仕員派遣

聴覚・言語障がい者の市役所での相談・手続きを容易にするために手話通訳者を設置する。また、病院や公共機関等へ出かける場合で手話通訳・要約筆記が必要な場合に通訳者等を派遣する。

年度	18	19	20	21	22
手話奉仕員	841	768	816	613	752
要約筆記奉仕員	8	5	16	12	11

(9) ホームヘルパー

日常生活に支障のある障がい者の居宅を訪問して、障がい児(者)の身体介護や家事援助、通院の介助等を行う。平成12年度に介護保険制度が開始され、介護保険対象者が対象から除かれたため、平成12年度には大きく減少したが、平成15年度の支援費制度の開始により知的障がい児(者)を中心に利用者が増加した。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
利用者数	397	441	185	187	235

(10) ガイドヘルパー

重度の視覚障がい児(者)、脳性まひ等の全身性障がい児(者)及び知的障がい児(者)で外出することが困難な方が外出される場合に、ガイドヘルパーの派遣を実施する。平成18年10月から障がい者自立支援法により3障がい共通のルールによる制度が始まった。平成19年度実績より、知的障がい者の利用者数を含む。

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
利用者数	76	381	337	359	406

(11) 障がい者教養教室

障がい者手帳の所持者を対象に、絵画・華道・手芸・料理等の教室を実施する。また、障がい者の作品

を展示する「障がい者作品展」を年1回開催している。

年度	18	19	20	21	22
延べ受講者数	3,600	3,095	4,098	4,747	4,703

(12) 福祉車両による移送サービス

車いす・電動車いすなどを利用しているため、公共交通機関による移動が困難な障がい者の移動手段を確保するために、リフト付き福祉車両による移送サービスを平成14年7月から開始した。このサービスは、「暖」通所者の送迎車両の空き時間を利用して実施しているもので、事前に登録した者の通院・買い物等での外出を支援するものである。なお、平成16年度からは1台を専用車とし運行している。

送迎回数

年度	18	19	20	21	22
暖	1,446	1,470	1,452	1,452	1,453
	466	497	604	604	529
登録者	735	785	1,006	1,233	1,046

(13) 社会参加費補助金

障がい者の社会参加を促進するために、障がい者団体が実施する事業に対し補助金を交付する。

年度	18	19	20	21	22
補助団体	13	15	20	21	22
補助事業	15	19	27	21	22

注：平成21年度からは年間一括申請

(14) 訪問理美容サービス

外出して理容又は美容サービスを利用することが困難な在宅の障がい者に対して、容易に理美容サービスを受けられるようにするため、平成16年度より訪問理美容サービスの費用の一部を助成している。

年度	18	19	20	21	22
申請者数	24	20	40	25	23
理容回数	19	45	66	53	58

(15) 障がい者相談支援事業

障がい者及びその介護者に対して、社会生活力を高めるための直接支援、各種在宅サービス・社会資源の紹介等を行い、障がい者のいる世帯の生活全般を支援することを目的とする。

障がい者自立支援法施行により、平成19年度から知的障がい者生活支援事業、市町村障がい者生活支援事業を統合して実施、平成20年度からは市内7事業所に委託して実施している。

実績件数

(各年度末現在)

年度	20	21	22
福祉サービスの利用に関する支援	1,480	2,117	2,395
障がいや病状の理解に関する支援	224	595	570
健康・医療に関する支援	410	628	536
不安の解消・情緒安定に関する支援	670	1,615	1,663
保育・教育に関する支援	491	412	366
家族関係・人間関係に関する支援	359	710	920
家計・経済に関する支援	222	401	328

年度	20	21	22
生活技術に関する支援	547	664	760
就労に関する支援	209	274	290
社会参加・余暇活動に関する支援	451	650	574
権利擁護に関する支援	80	134	101
その他	748	1,144	1,587
合計	5,891	9,344	10,090

◆ 施設

(1) ショートステイ

在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の事由により家庭における介護が困難となった場合及び障がい者の生活訓練等の指導が必要となった場合に、障がい者を施設に短期間入所させることにより、その福祉の向上をはかることを目的とする。

平成 18 年 10 月から障がい者自立支援法により 3 障がい共通のルールによるサービスが全面開始された。

延べ宿泊利用日数

年度	18	19	20	21	22
身体障がい	507	5,043	5,367	5,705	7,245
知的障がい	3,871				
精神障がい	—				

(2) 日中一時支援事業

障がい者等の主に日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がい福祉サービス事業者、障がい者支援施設、学校の空き教室等において活動の場を提供し、見守り、社会適応訓練、日常生活訓練、生産活動などの支援を行う。平成 18 年 10 月より実施が開始された。

サービスの利用者数

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22
地域生活支援デイサービス	68	129	100	112
日中短期入所	137	127	148	170
児童タイムケア	44	84	131	138

(3) 障がい児等療育支援事業

在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身体障がい児(以下「在宅障がい児(者)」と言う。)のライフステージに応じた地域での生活を支援するために、障がい児(者)施設の有する機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種サービスの提供の援助、調整等を行い、地域の在宅障がい児(者)及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成 12 年 10 月より、社会福祉法人豊田市福祉事業団へ委託し、豊田市こども発達センターにて実施されている。

事業別実施件数

(各年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
在宅支援訪問療育等指導事業	46	24	71	38	119
在宅支援外来療育等指導事業	20,604	20,845	19,694	20,084	21,212
地域生活支援事業(相談件数)	131	…	…	…	…
施設支援一般指導事業	216	220	232	228	232

注：平成 18 年 10 月より、地域生活支援事業については、障がい者自立支援法に基づく事業へ移行

(4) 旧法施設支援サービス利用者

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22
身体障がい者入所更生施設(肢体)	9	6	—	—
視覚障がい者入所更生施設	2	2	1	—
聴覚障がい者入所更生施設	—	—	1	1
身体障がい者療護施設	42	46	7	4
身体障がい者療護施設(通所による利用)	6	3	—	—
身体障がい者入所授産施設	3	2	—	—
身体障がい者通所授産施設	28	27	28	28
知的障がい者入所更生施設	163	163	150	146
知的障がい者通所更生施設	21	25	35	43
知的障がい者入所授産施設	1	—	—	—
知的障がい者通所授産施設	58	72	69	69
知的障がい者通勤寮	3	4	3	3

(5) 障がい者自立支援法による新体系サービス利用者

(各年度末現在)

年度	19	20	21	22
生活介護	257	289	378	387
就労継続支援 A 型	1	9	10	13
就労継続支援 B 型	55	95	106	99
就労移行支援	11	18	17	24
施設入所支援	3	11	72	87
療養介護	1	1	1	1
児童デイサービス	18	23	30	34

(6) グループホーム・ケアホーム

障がい者に生活の場を提供し、食事等の日常生活援助を行うことにより、地域社会における自立生活を助長した。グループホーム・ケアホームが日常生活の拠点となり、そこで障がい者本人の社会参加がなされている。

利用者数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	18	19	20	21	22
グループホーム人数	29	29	31	31	27
ケアホーム人数	…	19	32	40	41

注：ケアホームは、平成 18 年 10 月新設サービスのため、平成 18 年度以前の実績なし

(7) 障がい児通園施設

発達遅滞及び肢体不自由、難聴幼児、重度心身障がい児を対象に、個々の子どもの特性を考慮し情緒の安定を図り、できる限り健全な社会生活を営めるよう集団的、個別的に早い段階から適切な指導を行った。

知的障がい児通園施設対象児は増加傾向にある。一方、難聴幼児は少なく言語等に問題のある乳幼児も通園している。

契約児数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	18	19	20	21	22
知的障がい児通園施設 ひまわり		50	50	50	51	50
肢体不自由児通園施設 たんぽぽ		38	42	41	42	39
難聴幼児通園施設 ののはな		23	25	31	29	39
計		111	117	122	122	128

(8) 小規模授産施設

知的障がい者で一般企業等への雇用が困難な人に対して作業指導、訓練を行った。なお、平成22年度にあった小規模授産施設は、平成23年度以降すべて(福)育成会の事業所となる。

利用者数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	18	19	20	21	22
西山作業所		23	25	22	31	30
ふれあいの家作業所		24	24	26	27	28
朝日ヶ丘作業所		15	14	16	18	18
栄作業所		4	6	5	…	…
高岡作業所		18	17	15	12	12
永覚作業所		16	17	16	16	17
夢や作業所		14	14	10	…	…
ハピネス作業所		8	8	…	…	…
緑化センター指導所		7	7	6	7	7
鞍ヶ池指導所		7	6	7	7	7
毘森公園指導所		7	6	5	7	7
計		143	144	128	125	126

注：ハピネス作業所については、平成19年度を持って事業廃止

注：夢や作業所は、平成20年度を持って事業廃止。栄作業所は事業停止中。

(9) 生活ホーム

知的障がい者に生活の場を提供し、食事等日常生活援助を行い地域社会における自立生活を援助した。

入所者数

(各年度4月1日現在)

施設名	年度	18	19	20	21	22
喜多ハウス		6	6	6	5	5

6 母子保健・児童福祉

◆ すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付

母子保健法 16 条により妊娠の届出をした妊婦に対して、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康管理と、妊娠から乳幼児期に関する保健及び育児の情報を提供するために、手帳の交付を行っている。交付時には、妊娠出産に不安のある妊婦に対して、保健師や家庭児童相談室の職員が相談を実施している。また平成 20 年度からは、豊田市保健センターの交付会場に配置し、多様化する相談に対応するような体制をとっている。

新規交付状況

対象者	交付回数	交付会場	交付数
市内在住の妊婦	6/月	①豊田市保健センター ②上郷コミュニティセンター ③高岡農村環境改善センター ④とよた子育て総合支援センター“あいあい” ⑤藤岡保健センター	4,662
	随時交付	⑥足助支所	

すこやか親子手帳交付時相談件数 459 件

新規交付時週数別状況

妊娠週数	交付数	妊婦数				
		初産	経産 1 回	経産 2 回	経産 3 回以上	
11 週以下	3,829	1,798	1,463	450	87	
12～19 週	774	354	275	104	35	
20～27 週	44	19	13	5	7	
28 週以上	15	5	5	—	5	
出生済み	—	—	—	—	—	
不明	—	—	—	—	—	
計	4,662	2,176	1,756	559	134	
再掲	若年初妊婦(20 歳未満)	84	84	—	—	—
	高齢初妊婦(40 歳以上)	97	97	—	—	—
	双胎妊婦	37	19	11	6	1
	3 胎以上妊婦	—	—	—	—	—

注：手帳は、子ども一人につき一冊交付。(例：双胎の場合は、手帳交付数 2、妊婦数 1)

外国語版交付状況(再掲)

種類	20 年度	21 年度	22 年度
ポルトガル語	142	93	104
英語	88	54	46
中国語	35	19	18
タガログ語	24	20	11
ハングル	1	0	0
スペイン語	14	13	18
タイ語	3	2	1
インドネシア語	20	4	9
合計	327	205	207

注：転入交付・再交付含む

◆ 健康教育・啓発

マタニティ教室では、妊娠、出産、産褥、授乳及び育児に関する知識を妊娠期から適切に教授すると共に親同士の仲間作りや子育ての輪の広がりを支援することを目的に教室を開催している。

ベビー教室では、乳児期の早期における母子関係の確立やグループワークによる親同士の仲間作りを通して、育児不安の解消を図り、子育て家庭の交流を推進することを目的に教室を開催している。開催にあたり、父親やボランティア、先輩ママの参加を促し、地域における自主的な活動に展開できるよう実施している。

(1) パパママ教室

すこやか親子手帳交付と同日程で1時間/回、教室を開催している。保健師、管理栄養士が講師となり、すこやか親子手帳の活用方法、妊娠中の健康管理等や妊娠中の食生活について実施した。妊婦の総受講者数は1,394名で交付数の30.1%、初妊婦の受講割合は56.8%である。

対象者	回数	受講者数	場所
初妊婦 希望者とその夫	72回 (月6回)	1,394 (受講した夫486)	豊田市保健センター 上郷コミュニティセンター 高岡農村環境改善センター とよた子育て総合支援センター“あいあい” 藤岡保健センター

(2) 2ndマタニティ教室

経産婦が抱える育児不安に 대응するため、第2子以降の出産を控えた親を対象とした教室を平成20年9月より隔月で開始。主な内容は、保育士による第1子へのかかわり方(気持ちや行動の変化への対応)に関する講話、子育て支援サービスの紹介などである。

対象者	回数	受講者数	場所
第2子以降出産予定の妊婦とその家族	6回 (隔月開催)	妊婦 (171) 夫 (14)	豊田市保健センター

(3) マタニティ教室

妊娠・出産・育児に関する知識の普及と、仲間づくり、父親の育児参加、育児不安の軽減を図る事等を目的に、平成14年度より交流館と共催で教室を開催している。

対象者	回数	受講者延べ数	場所
初妊婦とその夫	延べ7講座 (27回)	妊婦 (407) 夫 (383)	豊南・崇化館・美里・益富・上郷・末野原交流館

(4) ベビークラス

乳児期から母親同士の仲間づくりを通して育児不安の軽減を図り、母子関係確立のための支援を目的に、平成12年度から開始した。育児不安の強い生後3週から対応している。内容としては、助産師による母乳育児、子育てについてのグループワークなどである。

対象者	回数	受講者数	場所
1~3か月未満児とその親	延べ12回 (月1回コース)	315 (内父親10名その他2名)	豊田市保健センター

(5) ベビー教室

平成14年度から地域との交流や仲間づくりをより円滑にすすめるために、交流館と共催で教室を開催している。子育ての交流の輪が広がるよう、父親やボランティア、先輩ママにも参加をしてもらう

他、講座終了後に自主グループとして交流ができるように支援した。

対象者	回数	受講者延べ数	場所
概ね3～6か月児とその親	延べ11講座 (48回)	965 (内父親77名その他5名)	前林・保見・豊南・藤岡・石野・ 上郷・崇化館・美里・末野原交流館

(6) 離乳食・幼児食教室における管理栄養士派遣事業

平成13年度までは市役所にて後期離乳食教室を月1回開催していたが、市民の利便性を考慮し、平成14年度から交流館が主催で行う乳幼児対象の講座に対して、管理栄養士を派遣する形に変更した。

平成16年度からは、派遣先を自主グループまで広げ、派遣内容も離乳食だけでなく幼児食まで拡大した。平成17年度からは、子育て支援センターにも派遣している。

団体種別	自主グループ	交流館	子育て支援センター	合計
団体数	20	5	6	31

受講者数	乳児	幼児
	490	37

(7) 親子体力づくり事業

平成18年度より、親子で体を使った遊びを通じて良好な親子関係を築くとともに、日常的に体を動かすきっかけづくりとして事業を開始した。健康づくりリーダーによる親子のスキンシップ遊びの紹介と実技指導、家庭にある道具を使った遊びの紹介等を行った。参加する保護者は、遊びのバリエーションを広げる良い機会となり、また体を動かすことで心身ともに開放でき、健康の大切さやふれあいの大切さ等を感じることができている。

派遣先	自主グループ	交流館	支援センター	合計
派遣件数	33	1	6	40
受講者数	867	28	251	1,146

(8) 思春期教室

ア. あかちゃんの抱っこ体験学習

平成18年度より、交流館共催ベビー教室等において、中学生が乳幼児親子とふれあう体験を通して、将来、親になったときの準備教育事業として実施している。

開催交流館及び参加中学校	上郷	前林	末野原	石野	若園	美里	豊南	計
参加生徒数	22	26	※55	14	33	20	32	202

全7校計8回実施（注：末野原交流館は2回実施）

イ. 中学生とあかちゃんのふれあい体験

平成19年度より、中学校と共催で開催。中学生が授業や乳幼児とふれあう体験を通して、命の尊さや家族の絆、親の役割を考える機会を提供することと、地域と連携して子育て環境づくりを推進することを目的に実施している。

開催中学校	益富	竜神	計
参加生徒数	107	191	298

全2校計3回実施（※竜神中学校は2回実施）

(9) SIDS (乳幼児突然死症候群) 啓発事業

SIDSの予防啓発として11月の予防強化月間には、すこやか親子手帳交付時にリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板への掲載を実施した。ポスターとリーフレットは市内9箇所の産婦人科・助産院にも配布した。今後も、適切な時期により多くの市民や母子保健関係者に対して予防啓発を行い、SIDSの予防に努めていく。

(10) 出前講座

各交流館、子育て支援センター、自主サークル等地域で活動している市民グループに対し、保健師が子育てや健康づくり等について講話や相談を実施し、知識の普及啓発を行っている。地域でのネットワークづくりができるよう、地域に出向いて各種講座を実施した。

実施回数	受講組数
33	483

◆ 自主グループ支援

自主グループ活動を支援することにより、自立と共助のもとで親育ちを支援する事業を推進する。

(1) ダンボの会(障がい児を持つ親の会)＝旧藤岡地区を中心＝

自閉症など知的・情緒障がい児を持つ親同士が集まり、情報交換や施設見学など幅広い活動になってきている。

事業名	対象者	回数	親の参加延べ人数	場所
ダンボの会	障がい児を持つ親	延べ3回	12	藤岡保健センター等

(2) ふたばの会(発達障がい児を抱える親の会)

ふたばの会は、同じ悩みを持つ保護者が集い、日ごろの思いや地域の情報を交換することで、保護者と子どもの成長の一助となることを目的に開始され、平成17年度より自主グループとして活動を開始した。保護者同士の情報交換が主な活動となっており、市は、保護者のニーズにあった情報を提供し、講師のコーディネート等の支援を行った。

事業名	対象者	回数	受講組数	場所
ふたばの会	発達障がい児を抱える親	延べ5回	延べ12組	稲武保健センター

(3) 多胎児のつどい

ダブルエッグは平成20年10月より会場を市役所から志賀子どもつどいの広場へ変更し、内容も情報交換のみとして開催している。ツインズは平成15年9月に始まり、藤岡保健センターで月に1回程度開催している。

ア. ダブルエッグ参加状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	6	11	11	5	9	5	8	10	9	9	15	11	109

イ. ツインズ～双子の会～参加状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	8	8	6	5	7	3	7	7	7	6	7	6	77

(4) 豊田アレルギー児ママの会

平成 21 年度からは会場を市役所から豊田市民活動センターに移し、情報交換を中心に活動している。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加者数(親)	7	5	5	7	4	3	5	5	8	2	4	2	57

◆ 母子保健推進員

母子保健法に規定する市町村の母子保健事業の推進を図るため、その円滑な実施に向けて「市町村母子保健事業推進要綱」が、昭和 43 年 6 月 5 日付、厚生事務次官通知として市町村に通知された。これにより、母子保健推進員の活動が位置づけられた。

豊田市では養成講座受講者からの積極的な取り組みにより平成 13 年に「豊田市母子保健推進員の会」が発足。以来、母子保健事業を支える重要なパートナーとして活動を続けている。

(1) 母子保健推進員養成講座

地域付合いや人間関係等が希薄化しているといわれる近年、子どもを生み育てる環境が大きく変化し、子育てへの不安をもつ親や孤立化している親が少なくない。そこで安心して子育てができる地域社会と、身近な育児の相談者として「子育て支援の人材育成」をめざし、平成 11 年度より母子保健推進員の養成を開始した。養成講座修了後は、「豊田市母子保健推進員の会」へ所属し、母子保健推進員として活動する。

平成 22 年度は 17 名が修了し、平成 23 年 4 月現在の「豊田市母子保健推進員の会」の会員数は 188 名となった。

日程	内容	講師
6 月 21 日	母子保健推進員の活動、子どもの生活	母子保健推進員、保健師
7 月 20 日	子どもの身体発達と病気のみかた	小児科医
8 月 16 日	子どもの精神発達	臨床心理士
9 月 30 日	親子関係について	臨床心理士
10 月 25 日	子どもの栄養、絵本の読み聞かせ	管理栄養士、こども図書館のボランティア
11 月 29 日	遊びの実践、手づくりおもちゃ	保育士、母子保健推進員
12 月 20 日	軽い発達障がいのある子どもへの支援	児童精神科医
1 月 31 日	母子保健推進員としての虐待予防支援	心理相談員
2 月 21 日	今後の母子保健推進員活動	母子保健推進員、保健師

注：上記の内容のほか、乳幼児健診、マタニティ・ベビー教室の見学・実習も実施。

(2) おめでとう訪問員養成講座

「豊田市おめでとう訪問」事業の実施にあたり、訪問の目的、目標の共通理解を図り、訪問に必要な基本的技術を身に付けるために、母子保健推進員の中から平成 17 年度より「おめでとう訪問」訪問員養成講座を開始した。平成 22 年度は 12 名を訪問員として養成。平成 23 年度におめでとう訪問員として活動する訪問員数は 89 名となった。

日程	内容	講師
平成 22 年 10 月 29 日	1 開講式 2 おめでとう訪問の概要 3 ビデオ視聴 4 子育て支援サービス紹介	保健師

日程	内容	講師
11月15日	1 コミュニケーション技法 2 ロールプレイ	心理相談員 保健師
12月22日	1 ロールプレイ 2 グループワーク	心理相談員 保健師
平成23年 1月17日	1 グループワーク ・地域の社会資源の確認、共有化 ・訪問員との情報交換 2 まとめ	おめでとう訪問員 保健師
2月25日	1 修了証授与 2 訪問物品配布と説明	保健師
3月7日	1 訪問員の地区別交流・訪問ペア選定 2 訪問実習について 3 訪問に際しての注意事項・様式等の確認	保健師

(3) おめでとう訪問員研修

おめでとう訪問員を対象に、基本的な訪問技術に関する知識の提供や子育て情報等の共通理解を図り、また訪問員の不安の解消に努める目的で全6回の研修会を開催した。平成22年度は、訪問員としての心構えとコミュニケーション技法を再確認する目的で、心理相談員の前島美津枝氏を講師に向かえ、ロールプレイも含めた研修会を実施した。

(4) おめでとう訪問事業

育児不安が強くなる概ね生後1～3か月の第1子を持つ子育て家庭に対して、母子保健推進員による家庭訪問を実施し、育児の孤立化防止及び育児不安の軽減を図る。また地域や市の子育て情報や地域での支援の状況を伝えることにより、地域における子育て互助機能の再構築を図ることを目的とする。

年度	地区数	訪問中学校区名	対象人数	訪問件数
18	3地区	前林、末野原、朝日丘	395	364
19	5地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台	749	726
20	10地区	前林、末野原、朝日丘、美里、梅坪台、豊南、竜神、逢妻、崇化館、高橋	1,372	1,311
21	全地区	市内全中学校区(26地区)	1,983	1,901
22	全地区	市内全中学校区(26地区)	2,025	1,956

注：平成18年度の訪問件数を訂正したため、保健福祉レポート2008の数値と異なる。

(5) 「豊田市母子保健推進員の会」の活動支援

豊田市母子保健推進員の会会員は、養成講座受講後も定期的に研修を重ね、推進員の質の向上に努めている。市は、会の活動が充実するように、アドバイザーとして支援を行った。

- ・総会…1回、役員会…13回、運営委員会…13回、全体会…1回の開催。
- ・子育て支援センター(旧市内)視察研修(新会員対象)
- ・子育て支援センター(旧町村)視察研修
- ・第10回すこやか親子21全国大会(さいたま市)への参加

母子保健推進委員の活動状況

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
乳幼児健診(3か月・1歳6か月・3歳)	240	1,000
すこやか親子手帳(母子健康手帳)交付	72	192
2ndマタニティ教室	6	24
ベビークラス・ベビー教室	60	362

事業(活動)名	回数	延べ参加人数
マタニティ教室	27	128
子育て支援センター育児相談(11 か所)	78	305
子育て支援センター行事(11 か所)	110	327
中学生と赤ちゃんのふれあい体験	3	101
その他	6	8
合計	602	2,447

(6) 子どもの事故予防サポーター育成支援

豊田市母子保健推進員の会事故予防部会にて、啓発活動を確実にかつ効果的に行うために事故予防マニュアル作成に取り組み、啓発に使用する媒体として平成 20 年度に完成した紙芝居を活用し、マタニティ教室、ベビー教室などで啓発活動を行った。

◆ 児童虐待予防対策

学校やこども園の児童、保護者、職員を対象に虐待予防教育を開催した。また、育児に不安を持つ母親や 10 代の母親を対象に、グループワークや講話を実施し、育児不安等を軽減する教室を開催した。

(1) 児童虐待防止教育

子どもが虐待、誘拐、性犯罪、深刻化するいじめ等の様々な暴力を未然に防ぐための具体的な方法を学ぶこと、また保護者や学校関係者等が子どもに向けられる暴力への知識をもち、適切な対応ができるように支援する方法を学ぶことを目的に、平成 17 年度から豊田市内の小中学校、こども園等を対象に教育を実施した。教育は、CAP(子どもへの暴力防止プログラム)センター・JAPANに登録のある愛知県内の 3 団体(あいちCAP・人権ワークショップグループあるふぁ・チャイルドサポート企画RECO)に講師を依頼して実施した。

児童虐待防止教室開催状況 注：WS：ワークショップ

<受講延べ人数>

年度	20	21	22
子どもWS	2,931	2,240	2,397
保護者WS	1,323	974	976
教職員WS	522	362	542
合計	4,776	3,576	3,915

<WS実施延べ回数>

年度	20	21	22
こども園	96	176	192
小学校	100	76	55
中学校	1	1	0
合計	197	253	247

<実施校数推移>

年度	20	21	22
こども園	32	22	21
小学校	23	19	17
中学校	1	1	0
合計	56	42	38

(2) ママの子育てを支援する会(育児不安の保護者グループの支援)

平成 14 年度から豊田東西加茂地域の市町村で「豊田加茂地域育児不安の保護者グループ支援協議会」を設置し運営してきたが、平成 17 年度からは、事業の実施主体は豊田市となり、会の運営は家庭児童相談室が行った。子ども達と別の部屋で、育児の不安や悩みを親同士で自由に語り合うことにより、参加者からは、「自分の気持ちを素直に話せた。悩みを言える場がある。」「イライラが減った。子を叩く事が減った。」などの感想が寄せられている。

ママの子育てを支援する会参加状況

親			児		
実人数	延べ人数	1回平均	実人数	延べ人数	1回平均
23	165	6.9	37	190	7.9

参加者の紹介経路

子ども家庭課			子育て支援センター	こども発達センター	その他
乳幼児健診	育児相談	電話相談他			
11	7	2	0	0	3

(3) ノーバディーズパーフェクト講座

5歳未満の第1子の子育てをしている親で、日々の生活の中で孤立感を感じたり、育児に不安感を抱いたりしている方を対象に平成16年度から開催している。

NPJ認定ファシリテーターの資格を持った職員がファシリテーターとなり、1期あたり6回の講座を年5期実施。子育て期の仲間同士で悩みを共有し、親自身が自分の長所に気づき、毎日の育児に自信を持って過ごせるよう支援した。

注：NPJ…Nobody's Perfect Japan ノーバディーズパーフェクト講座ファシリテーター認定機関

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	合計
実人数(親)	9	7	12	10	9	47
延べ人数(親)	47	31	65	52	38	233

(4) ティーンズママの会

平成17年9月から開催。10代の妊婦、10代で出産した親と子を対象とし、グループワークを中心に親子遊び、調理実習などを実施。7回を1クールとし、年2回実施。これにより、参加者のつながりができている。

クール	前期	後期	計
実人員	8	5	13
延べ人員	36	23	59

◆ 相談・訪問指導

相談事業として、子育て支援センターでの育児健康相談、電話相談、委託助産師・保健師の家庭訪問、そして心理相談を行っている。そのうち市内15か所の子育て支援センターでは、保健師と管理栄養士が子育ての悩みに応じて育児相談を実施している。平成19年度から駐車場や待ち時間の解消を図るため、予約制とした。

(1) 育児健康相談(来所・電話)

育児健康相談は、発育や病気、育児全般についての相談ができる窓口として、子育て支援センターでの来所相談と、専用電話による電話相談を実施している。

育児相談状況(本庁管内)

事業名	対象者	延べ人数	相談件数	内訳	備考
来所相談	乳幼児 妊産婦 成人	3,471	5,154	乳児 2,431 幼児 2,720 小中学生 2 成人(妊産婦含む) 1	総合・つどい・堤・渡刈・伊保・越戸・山之手・若園・宮口・飯野

	来所相談				要継 続者	電話相談				要継 続者
	乳児	幼児	小中学生	成人		乳児	幼児	小中学生	成人	
経済的問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子育て以外の家族関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
近所付き合い	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域的な問題	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養護相談	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネグレクト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
障がい	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不登校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
思春期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
妊娠・出産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
産後の健康	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
母親の健康	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	126	313	—	—	3	8	5	—	1	—

(2) 妊産婦、低出生体重児、新生児、乳児訪問(助産師委託)

18歳以下または35歳以上の初産婦、双子以上の子を持つ産婦、育児不安等で訪問の希望があった妊産婦、低出生体重児、医療機関からの依頼等に対して、助産師に委託し訪問指導を行っている。

助産師訪問状況(延べ人数：里帰り等の市内に住民票の無いものを含む)

年度	妊婦	産婦	未熟児	その他の乳児	合計
20	7	1,543	488	1,109	3,147
21	6	1,713	602	1,187	3,508
22	6	1,668	477	1,263	3,414

出生時体重別指導状況

出生体重・週数区分		平成21年生まれ			
		対象人数	指導人数	電話	訪問
1,000g未満	37週未満	10	9	7(14)	7(21)
	37週以上	—	—	—(—)	—(—)
	週数不明	2	2	2(4)	2(6)
1,500g未満	37週未満	10	10	4(7)	10(13)
	37週以上	1	1	—(—)	1(5)
	週数不明	—	—	—(—)	—(—)
2,000g未満	37週未満	41	38	16(22)	26(84)
	37週以上	16	16	2(2)	9(12)
	週数不明	2	2	1(1)	—(—)
2,500g未満	37週未満	82	78	19(27)	49(147)
	37週以上	268	258	32(54)	137(333)
	週数不明	7	4	2(3)	2(4)
2,500g以上	37週未満	121	109	18(22)	39(95)
	37週以上	3,746	989	251(407)	585(1,352)
	週数不明	265	67	23(36)	14(33)
不明	37週未満	—	—	—(—)	—(—)
	37週以上	—	—	—(—)	—(—)
	週数不明	111	36	8(12)	9(17)
合計		4,682	1,619	385(611)	890(2,122)

注：電話指導、訪問指導で重複指導を含む。()は延べ件数、それ以外は人数。

相談内容	1歳代		2歳代		3歳代		4歳代		5歳代		6歳以上		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
偏食	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
卒乳・断乳	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
食習慣	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
排泄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
歯磨き	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
睡眠	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
生活リズム	1	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
あそび・友達	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	3
生活習慣	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
予防接種	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情緒・行動	3	—	1	1	2	2	1	—	—	—	—	—	10
合計	21	21	38	8	28	19	4	3	—	—	2	—	144

再来者の利用状況

年齢		1歳代		2歳代		3歳代		4歳代		5歳代		6歳以上		合計
性別		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
利用人数(実)		—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
通年延べ 利用回数 (内訳)	2回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3回目	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4回目	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
	5回目以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

イ. こども相談

		1歳代		2歳代		3歳代		合計
性別		男	女	男	女	男	女	
参加組数		2	1	3	2	3	2	13
指導後の方針	あおぞら支援	1	1	1	2	1	1	7
	発達センター受診	—	—	1	—	—	—	1
	地区担当保健師訪問・電話	1	—	1	—	2	1	5
	おやこ教室勸奨	—	—	—	—	—	—	—
	支援センター利用勸奨	—	—	—	—	—	—	—
	助言終了	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

(4) 要指導者などの訪問(助産師訪問再掲含む)

各種健康診査や育児相談等で、発達について心配のある人や、育児不安の強い人に対して家庭訪問を実施し、個々に応じた育児や発達等についての相談助言を継続的に実施するとともに、必要に応じて関係機関等に連絡調整を行っている。

事業名	家庭訪問					合計
	未熟児	乳児	幼児	妊婦	産婦	
対象						
実人数	308	739	291	22	928	2,288
延べ人数	597	1,431	454	38	1,916	4,436

参考/平成20年度延べ人数合計 4,131人

注:住民登録のある方のみの集計

平成21年度延べ人数合計 4,306人

◆ 妊産婦・乳幼児健康診査

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、公費助成による健康診査を実施している。

また、疾病や発達のスクリーニング、健康増進、育児支援等を目的として3,4か月児健康診査、1

歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を集団で実施している。健康診査実施時に支援が必要と思われる児に対しては、発達支援や親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善を図ること等を目的に、事後教室として、にこにこ広場、おやこ教室を実施している。

(1) 妊産婦・乳児健康診査(医療機関委託)

安全に安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊娠中の健康診査については平成20年4月から14回分の「妊婦健康診査受診票」(9回追加)を交付し、産後に関しては平成21年4月以降「産婦健康診査受診票」を交付することで助成を行い、妊産婦健康診査の受診を促している。また、平成22年4月には子宮頸がん等の検査をさらに追加することで、妊婦健康診査の充実を図っている。乳児期においては、「乳児健康診査受診票①②」を交付し、生後1か月頃と、生後6～10か月頃の2回まで、医療機関にて発育・発達の診察等が受けられるよう健診費用の助成を行っている。

妊婦健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察		備考
		人数	割合(%)	人数	割合(%)	
子宮頸がん	3,845	72	1.9	16	0.4	
妊婦健診①	4,516	241	5.3	18	0.4	超音波・初回血液検査
妊婦健診②	4,870	295	6.1	21	0.4	
妊婦健診③	4,334	274	6.3	18	0.4	
妊婦健診④	4,414	382	8.7	18	0.4	超音波検査
妊婦健診⑤	4,273	442	10.3	17	0.4	
妊婦健診⑥	4,191	400	9.5	18	0.4	
妊婦健診⑦	4,089	450	11.0	14	0.3	
妊婦健診⑧	4,402	1,470	33.4	19	0.4	超音波・血算・血糖検査
妊婦健診⑨	4,006	433	10.8	14	0.3	
妊婦健診⑩	4,003	464	11.6	21	0.5	GBS検査
妊婦健診⑪	3,499	290	8.3	15	0.4	
妊婦健診⑫	3,582	924	25.8	12	0.3	超音波・血算検査
妊婦健診⑬	2,454	113	4.6	7	0.3	
妊婦健診⑭	1,447	65	4.5	4	0.3	
妊婦健診の計	54,080	6,243	11.5	216	0.4	

産婦健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
産婦健診	4,101	178	4.3	54	1.3

乳児健診(医療機関委託)実施状況

事業名	受診者数	異常あり		要観察	
		人数	割合(%)	人数	割合(%)
乳児健診①	4,269	202	4.7	98	2.3
乳児健診②	2,967	171	5.8	39	1.3
計	7,236	373	5.2	137	1.9

豊田市妊産婦・乳児健康診査費補助金実績(県外及び助産所での受診分)

妊産婦健診内訳														
子宮頸がん	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
14	38	76	70	69	92	106	139	153	289	405	383	389	344	239
産婦	乳児		妊産婦乳児合計	延べ人数	実人数									
	①	②												
362	349	5	3,522	625	555									

(2) 3、4か月児健康診査

ア. 集団

市内の5会場(市役所・上郷コミュニティセンター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所)で3、4か月児を対象に、診察や育児の個別相談、離乳食、子育てについての集団指導を実施している。

3、4か月児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察数	要観察割合(%)
20	4,509	4,085	90.6	619	15.2
21	4,393	4,006	91.2	583	14.5
22	4,469	4,284	95.9	700	16.3

平成21年3月～平成22年2月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,393	4,003	91.1	2,922	73.0	A(要精検)	586	14.6
					B(要観察)		
					C(要指導)	495	12.4

A(要精検)B(要観察)の内容別内訳

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
530	23	33	586

未受診調査理由別人数

理由	平成19年3月～ 平成20年2月発送分	平成20年3月～ 平成21年2月発送分	平成21年3月～ 平成22年2月発送分
心配していない	2	2	1
忙しい	4	4	2
都合が悪い	30	55	70
他の病気のため	9	12	8
自営・母就労	1	3	4
忘れていた	1	7	2
期限が切れた	—	7	6
連絡がとれない	29	8	51
他の機関で受診した	323	297	257
別の検査で代用	1	—	—
治療・経過観察中	15	13	14
その他	17	20	9
受けたくない	—	1	—
合計	432	429	424

注：調査後受診した者も含む。

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。内訳は、「股関節開排制限」が最も多く、次いで「体重増加不良」となっている。

3、4 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:144人 受診者:132人 受診率:91.7%>

(平成21年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	4	心室中隔欠損症	1	—	—	—	—	—
		心雑音	1	—	—	2	—	—
足左右差	1	足左右差	—	—	—	1	—	—
股関節開排制限	27	股関節開排制限	9	—	4	11	—	—
		股関節脱臼の疑い	1	—	1	—	—	—
		先天性股関節脱臼	1	—	—	—	—	—
中指屈曲	1	右手中指狭窄症腱鞘炎	1	—	—	—	—	—
第4趾屈曲	1	第4趾屈曲	—	—	—	—	—	1
足趾付着部異常	1	両方4趾屈曲変形	1	—	—	—	—	—
右第2指爪異常	1	右指爪形態異常	—	—	1	—	—	—
両下肢の太さの左右差	1	下肢左右差	1	—	—	—	—	—
筋性斜頸	1	筋性斜頸	1	—	—	—	—	—
内反足	1	内反足	—	—	—	1	—	—
下肢長の左右差	1	股関節開排制限	1	—	—	—	—	—
頭囲大	1	頭囲大	1	—	—	—	—	—
頭囲小	2	頭囲小	2	—	—	—	—	—
鼻涙管閉塞疑い	1	右涙小管狭窄疑い	1	—	—	—	—	—
副耳	2	副耳	2	—	—	—	—	—
腹部腫瘤	1	右下腹部腫瘤	1	—	—	—	—	—
臍ヘルニア	1	臍ヘルニア	—	—	—	—	—	1
副乳	2	副乳	1	—	1	—	—	—
包皮ゆ合	1	包皮癒着	—	—	1	—	—	—
尿道位置異常	1	尿道位置異常	—	—	—	1	—	—
陰のう腫大	1	陰のう水腫	1	—	—	—	—	—
陰のう水腫	1	陰のう水腫	1	—	—	—	—	—
停留睾丸	4	左停留精巣	1	—	—	—	—	—
		停留睾丸	3	—	—	—	—	—
移動性睾丸	1	移動性睾丸	—	—	1	—	—	—
未定頸	9	未定頸	5	—	1	3	—	—
斜視	3	外斜視	1	—	—	—	—	—
		斜視	2	—	—	—	—	—
眼瞼下垂	2	眼瞼下垂	—	—	—	1	—	—
		右眼裂狭小	1	—	—	—	—	—
視覚障害	1	眼瞼下垂	1	—	—	—	—	—
聴覚障害	5	聴覚障害疑い	1	—	—	1	—	—
		聴覚障害	—	—	—	3	—	—
皮下腫瘤	1	良性皮膚腫瘍	—	—	1	—	—	—
血管腫	8	血管腫	2	—	2	—	—	2
		いちご状血管腫	2	—	—	—	—	—
いちご状血管腫	2	いちご状血管腫	1	—	—	—	—	1
母斑	11	母斑	4	—	1	1	—	2
		扁平母斑	1	—	—	—	—	—
		単純性血管腫	1	—	—	—	—	—
		左前腕異所性蒙古斑	1	—	—	—	—	—
耳前皮下腫瘤	1	耳前皮下腫瘤	—	—	—	—	1	
アトピー性皮膚炎	2	アトピー性皮膚炎	2	—	—	—	—	—
湿疹	6	アトピー性皮膚炎	3	—	—	—	—	—
		脂漏性湿疹	1	—	—	—	—	—
		湿疹	1	—	—	—	—	1
おむつかぶれ	1	接触皮膚炎	1	—	—	—	—	—
白斑	1	白斑	—	—	—	—	—	1
体重増加不良	22	体重増加不良	16	—	1	3	—	2
C型肝炎	1	HCV-Ab 陽性母体出生	1	—	—	—	—	—
脊椎ろう	1	脊椎ろう	—	—	—	1	—	—

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
肝2横指	1	腹部腫瘍疑い	1	—	—	—	—	—
肝腫大	1	肝腫大	—	—	—	1	—	—
陥没呼吸	1	陥没呼吸	1	—	—	—	—	—
嘔吐	1	嘔吐	—	—	—	1	—	—
頭血腫	1	頭血腫	—	—	1	—	—	—
乳児痔ろう	1	乳児痔ろう	1	—	—	—	—	—
肝脾腫	1	肝脾腫	—	—	—	1	—	—
グレー便	1	グレー便	—	—	—	1	—	—
合計	144		83	0	16	33	0	12

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

ウ. すくすく健康診査(3、4か月児健康診査事後要観察児健康診査)

3、4か月児健康診査で発育や発達について経過観察が必要な児に対し、健康診査から1か月後の指定日に健康診査を実施している。

受診状況

対象者数	受診者数	受診率(%)	他機関受診	未受診
236	214	90.7	18	4

受診者結果内訳

	身体面	精神面	保育面	合計
問題なし	196	—	—	196
要指導	17	—	—	17
要観察	1	—	—	1
要精検	28	—	—	28

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(3) 1歳6か月児健康診査

内科、歯科など総合的な健康診査を実施し、歩行状況や言語等の精神運動発達の遅れや疑いのある児の早期発見、生活習慣の自立や虫歯予防、栄養等に関する必要な助言指導を行った。

平成12年度からは、心理相談員を、平成13年度からは保育士を、スタッフに加え、平成16年度からは、むし歯予防教室を盛り込み、歯科指導を強化した。

ア. 集団

1歳6か月児健康診査(集団)実施状況(むし歯予防教室)

年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	要観察者数	要観察者割合(%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合(%)	フッ素塗布者数
						精神面	身体面			
20	4,393	4,120	93.8	1,172	28.4	1,012	577	89	2.2	3,414
21	4,520	4,194	92.8	932	22.2	753	547	85	2.0	3,480
22	4,374	4,111	94.0	1,171	28.5	1,002	547	78	1.9	3,369

平成21年3月～平成22年2月発送分 健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率(%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合(%)	人数	割合(%)	
4,522	4,217	93.3	1,456	34.5	A(要精検)	944	22.4
					B(要観察)		
					C(要指導)	1,817	43.1

A(要精検) B(要観察)の内容別内訳件数

身体・保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
182	389	373	944

未受診調査理由別人数

理由	平成 19 年 3 月～ 平成 20 年 2 月 発送分	平成 20 年 3 月～ 平成 21 年 2 月 発送分	平成 21 年 3 月～ 平成 22 年 2 月 発送分
心配していない	4	1	1
忙しい	14	7	7
都合が悪い	27	38	54
他の病気のため	8	14	8
妊娠出産のため	7	14	7
自営・母就労	10	6	14
保育園・託児所	1	3	-
忘れていた	3	5	11
期限が切れた	1	13	-
他の機関で受診した	74	57	53
受けたくない	3	1	-
治療・経過観察中	3	7	9
医師が不要と判断	-	1	-
その他	21	15	22
合計	215	266	338

注：未受診調査方法(調査後受診した者も含む)

平成 17 年度まで 地区の主任児童委員に自宅訪問を依頼し、受診把握と状況把握を実施

平成 18 年度から 子ども家庭課で電話・自宅訪問を実施し、受診把握と状況把握を実施

イ. むし歯予防教室

むし歯予防の知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることでむし歯の増加を防ぐことを目的に実施している。平成 16 年度から教室開催方法を大きく見直し、1 歳 6 か月児健診の流れに組み込み、受診者全員に対する集団指導及び、フォローが必要と判断されたものを対象に個別相談を実施した。

実施形態	対象者	開催回数	受講者組数	場所
集団指導	1 歳 6 か月健診受診者	78	4, 111	豊田市保健センター・高岡農村環境改善センター・藤岡保健センター・足助支所
個別指導	1 歳 6 か月健診でフォローが必要と判断された者	78	288	

ウ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。今後、精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

1 歳 6 か月児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者:68人 受診者:66人 受診率:97.0%>

(平成 21 年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	4	無害性心雑音	-	-	-	2	-	-
		心雑音	1	-	-	-	-	-
		心房中隔欠損症	1	-	-	-	-	-
不整脈	1	無害性心雑音	-	-	-	1	-	-
外反母趾	1	両外反母趾	1	-	-	-	-	-
		両外反偏平足	1	-	-	-	-	-
		関節弛緩	1	-	-	-	-	-

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
左母指第一関節伸展不良	1	左強剛母指	1	—	—	—	—	—
両尺骨の腫瘤	1	両前腕腫瘤	1	—	—	—	—	—
O脚	3	O脚	2	—	—	—	—	—
		両下肢内反変形	1	—	—	—	—	—
内反足	4	両下腿内捻転	1	—	—	—	—	—
		内反足	1	—	—	—	—	1
		内転足	1	—	—	—	—	—
ガマ腫	1	ガマ腫	—	—	—	1	—	—
白線ヘルニア	1	白線ヘルニア	—	—	—	—	—	1
ソケイヘルニア	1	移動性睾丸	1	—	—	—	—	—
非触知精巣	1	移動性睾丸	—	—	1	—	—	—
停留睾丸	6	左停留精巣	1	—	—	—	—	—
		停留睾丸	—	—	1	—	—	—
		移動性睾丸	3	—	—	—	—	—
		陰のう水腫	1	—	—	—	—	—
陰茎短小	1	埋没陰茎	1	—	—	—	—	—
陰のう水腫	2	陰のう水腫	1	—	1	—	—	—
移動性睾丸	4	移動性睾丸	1	—	—	1	—	—
		精巣水留	1	—	—	—	—	—
		両遊走精巣	1	—	—	—	—	—
包茎	1	包茎	—	—	1	—	—	—
未歩行	5	未歩行	1	—	—	1	—	1
		運動発達遅滞	2	—	—	—	—	—
		筋緊張低下	1	—	—	—	—	—
歩行不安定	3	シャフリングベビー	1	—	—	—	—	—
		歩行不安定	—	—	1	—	—	—
		内反足	1	—	—	—	—	—
言語発達遅滞	7	自閉症	1	—	—	—	—	—
		言語発達遅滞	3	—	—	—	—	3
多動	1	軽度発達遅滞	1	—	—	—	—	—
斜視	7	左上斜位	1	—	—	—	—	—
		偽内斜視	1	—	—	—	—	—
		内斜視	1	—	—	—	—	—
		偽性内斜視疑い	1	—	—	—	—	—
		斜視	1	—	—	1	—	1
視覚障がい疑い	1	逆まつげ	1	—	—	—	—	—
聴覚障がい疑い	1	難聴疑い	1	—	—	—	—	—
けいれん	1	てんかん	1	—	—	—	—	—
母斑	1	母斑	—	—	1	—	—	—
左手関節部腫瘤	1	左手関節ガングリオン	1	—	—	—	—	—
アトピー性皮膚炎	1	食物アレルギー	1	—	—	—	—	—
湿疹	2	アトピー性皮膚炎	1	—	—	—	—	—
		湿疹	1	—	—	—	—	—
		円形脱毛症	1	—	—	—	—	—
体重増加不良	5	体重増加不良	1	—	1	—	—	1
		低身長	1	—	—	—	—	1
低身長	6	低身長	3	—	1	—	—	2
乳腺腫大	1	乳腺腫大	—	—	—	—	—	1
肝腫大疑い	1	肝腫大疑い	—	—	—	1	—	—
肝脾腫	1	肝脾腫	1	—	—	—	—	—
合計	78		54	—	8	8	—	12

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

(4) 3歳児健康診査

ア. 集団

3歳児健診は、身体発育、精神発達面および斜視、難聴などの視聴覚障がい等の早期発見等を目的とし、内科、歯科の診察、視聴覚検査等、総合的な健康診査を実施した。健診未受診者に対しては平成19年度からは訪問を担当する保健師による未受診調査を実施し、状況把握と受診勧奨に努めている。

市役所の健診会場では平成12年度より健診にポルトガル語通訳を導入し、平成13年度後半からは視能訓練士を導入し、視覚検査の精度向上に努めている。また健診スタッフに、保育士、心理相談員、母子保健推進員を導入して、相談体制を充実させ、育児不安の解消や育児支援に重点を置いた健診を実施している。

3歳児健康診査(集団)実施状況

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)	要観察者数	要観察者割合 (%)	要観察者の内訳件数		う蝕の有病者数	う蝕の有病者割合 (%)
						精神面	身体面		
19	4,382	4,075	93.0	1,145	28.1	797	790	812	19.9
20	4,224	3,843	91.0	958	24.9	581	716	678	17.6
21	4,295	3,922	91.3	947	24.1	547	736	678	17.3
22	4,445	4,103	92.3	1,016	24.8	621	703	635	15.5

平成21年3月～平成22年2月発送分健康診査受診者結果内訳

対象者数	受診者数	受診率 (%)	問題なし		問題あり		
			人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	
4,295	3,961	92.2	2,044	51.6	A(要精検)	960	24.2
					B(要観察)		
					C(要指導)		

A(要精検) B(要観察)の内訳内容別人数

身体、保育面	精神面	身体・保育・精神面	合計
404	214	342	960

未受診調査理由別人数

理由	平成19年3月～平成20年2月発送分	平成20年3月～平成21年2月発送分	平成21年3月～平成22年2月発送分
心配していない	7	2	5
忙しい	28	26	12
都合が悪い	46	53	59
他の病気のため	26	13	13
妊娠出産のため	20	17	30
自営・母就労	16	15	25
保育園・託児所	23	17	14
忘れていた	14	11	20
期限が切れた	6	4	—
病気がわかるのが怖い	1	—	1
教えたくない	1	—	—
連絡がとれない	58	150	208
他の機関で受診した	28	36	25
受けたくない	2	7	3
別の検査で代用	2	—	—
治療・経過観察中	7	11	9
その他	18	20	36
合計	303	382	460

注：調査後受診した者も含む。

イ. 精密健康診査

健康診査の結果、精密健康診査が必要な場合は、健康診査の会場で医療機関を紹介している。

今後も精密健康診査の未受診率を減少させるため精密健康診査勧奨時に受診の必要性について保護者の理解が得られるよう努めていく必要がある。

3 歳児精密健康診査(医療機関紹介)受診状況

<対象者：62人 受診者：51人 受診率：82.3%>

(平成21年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
心雑音	4	心雑音	1	—	—	2	—	—
		無害性心雑音	—	—	—	1	—	—
不整脈	1	心室性期外収縮疑い	1	—	—	—	—	—
両手第五指変形	1	両手第五指変形	1	—	—	—	—	—
X脚	4	片側脚長肥大症疑い	1	—	—	—	—	—
		生理的外反膝	—	—	—	1	—	—
		X脚疑い	1	—	—	—	—	—
		X脚	—	—	—	1	—	—
ばね指	1	左強剛母指	1	—	—	—	—	—
ソケイヘルニア	1	陰のう水腫	1	—	—	—	—	—
広汎性発達障がい(疑)	1	未受診	—	—	—	—	—	1
言語発達遅滞	8	未受診	—	—	—	—	—	4
		言語発達遅滞	3	—	—	—	—	—
		自閉症疑い	1	—	—	—	—	—
停留睾丸	9	未受診	—	—	—	—	—	1
		右停留精巣の疑い	—	—	1	—	—	—
		両側移動性精巣	2	—	—	—	—	—
		左移動性精巣	1	—	—	—	—	—
		右移動性精巣の疑い	—	—	1	—	—	—
		移動性睾丸	1	—	—	—	—	—
		停留睾丸	1	—	—	—	—	—
移動性精巣	1	—	—	—	—	—		
多動	1	自閉症	1	—	—	—	—	—
母斑	1	色素性母斑	1	—	—	—	—	—
左頸部しこり	1	頸部リンパ節または石灰化	1	—	—	—	—	—
両眼色素性黒点	1	両強膜メラノーシス	1	—	—	—	—	—
肥満	3	未受診	—	—	—	—	—	2
		肥満	1	—	—	—	—	—
低身長	5	成長ホルモン不全疑い	1	—	—	—	—	—
		低身長	4	—	—	—	—	—
痔ろう	1	若年性ポリープ	1	—	—	—	—	—
いびき	1	扁桃肥大	—	—	1	—	—	—
尿蛋白(2+)	12	無症状性蛋白尿	1	—	—	—	—	—
		体位性蛋白尿	—	—	1	—	—	—
		未受診	—	—	—	—	—	1
		尿蛋白(2+)	1	—	—	8	—	—
尿蛋白(3+)	5	尿蛋白(3+)	1	—	1	2	—	—
		尿蛋白(±)	1	—	—	—	—	—
尿蛋白(4+)	1	蛋白尿(4+)	—	—	—	1	—	—
合計	62		32	—	5	16	—	9

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

視覚精密健康診査受診状況

<対象者:333人 受診者:261人 受診率78.4%>

(平成21年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
眼瞼下垂	1	未受診	—	—	—	—	—	1
視覚障がい疑い	332	近視性乱視疑い	10	—	—	—	—	—
		視覚障がい疑い	42	—	2	90	—	—
		内斜視	6	—	—	—	—	—
		屈折異常性弱視	7	—	—	—	—	—
		近視	8	—	4	—	—	—
		外斜視	7	—	—	—	—	—
		近視性乱視	18	—	4	2	—	—
		弱視	5	—	—	—	—	—
		外斜視疑い	1	—	—	—	—	—
		視覚障がい	1	—	—	—	—	—
		遠視性乱視	31	—	—	—	3	—
視覚障がい疑い	332	雑性乱視	5	—	1	—	—	—
		遠視	4	—	1	1	—	—
		間歇性外斜視の疑い	—	—	1	—	—	—
		遠視性乱視疑い	3	—	—	—	—	—
		白内障	1	—	—	—	—	—
		外斜位	1	—	—	—	—	—
		視力不良	1	—	—	—	—	—
		右視力不良	1	—	—	—	—	—
		斜視	2	—	—	—	—	—
		未熟児網膜症	1	—	—	—	—	—
		近視疑い	1	—	—	—	—	—
		乱視	1	—	—	—	—	—
		間歇性外斜視	1	—	—	—	—	—
		斜視疑い	—	—	1	—	—	—
		混合性乱視	1	—	—	—	—	—
		間欠性外斜視	1	—	—	—	—	—
		眼瞼下垂	1	—	—	—	—	—
未受診	—	—	—	—	—	—	71	
合計	333		161	—	14	96	—	72

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり。

聴覚精密健康診査受診状況

<対象者:101人 受診者:79人 受診率:78.2%>

(平成21年度受診対象者分)

内訳	件数 (実数)	結果マニュアル	件数					
			管理中	要観察	助言	問題なし	不明	未受診
聴覚障がい疑い	101	聴覚障がい疑い	3	—	1	59	—	—
		未受診	—	—	—	—	—	22
		浸出性中耳炎	11	—	—	1	—	—
		難聴疑い	3	—	—	—	—	—
		難聴	1	—	—	—	—	—
		副鼻腔炎	1	—	—	—	—	—
アデノイド	1	—	—	—	—	—	—	
合計	101		20	—	1	60	—	22

注：診断結果が1件について2項目以上になる場合もあり

ウ. のびのび健康診査(3歳児健康診査事後要観察児健康診査)

3歳児健康診査で肥満や低身長等で経過観察の必要な児に対し、3歳児健康診査から半年後に健康診査を実施した。受診勧奨児に対して、3歳児健康診査時に栄養士による個別相談を実施し、対象月の前月には案内通知を出し受診勧奨をしている。

年度	18	19	20	21	22
対象者数	18	15	3	7	3
受診者数	4	10	2	3	2
受診率(%)	22.2	66.7	66.7	42.9	66.7
要観察者数	—	4	—	—	—
要観察者割合(%)	—	40	—	—	—

(5) にこにこ広場(3、4か月健診事後教室)

平成12年度から3、4か月児健診で養育者の養育状況や育児負担感、児の発達状況により支援が必要な養育者及び児に対し、養育環境の改善と育児不安感や負担感の軽減を図るとともに、相互の愛着形成及び児の発育発達を促す目的で開始した。平成20年度からは参加者増加のため2クラスに分け、月2回実施している。

対象組数		参加組数		延べ参加組数	参加者方針		欠席組数	欠席者方針	
人数	うち初回		うち初回		終了	継続参加		終了	継続参加
743	80		46	393	34	359	350	48	302

(6) 子ども発達相談事業「おやこ教室」

平成18年度まで旭支所、足助支所、小原支所、下山支所が実施していた子ども発達相談事業を子ども家庭課、地域保健課の両課で見直し、子ども発達相談事業「おやこ教室」として開始した。現在は藤岡保健センター、高岡農村環境改善センター、足助支所の3か所で実施している。

発達支援が必要と思われる幼児に対して、親が子どもの特性を理解し、その特性にあった関わりができるよう、集団活動を通じて発達の支援を行うこと、また親の育児不安や負担感の軽減及び養育環境の改善等を図ることを目的に、1歳6か月児健康診査の事後指導として、月1回(年12回)実施。

内容は、各回に親子設定遊びを設けて集団活動をするとともに、自由遊びや養育者のグループワーク、個別面接などを実施した。

会場名	対象者	実人数	延べ人数	従事者
藤岡保健センター	1歳6か月健診などで発達支援が必要と思われる児と親	23	78	保健師 心理士 保育士
高岡農村環境改善センター①		23	78	
高岡農村環境改善センター②		29	110	
足助支所		23	70	
合計		98	336	

◆ 医療給付事業

(1) 小児慢性疾患特定治療研究事業

小児の慢性疾患は、その治療が長期にわたり、医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成が阻害されるため、小児慢性特定疾患治療研究事業を行い、医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費の負担軽減に資する。本事業は、平成17年度から法定化された。

ア. 小児慢性特定疾患申請状況

小児慢性特定疾患新規及び継続申請延べ件数

	新規		継続		合計	
	申請数	承認件数	申請数	承認件数	申請数	承認件数
悪性新生物	6	6	50	47	56	53
慢性腎疾患	7	6	23	23	30	29
慢性呼吸器疾患	1	0	3	3	4	3
慢性心疾患	10	10	25	24	35	34
内分泌疾患(再掲小人症)	7(4)	5(3)	82(55)	82(55)	89(59)	87(58)
膠原病	2	2	7	7	9	9
糖尿病	3	3	17	17	20	20
先天性代謝異常	3	3	13	13	16	16
血友病等血液疾患	1	1	17	17	18	18
神経・筋疾患	3	3	10	10	13	13
慢性消化器疾患	2	1	13	13	15	14
合計	45	40	260	256	305	296

参考／平成 21 年度継続申請者数 273 件

イ. 小児慢性特定疾患対策協議会

平成 10 年 4 月から愛知県と、平成 11 年 4 月から愛知県・豊橋市と三者合同で、平成 15 年 4 月からは愛知県・豊橋市・岡崎市と四者合同で開催している。月 1 回、意見書の適正な審査や問題点を検討し、患児が安心して治療ができるように基準の見直し等を行っている。

(2) 自立支援医療(育成医療)

障がいの改善を図ることを目的に、身体に障がいのある児童に対し必要な医療給付を行っている。患児及び家族が安心して医療が受けられるように申請時には面接相談を十分行い、支援していく。疾病別給付決定状況(人)

疾患群	年度	実人員		
		20	21	22
肢体不自由		8	9	4
視覚障がい		1	1	2
聴覚・平衡機能障がい		2	7(4)	8(5)
音声・言語機能障がい		51	33(4)	34(5)
心臓機能障がい		15	16	19
腎臓機能障がい		—	—	—
小腸機能障がい		—	—	—
その他内臓障がい		2	2	—
免疫機能障がい		—	—	—
合計		79	68(4)	67(5)

注：()内は障がい重複者

(3) 養育医療

身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児に対し医療給付を行う。

出生時体重の内訳をみると、体重 2,000 g 未満の占める割合は全体の約 76.9%と多くなっている。

未熟で生まれるほど入院期間が長引き、育児不安が高まる傾向が強い事が予想されるため、母親への心理的支援(電話や家庭訪問を通しての個別相談)を今後も早期から継続して行っていく。

出生時体重別給付決定状況(人数)

年度	20	21	22
実人員	67	69	65
1,000 g 未満	11	11	14
1,000～2,000 g 未満	37	41	36
2,000～2,500 g 未満	8	6	8
2,500 g 以上	11	11	7

(4) 不妊治療

ア. 不妊治療費助成制度

子どもを欲しながら、不妊に悩んでいる夫婦に対して、安心して子どもを産み育てることができるように平成16年4月から「不妊治療費助成制度」を開始した。

この制度により、不妊治療開始時点から経済的負担の軽減が図れると同時に、窓口で不妊治療に関する情報提供が総合的にできるようになった。

不妊治療費助成制度

	第一段階	第二段階
対象者	子どもを欲しながら妊娠が成立しない夫婦	特定不妊治療しか妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦
助成対象	一般不妊検査・治療(保険診療の範囲内) 人工授精	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)
助成回数	年度内に1回を限度に通算2年間 豊田市以外で受けた場合はそれも含め2年間	年度内に2回を限度に通算5年間 *豊田市以外で受けた場合はそれも含め5年間
実施医療機関	産婦人科・泌尿器科 又は第二段階指定医療機関	各都道府県知事、政令指定都市・ 中核市市長が指定した医療機関
所得制限	なし	あり 730万円/年(夫婦合算の所得)
助成金額	年間自己負担額の1/2で上限5万円	上限額15万円/回

不妊治療助成状況(件)

年度	20	21	22
第一段階	333	375	303
第二段階	331	319	441

イ. 「不妊症について」公開講座

不妊治療費助成制度の開始にともない、「不妊症について」の公開講座を年1回開催している。これは、不妊についての理解を深めるほか、心理的な支援や夫婦で不妊症に対して考えるきっかけを提供する機会になっている。

「不妊症について」公開講座開催状況

	内容	講座参加人数
【午前の部】	・不妊のを知る ・高度な生殖医療を学ぶ	10
【午後の部】	・不妊検査・治療費の助成制度説明 ・赤ちゃんがほしいという気持ちについて	7

◆ 母体保護

人工妊娠中絶、年齢別、週数別状況

		20歳未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	計
妊 娠 週 数	満7週以前	54	79	50	65	72	45	5	—	370
	満8週～満11週	14	35	25	30	30	15	1	—	150
	満12週～満15週	4	4	4	2	—	—	1	—	15
	満16週～満19週	7	1	5	5	4	—	—	—	22
	満20週～満21週	—	4	1	4	4	—	1	—	14
	不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総数		86	79	123	85	106	110	60	8	—

資料：福祉保健部総務課

◆ 母子栄養強化事業

栄養補給を必要とする妊産婦及び乳児の健康増進を図るため、生活保護世帯、市県民税または所得税非課税世帯を対象に、牛乳や粉乳を無料支給している。

母子栄養強化事業実施状況

年度		20	21	22
支給者数		15	18	20
支給量	牛乳(本)	156	364	663
	粉ミルク(缶)	46	59	93

注：支給量 牛乳1月13本(500ml)又は粉乳1月1缶(850g)

◆ 保育事業

(1) 園児数の推移

(各年度4月1日現在)

年 度	認可保育所数			定員	入園児童数						人口	就業前児童数 (0～5歳)
	公立	私立	計		5歳児	4歳児	3歳児	乳児	計	クラス		
18	55	11	66	8,315	2,111	2,100	1,394	943	6,554	585	412,207	25,952
19	52	12	64	8,475	2,149	2,056	1,433	983	6,621	593	416,243	25,792
20	53	12	65	8,825	2,180	2,153	1,454	1,121	6,908	609	420,816	25,841
21	53	12	65	9,015	2,173	2,109	1,512	1,198	6,992	624	422,865	26,010
22	52	13	65	9,198	2,157	2,114	1,613	1,378	7,262	652	422,960	25,765

(2) 乳児保育

公立52園中35園と私立13園全園の48園にて実施し、0歳児は2園(みずほこども園、わかばこども園)を4か月経過児、1園(飯野こども園)を5か月経過児、その他の園では6か月経過児からの保育を実施した。

(3) 障がい児保育

障がいに関する早期発見、早期治療・療育のための総合的な機能を備えた「豊田市こども発達センター」が平成8年4月にオープン。園とセンターが相互に機能補完を図っている。保護者、関係機関等による話し合いにより、健常児との混合保育、集団保育が可能と判断される児童は、入園を受け入れている。

実施状況

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	18	19	20	21	22
入園児数	285	270	90	139	129

注：入園児数は私立幼稚園を除く。平成 20 年度より障がい名のある者のみを計上

(4) 延長保育

公立 52 園中 37 園と私立 13 園全園の 50 園で 18 時までもしくは 19 時までの延長保育を実施しており、保護者の就労状況に応じた受入れをしている。

実施状況

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	18	19	20	21	22
実施園数	48	48	49	49	50
延長保育児数	2,420	2,513	2,605	1,624	1,846

(5) 認可外保育所

豊田市認証保育所認証基準に適合する施設に交付金を交付し、保育に欠ける児童の適切な保育を援助するとともに、立入調査により、施設・児童の処遇の両面にわたる保育環境改善に努めた。また、認可保育園の入園待機児童の緩和等にも効果がみられた。

認可外保育所数及び入所延べ人数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度	18	19	20	21	22
認可外保育所数	42	41	41	38	36
入所人数	475	515	540	509	541

(6) 一時保育事業

保護者の傷病等により、緊急一時的に保育を必要とする児童や、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するために保育が必要と認められる児童について、こども園 80 園で本事業を実施し、乳幼児の福祉の増進を図った。

年度	18	19	20	21	22
利用人数	272	361	582	582	729
利用延べ日数	471	816	974	1,061	1,241

注：平成 22 年度については、実績見込み

(7) 休日保育事業

保護者の就労形態の多様化により、休日において、家庭での保育が困難となるお子さんのために、市が指定するこども園にて休日保育を行い、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	18	19	20	21	22
実施園数	3	4	5	5	5
利用人数	221	272	320	442	561
利用延べ日数	316	394	537	804	1,236

注：平成 22 年度については、実績見込み

(8) 特定保育事業

保護者がパートタイム勤務等に就いているため、常時こども園等に預ける必要はないが、「週に 2～3 日」または、「午前か午後の半日」だけ預かってほしいというときなどに、お子さんを預かることに

より、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図った。

年度	18	19	20	21	22
実施園数	2	2	2	2	2
利用人数	175	193	171	186	231
利用延べ日数	1,188	1,308	1,028	1,057	1,423

(9) 病児・病後児保育事業

市内在住で、こども園又は私立幼稚園等に通園している児童のうち、病気やけがの回復期にあるため集団保育が困難な児童であって、保護者が当該児童を保育することができない場合に市が委託した施設で保育する。

年度	18	19	20	21	22
実施施設数	2	2	3	3	3
登録者数	159	219	293	393	465
利用人数	—	79	153	161	207
利用延べ日数	381	422	741	631	1,069

◆ 子育て支援事業

(1) 子育て支援短期利用

市内に居住する就学前の児童の保護者が疾病等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期間施設等で保護した。

年度	18	19	20	21	22
延べ保護日数	51	33	81	54	29

(2) 母子家庭等日常生活支援

疾病等により日常生活を営むのに支障がある母子、寡婦、父子家庭に介護人を派遣した。この制度は、登録制であり未登録世帯の緊急時の対応などに課題がある。

年度	18	19	20	21	22
派遣延べ日数	16	—	4	21	29

(3) 放課後児童クラブ

児童の帰宅時に、保護者が就労等の理由で家庭にいない1年～3年生の児童を対象に、放課後の生活の場所を確保し、遊びを通して児童の健全な育成を図ることを目的としている。

年度	18	19	20	21	22
実施個所数	48	51	53	53	53
参加児童数	2,469	2,711	2,948	3,002	2,866

◆ 関連施設・窓口の利用状況

(1) とよた子育て総合支援センター

平成12年9月から市の中心市街地に立地する駅前ビル内に「とよた子育て総合支援センター」を開設し、子育て支援の中核施設として、育児相談、情報提供、サークル育成等を行っている。また、ファミリー・サポート・センターの事務局として、子育て援助者のあっせんを行っている。

実施状況

(会員数は年度末現在)

年度	18	19	20	21	22
来所者数	216,842	204,864	171,770	147,179	162,525
相談件数	354	232	131	208	107
工作室利用件数	29,946	30,569	24,770	36,310	23,174
ファミリー・サポート・センター 事業活動実績件数	11,009	8,187	7,654	6,586	8,056
ファミリー・サポート・センター 事業会員数	1,492	1,480	1,476	1,427	1,359
(内訳)					
依頼会員	1,054	1,060	1,059	1,030	978
協力会員	253	254	252	249	236
両方会員	185	166	165	148	145

(2) 志賀子どもつどいの広場

平成20年4月から旧志賀保育園を改築して開設し、従来の子育て支援センターの役割である、親子が気軽に集い、子育てに係る相談を受け、子育ての情報を交換し合うことに加え、子育てグループの活動が活発に行われ、地域の人たちとのふれあいができる場と機会を提供している。

	20	21	22
来所者数	31,687	29,866	38,803
相談件数	311	206	151

注：平成20年4月開設

(3) 地域子育て支援センター

地域に開かれた子育て支援の拠点として、こども園併設型の地域子育て支援センターを13か所開設し、子育て家庭の育児不安等に関する相談指導、育児に関する情報提供を実施し、親子で遊ぶ場や交流する場として利用されている。

区分	年度	18	19	20	21	22
		来所者数	6,581	8,330	5,389	4,744
伊保	相談件数	158	168	96	78	56
越戸	来所者数	10,465	11,682	9,974	8,367	9,545
	相談件数	173	87	75	88	40
堤 (堤ヶ丘)	来所者数	23,589	19,492	17,546	16,594	18,128
	相談件数	445	293	260	69	68
渡刈	来所者数	16,690	15,596	14,447	13,572	17,521
	相談件数	286	342	242	71	34
東山	来所者数	8,438	7,082	…	…	…
	相談件数	160	139	…	…	…
足助	来所者数	5,244	6,640	8,010	6,768	5,153
	相談件数	85	80	52	33	68
飯野	来所者数	7,912	7,694	7,951	7,273	6,765
	相談件数	155	174	168	90	52
山之手	来所者数	13,517	17,009	13,483	10,036	12,185
	相談件数	380	483	115	174	80
宮口	来所者数	…	…	8,952	9,764	12,498
	相談件数	…	…	52	60	77
若園	来所者数	13,078	15,207	14,270	10,489	12,923
	相談件数	240	249	223	170	166
稲武	来所者数	451	625	879	1,139	508
	相談件数	—	71	12	8	6

区分		年度				
		18	19	20	21	22
大草	来所者数	446	732	475	371	529
	相談件数	1	1	—	12	4
大沼	来所者数	632	731	733	853	795
	相談件数	3	6	10	17	27
杉本	来所者数	796	1,299	472	826	759
	相談件数	12	11	—	1	—
合計	来所者数	107,839	112,119	102,581	90,796	101,497
	相談件数	2,098	2,095	1,305	871	678

注1：利用者数は、親子延べ人数 相談件数は、電話相談、面接相談及び出張相談の合計

注2：堤ヶ丘は、平成18年4月から堤へ移転

注3：足助は平成17年9月開設

注4：大沼、杉本、稲武、大草は小型施設

注5：東山は平成20年3月で廃止

注6：宮口は平成20年4月開設

(4) 家庭児童相談室

昭和51年度に設置された「家庭児童相談室」は、平成14年4月より市役所内に場所を移し、家庭相談員および育児支援専門員(心理士・保健師・社会福祉士)が児童の養育上の悩みなどについて相談業務を行っている。

平成17年4月の児童虐待の防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正により、市も虐待通告の窓口となったことを受け、児童相談等の体制強化を図るため、家庭相談室の職員12名体制で対応している。

家庭児童相談室 内容別相談件数

相談内容		年度			
		19	20	21	22
養護相談		201	222	243	299
保健相談		1	—	—	—
障がい相談		25	14	11	3
非行相談		4	3	6	—
育成相談		110	93	68	81
その他の相談		67	83	108	82
計		408	415	436	465

児童虐待通告内容および実件数

内容		年度			
		19	20	21	22
身体的		63	51	50	71
ネグレクト		15	18	17	22
性的		—	—	1	3
心理的		15	22	13	31
不明		5	3	12	7
合計		98	94	93	134

(5) 地域活動事業

こども園の専門機能を生かし、地域に開かれた施設として各種の行事を行った。

公立こども園における事業区分別地域活動回数

事業区分	18	19	20	21	22
老人福祉施設訪問等世代間交流事業	215	178	222	220	224
地域における異年齢児交流事業	153	153	199	185	191
地域の子育て家庭への育児講座	102	112	137	112	114
郷土文化伝承活動	53	54	76	92	96
こども園退園児童との交流	42	70	76	76	97

(6) 子育てひろば事業

こども園を地域に密着した子育て支援施設として、未就園児親子を対象に園庭、空き保育室等の施設開放、育児相談を実施した。(平成 12 年 5 月～)

利用日時／午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分(園によって変更あり)

開放施設／こども園・私立保育園(地域子育て支援センター設置園 13 園を除く認可保育所 52 か所と認可幼稚園 15 か所)

認可園別実施状況

区分	年度	18	19	20	21	22
認可保育所	来園者数	27,242	29,917	30,747	23,049	22,547
	相談件数	258	602	275	336	502
認可幼稚園	来園者数	13,799	16,767	19,045	15,042	14,875
	相談件数	250	143	564	169	102
計	来園者数	41,041	46,684	49,792	38,091	37,422
	相談件数	508	745	839	505	604

◆ 手当等の支給

(1) 子ども手当

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間(中学校修了前)にある子どもを養育している者に子ども手当を支給した。制度が開始された平成 22 年 4 月、対象世帯に認定請求書等を送付し、支給要件に該当する者の申請漏れが発生しないように努めた。

なお、平成 22 年 3 月までは児童手当が支給されていたが、子ども手当が支給される間、児童手当受給者はその支給要件に該当しないものとされている。

年度	18	19	20	21	22
受給者数	25,593	26,162	26,292	26,525	38,334

注：平成 21 年度までの受給者数は、児童手当のもの。

(2) 児童扶養手当

父または母がいないか、父または母が一定の障がいの状態にある家庭の 18 歳以下(18 歳到達の年度の末日)の児童が心身ともにすこやかに成長するように、その児童の父または母もしくは父母にかわってその児童を養育している人に支給した。受給者数は年々増加している。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育している人が圧倒的に多い。

年度	18	19	20	21	22
受給者数	2,390	2,441	2,573	2,888	2,858

(3) 愛知県遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	18	19	20	21	22
受給者数	2,510	2,435	1,463	1,487	1,558

(4) 豊田市遺児手当

18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を養育する母子家庭又は父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、その児童を監護又は養育している人に支給した。受給資格者は、父母が婚姻を解消した児童を養育する人が圧倒的に多い。

年度	18	19	20	21	22
受給者数	2,838	2,900	3,038	3,155	3,268

(5) 入学、卒業祝品支給

母子・父子家庭の小学校入学児童及び中学校卒業生徒に図書券を贈呈し激励した。

年度	18	19	20	21	22
小学校入学児童	247	239	204	233	196
中学校卒業生徒	252	310	300	376	361

(6) 図書券支給

交通遺児に年末プレゼントとして、図書券を贈呈し激励した。

年度	18	19	20	21	22
交通遺児数	32	32	27	24	30

◆ 母子相談

母子、寡婦家庭を対象に、経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、就業支援、その他生活上の問題などの相談に応じた。相談内容は、福祉資金の貸付に関する相談が約半数を占めている。

年度	18	19	20	21	22
相談件数	1,497	1,887	1,912	1,887	1,887

◆ 母子家庭等就業支援

母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの就業支援サービスや養育費の相談など生活支援サービスを提供した。平成16年度より、愛知県、名古屋市、3中核市の共同事業として、愛知県母子寡婦連合会へ委託している。パソコン講習、医療事務講座など就業支援講習の受講により、自立に向けての能力開発に努めた。

年度	18	19	20	21	22
就業支援講習会受講者数	10	9	13	14	8

◆ **母子家庭自立支援**

母子家庭の就労による経済的自立を支援するために、市指定の職業能力開発講座を受講した場合に受講料の2割相当額(上限10万円)を助成する自立支援教育訓練給付金と、就職に有利な資格取得と訓練中の生活の安定のため、訓練期間の全期間を対象に高等職業訓練促進給付金を支給した。

年度	18	19	20	21	22
自立支援教育訓練給付件数	6	7	7	8	5
高等職業訓練促進給付件数	3	3	4	6	7

7 保險年金

◆ 国民健康保険

(1) 被保険者

ア. 加入状況

平成 21 年度末(94,904 名)と平成 22 年度末を比較したところ若干の増加がみられる。

(平成 22 年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
一般被保険者	88,130	88,242	88,166	88,279	88,183	88,278	88,369	87,803	87,791	87,619	87,532	87,611
退職被保険者	8,196	8,138	8,032	8,002	7,884	7,791	7,729	8,135	8,111	8,186	8,081	8,084
合計	96,326	96,380	96,198	96,281	96,067	96,069	96,098	95,938	95,902	95,805	95,613	95,695

注：退職被保険者とは、国保に加入している 60 歳から 65 歳未満の人のうち厚生年金や各種共済組合などの年金の加入期間が 20 年以上、もしくは 40 歳以降の加入期間が 10 年以上ある被保険者ならびに、おもに退職被保険者の収入によって生計を維持している被扶養者(条件有)

イ. 月別異動届出状況

(平成 22 年度末現在)

月 項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
取得届	2,077	854	842	939	869	802	910	743	723	859	721	1,004	11,343
喪失届	1,026	719	951	799	956	712	791	709	690	724	699	890	9,666
世帯変更	127	69	83	94	90	80	83	77	72	86	86	92	1,039
住所変更	119	110	107	138	158	150	128	130	134	127	105	165	1,571
世帯主変更	209	161	164	185	186	183	184	101	158	186	193	188	2,098
(学)開始	18	3	4	2	—	—	2	—	1	2	1	2	35
(学)廃止	11	1	—	1	2	—	—	—	—	2	—	6	23
再交付	189	158	202	162	220	333	214	178	189	202	168	197	2,412
氏名変更	31	38	25	27	34	27	25	28	25	17	23	52	352
その他	5	3	3	4	6	5	2	6	4	3	4	12	57
合計	3,812	2,116	2,381	2,351	2,521	2,292	2,339	1,972	1,996	2,208	2,000	2,608	28,596

(2) 保険税率及び賦課限度額

区分	医療保険分	後期高齢支援分	介護保険分
所得割率(%)	4.35	2.05	1.06
均等割額(円)	27,000	2,400	7,600
平等割額(円)	23,400	2,400	5,100
賦課限度額(円)	500,000	130,000	100,000

注：介護保険分は、国保に加入している 40 歳から 64 歳のみ

(3) 保険給付

疾病・負傷に対し保険医療機関で、診療・薬剤または治療材料の支給・処置・手術・その他の給付を受けたとき、費用額の 7 割を現物給付する。

義務教育就学前及び 70 歳以上一般は 8 割、70 歳以上現役並み所得者は 7 割。

ただし、70 歳以上一般は平成 23 年度まで 9 割に据置き。

ア. 療養費

緊急その他やむを得ない理由により国保を扱っていない医療機関にかかったとき、保険証を持たずに治療を受けたとき、医師が認めた治療用装具（コルセットなど）を購入したとき申請に基づき現金支給する。

イ. 高額療養費

窓口での自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた金額を支給する。

ウ. 出産育児一時金

被保険者が分娩したとき、当該世帯主に対し 390,000 円を支給する。

産科医療補償制度加入機関において出産する場合は 420,000 円。

エ. 葬祭費

被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った者に対し 50,000 円を支給する。

保険給付費額実績

(単位：千円)

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	対前年比	
一般療養給付費	16,086,185	16,690,157	603,972	103.75%
退職療養給付費	1,694,439	1,853,993	159,554	109.42%
一般療養費	226,552	233,053	6,501	102.87%
退職療養費	25,298	23,682	△ 1,616	93.61%
審査支払手数料	51,226	52,321	1,095	102.14%
一般高額療養費	1,543,916	1,657,489	113,573	107.36%
退職高額療養費	182,205	207,530	25,325	113.90%
一般移送費	66	61	△5	92.42%
退職移送費	12	0	△12	—
出産育児一時金	167,821	191,137	23,316	113.89%
葬祭費	21,950	22,650	700	103.19%
保険給付費合計	19,999,670	20,932,073	932,403	104.66%

◆ 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者

平成 20 年 4 月 1 日より後期高齢者医療制度が施行された。平成 21 年度末(29,749 名)に比べ平成 22 年度末は被保険者数が 4.3%増加している。

(平成 22 年度末現在)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
被保険者数	29,926	29,991	30,089	30,177	30,270	30,398	30,515	30,626	30,650	30,808	30,930	31,023

(2) 保険料率及び賦課限度額

後期高齢者医療制度の保険料率は原則、都道府県内は均一の保険料率を用いる。また、その保険料率は 2 年に 1 回見直す仕組みになっている。

区分	年度
	22, 23
所得割率(%)	7.85
均等割(円)	41,844
賦課限度額(円)	500,000

◆ 国民年金

老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する世代間の支え合いの制度です。市町村では法定受託事務として、第1号被保険者に係る届出の受理及び報告のほか、任意加入の申出、裁定請求、保険料免除・学生特例・若年者納付猶予に係る申請等の受理及び報告を行っています。

(1) 被保険者

(平成22年度末現在)

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1号被保険者	46,771	47,179	46,966	46,946	47,270	47,145	47,076	47,400	47,310	47,209	47,341	47,174
任意加入被保険者	576	569	573	583	587	599	599	606	620	631	632	640
3号被保険者(被扶養者)	45,493	45,426	45,541	45,514	45,469	45,445	45,344	45,241	45,234	45,180	45,158	45,195
合計	92,840	93,174	93,080	93,043	93,326	93,189	93,019	93,247	93,164	93,020	93,131	93,009

(2) 保険料の免除者数

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合に、承認を受けると納付が免除あるいは猶予されます。

区分 年度	被保険者数	第1号(強制) 被保険者数(A)	免除者数					免除率(%) (B)/(A)
			法廷免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計(B)	
21	94,215	47,944	2,429	3,610	3,524	885	10,448	21.8
22	93,009	47,174	2,574	3,812	3,864	1,038	11,288	23.9
前年対比(%)	98.72	98.39	105.97	105.60	109.65	117.29	108.04	...

8 生活福祉

◆ 福祉医療費助成事業

豊田市では、子ども、心身障がい者、母子家庭等および精神障がい者に対して健康と福祉の増進を図るため、一定の要件を満たした場合、医療にかかる自己負担分を助成している。医療機関窓口では「健康保険証」と、市から交付を受けた「各医療受給者証」を提示することにより医療助成が受けられる（一部申請・助成方法が異なる）。平成 20 年 4 月より子ども医療の対象者を就学前の乳幼児から中学校卒業まで拡大した。

(1) 子ども医療助成

昭和 48 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は中学校卒業までの子ども。所得制限は設けていない。

子ども医療受給者数(就学前)及び 1 人当り助成額(県補助事業)

年度	19	対前年比%	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%
受給者数	17,173	99.9	27,500	160.1	27,787	101.0	27,576	99.2
1人当り助成額	33,477	96.8	26,330	78.7	27,504	104.5	31,763	115.4

注：平成 19 年度までは、出生から 4 歳の誕生日まで。

子ども医療受給者数(小中学生)及び 1 人当り助成額(入院：県補助事業、通院：市単独事業)

年度	19	対前年比%	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%
受給者数	10,299	99.4	37,862	367.6	38,022	100.4	37,962	99.8
1人当り助成額	42,337	95.1	22,808	53.9	26,431	115.9	26,629	100.7

注：平成 19 年度までは、4 歳から就学前まで。

愛知県の補助制度は、平成 20 年度から出生から就学前までの入通院、小中学生の入院と大幅に拡大した。市は、平成 20 年度から単独事業として小中学生の通院の助成を開始した。

(2) 心身障がい者医療助成

昭和 48 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は身体障がい者手帳 1～3 級(腎臓機能障がい 4 級まで、進行性筋萎縮症 6 級まで)所持者、療育手帳 A・B 判定を受けた者、および自閉症状群の診断を受けた者。所得制限は設けていない。

心身障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	19	対前年比%	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%
受給者数	4,917	102.0	4,536	92.3	4,468	98.5	4,506	100.9
1人当り助成額	110,358	99.3	159,778	144.8	129,854	81.3	141,739	109.2

1 人当り助成額は、身体に障がいがあるため他の福祉医療より高くなっている。

(3) 母子家庭等医療助成

昭和 53 年 11 月から医療助成を行っている。対象者は母子及び父子家庭のうち 18 歳以下の児童を扶養している母、父及びその児童、または父母のいない 18 歳以下の児童で所得制限を設けている。

母子家庭等医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	19	対前年比%	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%
受給者数	5,714	101.6	4,058	71.0	3,705	91.3	3,870	104.5
1人当り助成額	27,667	102.2	32,125	116.1	32,759	102.0	31,665	96.7

平成 20 年度から子ども医療が中学卒業まで拡大したことにより、母子家庭等医療から子ども医療へ切り替えが行われたため対象者が減少している。

(4) 精神障がい者医療助成

昭和 63 年 10 月から医療助成を行っている。対象者は精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者、精神保健指定医により精神病(一部助成の例外あり)と診断された精神科入院中の人。所得制限は設けていない。

精神障がい者医療受給者数及び 1 人当り助成額

年度	19	対前年比%	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%
受給者数	937	105.5	1,025	109.4	1,121	109.4	1,152	102.8
1人当り助成額	108,837	108.0	117,823	108.3	134,816	114.4	138,448	102.7

対象者は、年々、増加傾向にある。1 人当り助成額は、対象者の約半数が「入院中の者」であるため高額となっている。

平成 20 年度から精神障がい者保健福祉手帳(1・2 級)所持者の精神科の入通院は、県の補助対象となった。

(5) 福祉給付金助成

昭和 58 年 4 月から医療助成を行っている。対象者は後期高齢者医療制度の被保険者で身体障がい者手帳(概ね 3 級以上)、精神障がい者手帳(2 級以上)、戦傷病者手帳、ひとり暮らし高齢者(非課税世帯)等一定の要件をそなえている者。

福祉給付金(一部負担金)受給者数及び 1 人当り助成額

年度	19	対前年比%	20	対前年比%	21	対前年比%	22	対前年比%
受給者数	5,428	101.0	5,619	103.5	5,783	102.9	5,921	102.4
1人当り助成額	83,422	109.0	106,386	127.5	91,381	85.9	94,308	103.2

平成 20 年度から対象者に受給者証を交付し、県内は現物給付とした。

また、平成 20 年 8 月からひとり暮らし高齢者は、県の補助対象から除外された。

◆ 民生委員・児童委員活動(行政と地域福祉のかかわり方)

民生委員・児童委員は、担当地域の住民の生活状態を把握し、社会奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談・支援を行い、福祉事務所に協力するとともに、福祉関係各機関と連携をとりながら、広く地域の福祉推進のために、自主的な活動に努めています。

なお、平成 6 年 1 月 1 日より児童問題を専門的に取り扱う主任児童委員が設置され、地区において活動しています。

<各種研修の実施>

目的	民生委員・児童委員活動の円滑化と委員の質的向上を図るため		
研修名	日程	内容(①テーマ、②講師)	参加者数
会長研修 (愛知県福祉人材センター主催)	6 月 10 日	①災害時要援護者の支援に向けて ②愛知県健康福祉部地域福祉課 ①東海東南海地震を前に、民生委員にできること、すべきこと ～災害ボランティアセンターの支援を通じて～ ②愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会 委員長 鈴木盈宏氏	20
主任児童委員研修 (市主催)	6 月 17 日	①子どもの権利 ②次世代育成課 副主幹 古井幸久 とよた子どもの権利相談室 相談員 板倉治子氏	47
全員研修会 (市民児協主催)	1 月 19 日	①地域の頼り人を目指して～民生委員・児童委員活動の実際～ ②高崎健康福祉大学 健康福祉学部社会福祉学科 教授 金井 敏氏	541

研修名	日程	内容(①テーマ、②講師)	参加者数
主任児童委員新任研修 (豊田加茂児童・障害者相談センター主催)	1月28日	①児童虐待への対応について ②豊田加茂児童・障害者相談センター 所長 柳瀬政徳氏	25
主任児童委員研修 (市主催)	1月28日	①主任児童委員とは ②子ども家庭課 主査 寺下泰之	42
新任委員研修 (市主催)	12月15日 12月16日 3月15日	①委員としての基礎知識の修得 ②福祉関係各課担当者による事業説明等	244

◆ 生活保護

日本国憲法第25条(すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。)に規定された理念に基づき、市民が健康で文化的な最低限度の生活を確保できるよう、困窮の程度に応じた保護を行い、経済的自立の助長と生活意欲の高揚を図るための援助指導を行う。

(1) 被保護世帯数・人員・保護率の推移

被保護世帯数・人員・保護率 (4月1日現在 愛知県・全国の保護率は12月現在)

年度	全市人口 (人)	被保護世帯 (世帯)	人員 (人)	保護率(%)		
				豊田市	愛知県	全国
18	412,207	810	1,193	2.89	3.01	11.7
19	416,243	859	1,293	3.11	3.05	11.9
20	420,816	910	1,399	3.32	3.08	12.1
21	422,865	1,062	1,631	3.86	6.33	12.6
22	422,960	1,426	2,252	5.32	8.30	14.2

(2) 世帯類型別被保護世帯数の構成比の推移

世帯類型別構成比(%) (各年度4月1日現在)

年度	18	19	20	21	22
高齢者世帯	38.8	37.7	35.0	31.2	26.9
母子世帯	9.2	11.4	12.0	11.7	12.0
傷・障世帯	45.0	43.9	45.4	41.0	35.2
その他世帯	7.0	7.0	7.6	16.1	25.9

(3) 保護の開始・廃止の状況

保護の開始・廃止世帯数(世帯) (各年度総数)

年度	18	19	20	21	22
開始世帯数	178	177	316	632	495
廃止世帯数	125	126	170	268	308

9 生活衛生

◆ 薬務

「薬事法」に基づく医薬品や管理医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

(1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況

(平成 22 年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	監視延べ件数
総数	321	23	53	166
薬局	136	8	17	74
店舗販売業	23	11	—	5
一般販売業	3	—	—	1
特例販売業	8	…	—	2
医薬品製造業(薬局)	21	—	2	14
医薬品製造販売業(薬局)	21	—	2	14
高度管理医療機器等販売業	64	2	21	38
高度管理医療機器等販売・賃貸業	45	2	11	18

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況

(平成 22 年度末現在)

	施設数	新規届出数	監視延べ件数
総数	959	61	35
管理医療機器販売業	882	60	28
管理医療機器販売・賃貸業	77	1	7

毒物劇物販売業施設数及び監視状況

(平成 22 年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	監視延べ件数
総数	145	2	27	65
一般販売業	118	2	18	52
農業用品目販売業	25	—	9	13
特定品目販売業	2	—	—	0

(2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を中心に、市内での街頭啓発活動 2 回(7 月、11 月)及び講習会を開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	9	1	10
参加者数	2,660	50	2,710

◆ 食品衛生

「平成 22 年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

(1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づく営業許可が必要な業種について施設調査を実施して許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。また、ふぐによる食中毒防止対策としてふぐ処理施設 65 件の重点監視を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(平成 22 年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	8,453	710	1,203	4,185
飲食店営業	3,861	419	523	2,134
喫茶店営業	2,116	76	334	420
菓子製造業	553	72	56	332
あん類製造業	2	—	—	2
アイスクリーム類製造業	80	11	3	40
乳処理業	1	—	—	16
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	—	—	17
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	858	58	133	378
食肉処理業	34	1	9	66
食肉販売業	420	33	64	291
食肉製品製造業	6	—	1	20
魚介類販売業	397	29	59	246
魚介類せり売営業	1	—	—	2
魚肉ねり製品製造業	1	—	—	2
食品の冷凍又は冷蔵業	10	3	1	19
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	—	—	19
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
氷雪製造業	5	—	1	5
氷雪販売業	3	—	—	0
食用油脂製造業	1	—	—	—
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	8	—	3	17
醤油製造業	4	—	—	9
ソース類製造業	3	—	—	5
酒類製造業	4	—	2	3
豆腐製造業	14	1	1	18
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	13	3	1	16
そうざい製造業	50	4	10	101
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	1	4
添加物製造業	1	—	1	3

許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(平成 22 年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,323	507
給食施設	学校	28	20
	病院・診療所	13	8
	事業所	22	5
	その他	117	40
乳さく取業		15	—
食品製造業		134	17
野菜果物販売業		307	52
そうざい販売業		328	50
菓子(パンを含む)販売業		1,495	108
その他食品販売業		1,634	138
添加物製造業		1	1
添加物販売業		165	43
器具容器おもちゃ製造業・販売業		64	25

(2) 市場監視

豊田市公設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見及び食品の取扱い、衛生的な保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：2回

(3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順に A、B、C、D ランクに分類して標準監視指導回数(注 1)を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 ^{注2}	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,852	3,177	4,692	147.7
A ランク	32	64	57	89.1
B ランク	1,154	1,154	1,393	120.7
C ランク	45	23	60	260.9
D ランク	11,621	1,936	3,182	164.4

注 1：A ランク：2 回/年、 B ランク：1 回/年
C ランク：1 回/2 年、 D ランク：1 回/2~6 年

注 2：計画作成時(平成 22 年 4 月 1 日)の施設数

A ランク施設監視状況

		施設数 ^{注3}	監視件数
総数		32	57
法違反(過去 2 年以内)により行政処分を受けた施設		3	9
学校給食調理施設		14	15
1 日の調理数が 2,001 食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	9	28
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	6	5

注 3：計画作成時(平成 22 年 4 月 1 日)の施設数

(4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
H22. 9. 6	飲食店	17	11	—	不明	腸炎ビブリオ
H22. 10. 23	飲食店	3	3	—	不明	サルモネラ・エンテリティディス

(5) 行政処分

食中毒の発生に伴い、営業の禁止処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	2	—	—	—
許可営業	—	2	—	—	—
非許可営業	…	—	—	—	—

(6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基 準	その他
総数	260	1	1	—	—	—
魚介類	7	—	—	—	—	—
冷凍食品	7	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	41	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	30	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	24	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	10	1	1	—	—	—
穀類及びその加工品	9	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	44	—	—	—	—	—
菓子類	20	—	—	—	—	—
清涼飲料水	4	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	52	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	8	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(7) 夏期食品一斉取締り(6月28日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。

また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：7月8日、7月20日、7月22日、8月16日

夏期一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	1,004	46	19	22	1	—	4	—	46
許可を要する営業施設	866	46	19	22	1	—	4	—	46
許可を要しない営業施設	138	—	…	—	—	—	—	—	—

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	82	1	1	—	—	—
魚介類	5	—	—	—	—	—
冷凍食品	7	—	—	—	—	—
魚介類加工品	0	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	15	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	8	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	4	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	10	1	1	—	—	—
穀類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	13	—	—	—	—	—
菓子類	1	—	—	—	—	—
清涼飲料水	2	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	13	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(8) 年末食品一斉取締り(11月29日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	358	4	2	1	—	—	1	—	4
許可を要する営業施設	284	4	2	1	—	—	1	—	4
許可を要しない営業施設	74	—	…	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	43	—	—	—	—	—
魚介類	2	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	13	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	6	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	8	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	6	—	—	—	—	—
菓子類	5	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	3	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示の確認や収去検査を実施した。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	6	—	—	—	—	—
冷凍食品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	2	—	—	—	—	—
野菜類・果実及びその加工品	1	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	1	—	—	—	—	—

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月6日に開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

	第1回	第2回
開催年月日	H22. 10. 29	H23. 1. 14
開催場所	産業文化センター	スカイホール豊田
テーマ	輸入食品 ～その安全性について～	どう思う？食品添加物
内容	1 名古屋検疫所職員による基調講演 2 意見交換(パネリスト:消費者1名・食品事業者2名・行政担当者3名)	1 グループワーク進行役養成セミナー 2 食品安全委員会職員による話題提供 3 グループワーク 4 意見交換
参加者数	113名	35名

(12) 啓発及び講習会等

市民に対し、食中毒ゼロ運動キャンペーンや福祉健康フェスティバルの会場で手洗いチェックやパネル展示を実施するとともに、「出前講座」等を開催して食中毒予防の啓発を行った。

また、食品事業者を対象とした「夏期食品衛生講習会」に食品衛生監視員を講師として派遣し、食品業界全体の衛生水準向上活動に協力した。

	実施回数	受講者数
総数	42	3,694
食品衛生講習会・研修会	35	3,494
出前講座	7	200

(13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(平成22年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	4
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

(14) 豊田市HACCP認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP導入研修事業(基礎研修、実地研修)を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP導入研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	4
実地研修 (5日間)	実施回数	1
	受講施設数	1

施設認定状況 (平成22年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	2

◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場及び届出食肉販売業施設に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

食鳥処理場等の状況

(平成 22 年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	2	4	1	7
監視延べ件数	—	3	4	2	9

◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田市食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、牛海綿状脳症(BSE)や残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、BSEスクリーニング検査については、「BSE対策特別措置法」の改正により平成 17 年 8 月 1 日以降、検査対象牛の月齢が 21 か月以上となったが、豊田市では引き続きすべての月齢の牛について検査を実施した。

(1) と畜検査

食用に供される牛、豚等の獣畜について疾病の有無を 1 頭ごとに検査し、合格したものだけを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

と畜検査頭数

年度	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
21	834	7	73,053	—	—	73,894
22	732	2	73,325	—	—	74,059

処分頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
と殺禁止	—	—	—	—	—	—
解体禁止	—	—	—	—	—	—
全部廃棄	6	—	43	—	—	49
一部廃棄	370	2	27,086	—	—	27,458

全部廃棄頭数内訳

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
豚丹毒	—	—	—	—	—	—
敗血症	1	—	16	—	—	17
膿毒症	1	—	25	—	—	26
尿毒症	2	—	1	—	—	3
高度の黄疸	—	—	1	—	—	1
高度の水腫	—	—	—	—	—	—
中毒諸症	—	—	—	—	—	—
白血病	2	—	—	—	—	2
全身性腫瘍	—	—	—	—	—	—

精密検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
微生物検査	6	—	15	—	—	21
理化学検査	14	—	4	—	—	18
病理検査	6	—	4	—	—	10

BSEスクリーニング検査結果

検査頭数	結果
734(13)	すべて陰性

注：()内は21か月齢未満

(2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査を実施したところ、すべて陰性であった。また、食肉の細菌検査についても、腸管出血性大腸菌O157、サルモネラ属菌、カンピロバクター属菌は、すべて陰性であった。

残留有害物質検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
サーベイランス検査 ^注	16	2	168	—	—	186
スクリーニング検査 ^注	44	—	182	—	—	226

注：サーベイランス検査：と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査。

スクリーニング検査：と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査。新規農家から獣畜が搬入される場合にも必ず実施。

細菌検査頭数

	牛	子牛	豚	めん羊	山羊	合計
腸管出血性大腸菌O157	39	—	65	—	—	104
サルモネラ属菌	39	—	65	—	—	104
生菌数	39	—	65	—	—	104
大腸菌群数	39	—	65	—	—	104
カンピロバクター属菌	36	—	60	—	—	96

(3) 衛生指導

消費者に安全な食肉を提供するために、食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持、衛生的作業について教育、指導を行った。

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場内の衛生確保について	1	35	センター作業員等

◆ 化製場等の指導

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(平成22年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法8条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	—	—	—	—	8	1	8(1)	17

注：()内は22年度許可件数

◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		27,731(2,064)	
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	3,714	
	動物病院での実施頭数	19,223	
集合注射実施日数及び会場数		豊田地区	15日間 82会場
		藤岡地区	3日間 18会場
		小原地区	3日間 27会場
		下山地区	3日間 19会場
		足助地区	5日間 24会場
		旭地区	4日間 24会場
		稲武地区	3日間 20会場
登録鑑札・注射済票預託動物病院数		市内	25
		市外	27

◆ 動物愛護

「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づき、飼育動物の適正飼養の指導、犬の捕獲及び特定動物の飼養許可等を行うとともに、収容した動物の中で譲渡可能な犬、ねこについては譲渡により生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	127
		返還	57
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	24
		返還	2
	ねこ	保護	251
		返還	6
犬、ねこの引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	54	
	ねこ	385	
犬、ねこの譲渡頭数	犬	50	
	ねこ	21	
苦情・相談件数			2,661

動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	1講座(9回)	
新規認定数	ボランティア	5人
	訪問活動犬	2頭

講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬の飼い方講座・しつけ方教室		5回(犬の飼い主と犬)	76
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	10回(小学校・こども園・幼稚園)	563
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	28回(小学校・こども園・幼稚園)	1,023
動物介在活動	老人福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	5回(施設利用者)	166
	身体障害者療護施設訪問活動 (ボランティアと共働)	1回(施設利用者)	35

行事

行事名	内容	参加者数
福祉健康 フェスティバル	豊田市動物愛護ボランティアによる適正飼養の啓発及びしつけ相談、犬・ねこの適正飼養の啓発展示、犬・ねこの名札作り、開業獣医師による健康相談	325
動物愛護 フェスティバル In とよた (愛知県と共催)	スタンプラリー、ねことふれあい、プラバン工作、開業獣医師による犬・ねこの健康相談、アニマルバルーン、ボランティアによる犬のしつけ方相談、適正飼養の啓発パネル展示	1,609

啓発

広報とよた掲載	12回
自治区への回覧依頼	13回
ラジオ出演	5回

特定動物の飼養状況

(平成 22 年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
総数	1	—	2	6	9	53
オナガザル科	1	—	1	—	2	5
カミツキガメ科	—	—	1	4	5	28
ボア科	—	—	—	2	2	20

◆ 試験検査

市民の健康と衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査や感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、近年の社会情勢の変容に伴う法改正等により、高い検査精度が要求されており、これに対応するため、高性能検査機器を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理等を実施して検査機能の充実に努めている。

(1) 行政検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	事件数	便	病原体	計
赤痢菌	4	8	—	8
チフス菌	—	—	—	—
パラチフス菌	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌O157	16	137	—	137
ノロウイルス	7	37	—	37
計	27	182	—	182

食中毒・有症苦情原因病原体検査実施状況(件)

事件数：10件

区分	ふきとり	食材	便	菌株	計
細菌数	—	—	—	—	—
大腸菌群	—	—	—	—	—
サルモネラ属菌	50	13	116	1	180

区分	ふきとり	食材	便	菌株	計
黄色ブドウ球菌	50	13	116	1	180
腸炎ビブリオ	50	13	116	1	180
腸管出血性大腸菌O157	50	13	114	1	178
腸管出血性大腸菌O26	50	13	114	1	178
腸管出血性大腸菌O111	50	13	114	1	178
その他病原大腸菌	10	0	33	0	43
ウエルシュ菌	50	13	116	1	180
セレウス菌	50	13	116	1	180
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	50	13	114	1	178
ナグビブリオ	50	13	116	1	180
コレラ菌	50	13	114	1	178
赤痢菌	50	13	114	1	178
チフス菌	50	13	114	1	178
パラチフス菌	50	13	114	1	178
ノロウイルス	0	0	81	0	81
項目数計	710	182	1722	14	2,628

食品微生物検査実施状況(件)

区分	牛乳等	乳飲料	はっ酵乳	乳酸菌飲料	アイスクリーム類	清涼飲料水	食肉製品	鶏肉	鶏卵	液卵(殺菌)	冷凍食品(凍結前加熱)	冷凍食品(凍結前未加熱)	生食用かき	生食用鮮魚介類	ゆでだこ	魚肉ねり製品	生めん	ゆでめん	豆腐	洋生菓	弁当(加熱)	弁当(未加熱)	そうざい(加熱)	そうざい(未加熱)	計
検体数	30	15	3	6	10	4	6	6	14	3	2	5	2	5	3	4	3	1	8	15	18	1	14	13	191
細菌数	30	15	—	—	10	—	—	—	—	—	2	5	2	—	—	—	3	1	8	15	18	1	14	13	137
大腸菌群	30	15	3	6	10	4	—	—	—	—	2	—	—	—	—	4	—	1	8	15	—	—	—	—	98
E. coli(大腸菌)	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	5	—	—	—	—	3	—	—	—	18	—	14	—	46
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
サルモネラ属菌	—	—	—	—	—	—	6	6	14	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1	—	15	18	—	14	—	57
乳酸菌数又は酵母数	—	—	3	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	—	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
項目数計	60	30	6	12	20	4	18	12	14	3	4	10	6	5	3	4	9	3	16	45	54	1	42	13	394

食品理化学検査実施状況(件)

区分		魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	漬物	菓子類	その他	容器包装	計
検体数		2	28	33	5	18	18	5	3	8	120
保存料	安息香酸	2	6	—	1	—	10	—	2	—	21
	ソルビン酸	2	6	—	1	—	10	—	2	—	21
	デヒドロ酢酸	2	6	—	1	—	10	—	2	—	21
発色剤	亜硝酸根	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
着色料	合成着色料(許可)	—	—	—	—	—	204	12	12	—	228
甘味料	サッカリンナトリウム	—	—	—	—	—	4	—	—	—	4
残留農薬 注1)	有機塩素系	—	108	—	8	98	—	—	—	—	214
	有機リン系	—	—	—	100	588	—	—	—	—	688
	含窒素系	—	—	—	72	436	—	—	—	—	508
	ピレスロイド系	—	—	—	36	174	—	—	—	—	210
動物用 医薬品	オキテトラサイクリン、ケルテトラサイクリン及び テトラサイクリン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファキノキサリン	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファジミジン	—	10	—	—	—	—	—	—	—	10
	スルファジメトキシシン	—	10	—	—	—	—	—	—	—	10
	スルファモノメトキシシン	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
	スルファメラジン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファジアジン	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
	スルファメトキサゾール	—	4	—	—	—	—	—	—	—	4
スルファメトキシピリダジン	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2	
酸度		—	—	30	—	—	—	—	—	—	30
乳脂肪分		—	—	25	—	—	—	—	—	—	25
比重		—	—	25	—	—	—	—	—	—	25
無脂乳固形分		—	—	33	—	—	—	—	—	—	33
蛍光染料		—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
酸価		—	—	—	—	—	—	4	—	—	4
過酸化物価		—	—	—	—	—	—	4	—	—	4
溶出試験 ^{注2)}		—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
項目数計		6	182	113	219	1,296	238	20	18	12	2,104

注1) 残留農薬検査項目詳細

野菜・果実、穀物

有機塩素系	1	BHC (α 、 β 、 γ 、 δ 体の総和)	有機リン系	36	トルクロホスメチル	含窒素系	72	カフェンストロール
	2	γ -BHC		37	フェナミホス		73	クロルフェナピル
	3	エンドスルファン		38	カズサホス		74	シハロホップブチル
	4	キントゼン		39	ジメトエート		75	トリシクラゾール
	5	メトキシクロール		40	チオメトン		76	ピリダベン
	6	クロロベンジレート		41	ブタミホス		77	ピリプチカルブ
	7	フサライド		42	ホスチアゼート		78	フルジオキシソニル
			43	アジンホスメチル	79	プレチラクロール		

有機リン系	8	E P N	有機リン系	44	ジクロフェンチオン	含窒素系	80	ペンディメタリン
	9	イソフェンホス		45	プロフェノホス		81	ピロキロン
	10	エディフェンホス		46	ホスファミドン		82	ブプロフェジン
	11	エトプロホス		47	ホスメット		83	ヘキサコナゾール
	12	エトリムホス		48	ホレート		84	メタラキシル及び メフェノキサム
	13	キナルホス		49	モノクロトホス		85	エトキサゾール
	14	クロルピリホス		50	アセタミプリド		86	ジメタメトリン
	15	クロルフェンビンホス		51	イソプロカルブ		87	フェンブコナゾール
	16	ダイアジノン		52	ジエトフェンカルブ		88	フィプロニル
	17	テルブホス		53	ジフェノコナゾール		85	エトキサゾール
	18	パラチオン		54	チオベンカルブ		86	ジメタメトリン
	19	パラチオンメチル		55	テブコナゾール		87	フェンブコナゾール
	20	ピラクロホス		56	テブフェンピラド		88	フィプロニル
	21	ピリミホスメチル		57	トリアジメノール		ピレスロイド系	89
	22	フェントロチオン	58	パクロブトラゾール	90	シハロトリン		
	23	フェンスルホチオン	59	ビテルタノール	91	シフルトリン		
	24	フェンチオン	60	ピリプロキシフェン	92	シペルメトリン		
	25	フェントエート	61	フェナリモル	93	テフルトリン		
	26	プロチオホス	62	フルトラニル	94	フェンバレレート		
	27	ホサロン	63	プロピコナゾール	95	フルシトリネート		
	28	マラチオン	64	ミクロブタニル	96	フルバリネート		
	29	イソキサチオン	65	メトラクロール	97	ペルメトリン		
	30	イプロベンホス	66	メプロニル	98	ハルフェンプロックス		
	31	クロルピリホスメチル	67	レナシル	99	エトフェンプロックス		
	32	シアノホス	68	クレソキシムメチル	100	フェンプロパトリン		
	33	ピリダフェンチオン	69	トルフェンピラド				
	34	メチダチオン	70	アラクロール				
	35	エチオン	71	エスプロカルブ				

肉卵類及びその加工品

有機塩素系	1	エンドリン	有機塩素系	4	ヘプタクロル(ヘプタクロル ルエボキシドを含む)	有機塩素系	6	γ-BHC
	2	ジコホール		5	BHC (α、β、γ、δ体の総和)		7	アルドリル及びディルド
	3	DDT (DDD、DDE、DDTの和)			8		ヘキサクロロベンゼン	
							9	クロルデン

注 2) 溶出試験については他機関へ依頼。

(2) 依頼検査

感染症原因病原体検査実施状況(件)

区分	ふん便等
赤痢菌	42, 513
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	42, 513
腸管出血性大腸菌O157	37, 997
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	130
項目数計	123, 153

食品・おしぼり検査実施状況(件)

区分	アイスクリーム類	生食用鮮魚すけ類	食肉類	弁当・そうざい	洋生菓子	豆腐	冷凍食品	調味料	おしぼり	計
検体数	7	2	3	13	5	1	1	4	1	37
細菌数	7	2	—	13	2	—	1	4	1	30
大腸菌群	7	—	—	—	5	1	—	4	1	18
大腸菌	—	2	2	12	—	—	1	—	—	17
黄色ブドウ球菌	—	1	3	12	2	—	—	4	1	23
サルモネラ属菌	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2
腸炎ビブリオ	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
変色	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
異臭	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
項目数計	14	7	7	37	9	1	2	12	5	94

水質検査実施状況(件)

	飲用水(井水、水道水等)	プール水	浴用水	合計
検体数	79	4	28	111
一般細菌	71	2	—	73
大腸菌	49	—	—	49
大腸菌群	26	2	26	54
レジオネラ属菌	—	1	28	29
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	49	—	—	49
塩化物(塩素)イオン	71	—	—	71
過マンガン酸カリウム消費量	22	2	26	50
有機物(全有機炭素の量)	49	—	—	49
pH値	71	3	—	74
味	71	—	—	71
臭気	71	—	—	71
色度	73	—	—	73
濁度(比濁法)	73	3	26	102
鉛及びその化合物	2	—	—	2
鉄及びその化合物	3	—	—	3
カドミウム及びその化合物	2	—	—	2
水銀及びその化合物	2	—	—	2
六価クロム化合物	2	—	—	2
ヒ素及びその化合物	2	—	—	2
マンガン及びその化合物	3	—	—	3
項目数計	712	13	106	831

(3) その他の感染症・食品衛生調査研究

施設、食材等からの感染又は汚染原因を追求するため、感染症予防課環境衛生・感染症担当又は保健衛生課食品衛生担当からの調査・研究依頼に対し検査を実施した。

オウム病クラミジア(件)

区分	鳥小屋の糞
PCR	10

五平餅(件)

区分	五平餅・たれ	串ふきとり	計
細菌数	11	3	14

洗卵施設(件)

区分	食鳥卵	使用水・洗浄水	器具ふきとり	計
細菌数	—	42	8	50
サルモネラ属菌	20	42	8	70
項目数計	20	84	16	120

(4) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

食品衛生外部精度管理実施状況

	検査項目	内容
理化学検査	食品添加物検査	サッカリン(定量)
	残留農薬検査	クロルピリホス・マラチオン・チオベンカルブ(定性及び定量)
微生物検査	大腸菌群検査	大腸菌群同定
	E. coli検査	E. coli同定
	黄色ブドウ球菌検査	黄色ブドウ球菌同定
	サルモネラ属菌検査	サルモネラ属菌同定

愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

実施方式	内容	
検体配布方式	水質検査	検体：検水 2検体
		項目：カルシウム・マグネシウム等(硬度)
	食品化学検査	検体：しょうゆ 1検体 項目：保存料(ソルビン酸及び安息香酸)
研修方式	微生物検査	検体：保存培地 3検体
		項目：病原細菌(食中毒原因菌を含む)
	pH計及びイオンクロマトグラフについて	
	着色料(タール色素)の試験法について	
	衛生研究所における細菌検査業務について (梅毒検査の陽性管理血清について)	
寄生虫及び寄生虫卵の研修と鏡検		

10 健康づくり

◆ 健康手帳交付

健康診査及び医療受給の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、市民が自らの健康管理と適切な医療受給に役立てられるように、健康手帳を交付した。

区分	交付冊数
40歳以上希望者	77

◆ 訪問指導

40歳以上65歳未満で、心身の状況、家庭環境等に照らして、保健指導が必要と認められる者に対して、心身の機能の低下防止と健康の保持増進を図ることを目的とした訪問指導を保健師、歯科衛生士、管理栄養士が行った。

健康増進課	1(5)
地域保健課	1(1)

注:65歳以上は高齢者保健福祉に計上。 実人数(延べ人数)

◆ 健康教育・健康相談

市民が生涯を通じて健康で暮らすことができるように生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、「自らの健康は自ら守る」という意識を高めるために各種の教育・相談を行った。

(1) 出前講座

交流館、自主サークル等地域で活動している人や、学校・職域からの依頼に対して、生活習慣病・健康づくりに関する講話を行った。

《学校》

内容	実施者	開催数	参加人数
体を動かすコツ(肥満予防の話)	保健師	1	85
ストップ ぎ タバコ		3	298
ストップ ぎ アルコール		2	798
生活リズムの大切さ(標準)		12	2,495
生活リズムの大切さ(ゲーム編)		4	795
こころの健康アップ		2	332
その他		4	421
合計		28	5,224

《自治区等》

内容	実施者	開催数	参加人数
運動	保健師、健康づくりリーダー、ヘルスサポートリーダー	6	343
生活習慣病について	保健師	4	187
認知症		4	89
心の健康、休養		2	64
その他		3	50
合計		19	733

(2) 地域健康教室

地区総合型スポーツクラブにおいて、これまであまり運動を実施していなかった中年期及び高年期の市民を対象に、生活習慣病予防や転倒予防に関する健康・体力づくり事業を実施した。

	スポーツ クラブ名	開催場所	実施期間	内容	回数	参加人数	
						実	延
メタボらん塾	朝日丘	朝日丘交流館	4月7日～2月23日	ノルディックウォーク	45	18	477
	高橋	クラブハウス	6月19～12月18日	エアロビクス	18	86	304
	逢妻	西部体育館	6月12～12月25日	エアロビ、体操、太極拳	24	48	466
	メタボらん塾 合計					87	152
ころばん塾	若園	中根町区民会館	9月24日～12月17日	筋トレ、レクリエーション	12	37	258
	すえのはら	鴛鴨区民会館	6月10日～2月24日	筋トレ、レクリエーション	15	33	192
	うめつぼだい	伊保原区民会館	11月1日～1月31日	筋トレ、レクリエーション	13	23	181
	高橋	①平井町区民会館	4月8日～12月22日	ころばん棒	16	21	284
		②市木第二区民会館	10月7日～2月24日	ころばん棒	12	34	292
	しもやま	クラブハウストレニングセンター	6月27日～12月18日	筋トレ、レクリエーション	15	29	111
	ころばん塾 合計					83	177

(3) 健康相談

市民が健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による健康相談窓口を開設している。また、交流館祭等の地域に出向く機会を利用し健康相談を実施した。

内 容／血圧測定・血管年齢測定・ストレスチェックなどの実施、健康不安などに対する助言、保健指導(歯科関係含む)

		重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数	延べ件数	開催回数	延べ件数
主催分	来所・電話相談	9	9	85	85
	啓発事業等	3	546	3	6,433
出前分	交流館祭等	9	1021	7	528
	教育に併設	1	18	4	103
	相談のみ	5	314	9	693

注：重点健康相談／高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周病・骨粗鬆症・病態別について行う健康相談、指導等

総合健康相談／上記以外の総合的な健康相談、指導等

◆ こころの健康づくり

(1) ゲートキーパー研修

自殺の要因となるうつ病の予防に資するため、うつ状態にある人と接する機会の多い薬剤師に対して早期対応の中心的役割を果たすゲートキーパーとして養成し、うつ病の知識及び相談・連携能力の向上を図るとともに、うつ病のサインに早く気づき受診勧奨ができ、効率的に医療につなぐことを目的に、下記の内容で研修会を実施した。

実施日	対象者	会場	参加者数
2月20日	豊田西加茂薬剤師会薬剤師	豊田商工会議所	60
内容	薬剤師のための精神医学入門		
講師	みよし市民病院 第二内科部長・健診科部長 木村勝智氏 宮崎医院 医師 宮崎 仁氏 名古屋市立大学 薬剤師 大澤匡弘氏 スギメディカル 薬剤師 川村和美氏		

(2) メンタルヘルス研修会

事業場の労働衛生または労働安全衛生に携わる者等が、職場におけるメンタルヘルスについての最新の知識を習得し、うつ病等の予防及び早期発見から職場復帰に至るメンタルヘルス対策を推進した。

実施日	対象	会場	参加者数
9月1日	豊田労働基準協会主催の労働衛生説明会参加者	豊田市民文化会館	158
内容	職場におけるメンタルヘルス～休職者の復職について：事例を中心に～		
講師	(株)ティーコム 代表取締役(医師)ゆうあいクリニック 浦上年彦氏		

(3) メンタルタフネス講演会

こころの健康づくりの一環として、企業従業員のメンタルヘルス対策を担う管理職職員等への啓発を通じて就労者のこころの健康増進を図った。

実施日	対象	会場	参加者数
7月16日	トヨタ自動車安全衛生協力会夏期安全衛生大会参加者	豊田市民文化会館	1,119
内容	安全は心の健康から～こころ元気に、今日からここから！～		
講師	こころ元気研究所 鎌田 敏氏		

(4) メールによる情報提供

事業場に対してメンタルヘルスについての最新情報を提供することにより、自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

時期	対象者	方法	内容
9月～3月 (月1回)	豊田労働基準協会加盟 事業場700社の従業員	希望事業場へメールによる情報提供を行う(メール配信企業数：74社)	睡眠を中心としたうつ予防、自殺予防についての情報提供(A4 2枚程度)

時期	テーマ	担当者
9月	あなたのこころは元気ですか？	健康増進課保健師
10・11月	職場のメンタルヘルス(前編・後編)	衣ヶ原病院副院長 加藤 豊文
12・1月	メンタル不調者の職場復帰について(前編・後編)	ゆうあいクリニック院長 浦上年彦
2・3月	労働現場の現状(前編・後編)	労働基準監督署署長 柳瀬浄一

(5) 自殺予防キャンペーン

集中的な啓発事業等を通じて、市民に自殺やうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、これらに対する偏見をなくし、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいた場合の対応方法についての理解を図った。

① 豊田市自殺予防月間：平成22年9月

日程	事業名	実績
9月～3月	メールによる情報提供(再掲)	配信企業数…74社
9月1日	メンタルヘルス研修会(再掲)	158人
7月16日	メンタルタフネス講演会(再掲)	1,119人
5月9日、	各種イベントによる啓発	118人
10月2日～3日		510人
11月14日		150人
9月1日～30日	ポスター・リーフレットによる啓発	793か所配布、ポスター927部、リーフレット3,581部
9月1日号	広報とよたによる普及啓発	全戸にチラシを折り込み161,400部

日程	事業名	実績
9月1日～	ホームページによる普及啓発	
9月1日～30日	街頭タペストリー設置	駅前90か所設置
9月1日～30日	横断幕の設置	駅前等市内3か所に設置
9月1日～11月30日	公用車への啓発シート貼付	85台

②春の豊田市自殺予防キャンペーン：平成23年3月

日程	事業名	実績
3月6日	街頭啓発キャンペーン	啓発物品3,906個配布
3月1日～31日	街頭タペストリー設置	駅前90か所設置
3月1日～31日	横断幕の設置	駅前等市内3か所に設置
3月1日～5月31日	公用車へ啓発シート貼付	81台
3月1日～5月31日	ポスター掲示	1,238部
3月1日～5月31日	リーフレットの設置	1,560部
3月	事業場へ啓発物品の配布	32事業場

(6) 職場健診におけるメンタルチェック

自殺者の多くは、うつ病罹患の割合が高いことから、働き盛り世代のうつ病を早期に発見し、早期治療等の適切な対応を促すために、メンタルチェックを実施した。

期間	対象	会場	人数
8月6日、7日、9日、10日	豊田商工会議所 職場健診の受診者	豊田地域看護専門学校	204
10月20日	上郷鉄工会 職場健診の受診者	上郷コミュニティセンター	312
結果	ハイリスク者135人/516人 (26.2%)		

(7) 専門医への紹介システム

かかりつけ医、豊田加茂地域産業保健センター登録医、精神科専門医が連携し、うつ病患者等の早期発見を行い、早期治療に資するためにシステムを構築した。

実績/なし

(8) ヘルスサポーターリーダーこころの健康づくり推進プロジェクト

地域における心の健康づくり（特にうつ病・自殺予防）に関する知識の普及啓発を推進するために、ヘルスサポーターリーダーを対象として効果的な啓発方法の検討や実践練習を行い、地域において活用する。

活動期間	内容
平成22年1月～平成23年3月	高齢者を対象としたうつ予防に関する紙芝居の作成および活用

ア. こころの健康づくりプロジェクト活動内容(全6回)

日程	内容	参加人数
4月8日	紙芝居の内容の検討	5
5月12日	紙芝居の下書き(ラフデザイン)、今後の製作スケジュールの検討	6
6月9日	紙芝居のストーリーの再検討、下書き完成	7
7月7日	紙芝居の活用方法について、紙芝居の色塗り作業	5
8月4日	紙芝居のシナリオ再検討、ひまわり懇談会にむけての打合せ	5
9月1日	紙芝居の実演練習、ヘルサポ研修会・ひまわり懇談会のリハーサル	6

イ. ヘルスサポートリーダー研修会

日程	場所	参加者数
9月29日	豊田産業文化センター	48
内容	講演「うつ予防～高齢者は用心世代～」 日本赤十字豊田看護大学 永坂 トシエ教授	
	こころの健康づくり推進プロジェクトメンバーによる紙芝居の実演	

ウ. 地域での発表(平成22年度ひまわり懇談会)

日程	地区	会場	参加者
10月22日	逢妻地区	ほっとかん	130
10月30日	美里・益富・松平地区	豊寿園	100

(9) 豊田市自殺予防対策推進協議会

平成20年度より、心の健康づくりの一環である自殺予防対策に関して、関係機関及び民間団体等と協議を行い、自殺予防対策を推進することを目的に豊田市自殺予防対策推進協議会を開催している。

開催日	参加者数		議事
7月15日	委員	14名	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度豊田市自殺予防対策事業の報告 自殺統計について 平成22年度豊田市自殺予防対策事業について うつスクリーニング事業について
	市職員	9名	
2月1日	委員	11名	<ul style="list-style-type: none"> 自殺統計について 平成22年度豊田市自殺予防対策事業について 平成23年度豊田市自殺予防対策事業(案)について うつスクリーニング事業について
	市職員	9名	

(10) 豊田市自殺予防庁内推進検討部会

平成20年度より豊田市における自殺予防対策に係る事業を、総合的かつ効果的に推進するため関係各課相互の連絡調整を行い必要な検討を行うため、豊田市自殺予防対策庁内推進検討部会を開催している。

開催日	参加者数		議事
6月25日	委員	9名	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度自殺予防対策事業報告 平成20年豊田市自殺統計について 平成22年度自殺予防対策事業予定 豊田市相談機関連携図の作成について
	事務局	6名	
12月22日	委員	10名	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年豊田市自殺統計について 平成22年度第1回豊田市自殺予防対策推進協議会の報告 平成22年度豊田市自殺予防対策事業進捗状況 こころの健康に関する相談窓口用マニュアルの作成について 来年度からの豊田市自殺予防対策庁内推進検討部会のあり方について
	事務局	6名	

◆ 健康診査

今年度、豊田市国民健康保険加入者(40歳以上満74歳以下)を対象として、生活習慣病の早期発見と早期治療を図るため特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度被保険者に対しては、後期高齢者医療健康診査を実施した。

(1) 特定健康診査

対象	40歳以上満74歳以下の豊田市国民健康保険に加入している市民
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等。一定の基準に達し、かつ医師が必要と認めた場合は、心電図検査、眼底検査、貧血検査も実施
受診者数	23,178
受診率	34.9%
動機付け支援該当者数	2,444
積極的支援該当者数	772

注：国庫負担金実績報告時数値に基づく。

(2) 後期高齢者医療健康診査

対象	後期高齢者医療制度被保険者の市民(概ね75歳以上)
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査等
受診者数	8,147
受診率	26.3%

◆ がん検診等

健康増進法に基づき、がんを早期発見し、早期に治療に結びつける為、医療機関にて各がん検診を実施した。各がん検診において、要精密検査者の未受診調査を徹底し、受診勧奨を行った。

注：受診者数、要精密検査者数、要精密検査受診者数は、平成23年5月6日時点で市が把握した情報で作成

がん検診受診者数と受診率の推移

検診名	受診者数			受診率(%)			国の統計(注)	
	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度	受診数	受診率
胃がん	15,970	15,606	16,476	18.1	17.7	18.6	15,892	19.6
大腸がん	18,668	18,460	19,788	21.1	20.9	22.4	19,169	23.7
子宮頸がん	6,495	9,925	9,675	16.5	21.3	25.4	9,675	25.4
乳がん	6,896	9,750	9,472	20.0	24.0	27.5	4,439	15.6
肺がん	18,060	17,547	19,026	22.3	21.7	23.5	19,026	23.5
前立腺がん	5,571	5,490	6,085	42.8	42.1	46.7	—	—

注：健康増進法に規定された検診対象年齢で算出(基礎データは、平成17年度国勢調査による)

(1) 胃がん検診

対象	35歳以上の市民				
検査内容	問診、胃部エックス線直接撮影、二重読影				
区分	受診者数	要精検者数	精検受診者数	がん	その他の疾患
男	7,298	986	723	33	548
女	9,178	717	555	19	410
合計	16,476	1,703	1,278	52	958

注：総合がん検診受診者数含む

(2) 大腸がん検診

対象	35歳以上の市民					
検査内容	問診、免疫便潜血検査(2日法)					
区分	受診者数	要精検者	要再検者	精検受診者	がん	その他の疾患
男	8,520	847	—	548	23	348
女	11,268	840	1	572	12	286
合計	19,788	1,687	1	1,120	35	634

注：総合がん検診受診者数含む

(3) 子宮頸がん検診

対象	20歳以上で偶数年齢、21歳、31歳、41歳の市民(女性)				
検査方法	問診、視診、内診、細胞診、コルポスコープ(医師が必要と認めた場合)				
区分	受診者数	要精検者数	精検受診者数	がん	その他の疾患
人数	9,675	448	282	6	208

注：総合がん検診、女性特有のがん検診受診者数含む

(4) 乳がん検診

対象	30歳以上で偶数年齢、41歳、51歳、61歳の市民(女性)				
検査方法	問診、視触診、超音波検査またはマンモグラフィー検査(二重読影)				
区分	受診者数	要精検者数	精検受診者数	がん	その他の疾患
超音波検査	5,033	175	139	6	80
マンモグラフィー検査	4,439	382	317	4	145
合計	9,472	557	456	10	225

注：総合がん検診、集団検診、女性特有のがん検診受診者数含む

(5) 肺がん検診

対象	40歳以上の市民					
検査方法	問診、胸部X線直接撮影、二重読影、喀痰細胞診					
区分	受診者数	要精検者数	精検受診者数	がん	その他の疾患	
医療機関方式	男	8,514	500	361	6	195
	女	10,512	461	322	5	153
合計	19,026	961	683	11	348	

注：総合がん検診、女性特有のがん検診受診者数含む

(6) 前立腺がん検診

対象	50歳～70歳の市民(男性)				
検査方法	問診、PSA検査(血液検査)				
区分	受診者数	要精検者数	精検受診者数	がん	その他の疾患
医療機関方式	6,085	317	141	28	52

注：総合がん検診受診者数含む

(7) 肝炎検診

B型肝炎検診受診者

対象		40歳、50歳の市民			
検査内容		問診、B型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査)、C型肝炎ウイルス検査(HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV核酸増幅検査) HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価で、HCV抗原検査で「陰性と判定された者のみ実施」			
区分		受診者数	陽性	陰性	
医療機関 方式	40歳	男	165	1	164
		女	382	3	379
	50歳	男	83	1	82
		女	185	1	184
合計		815	6	809	

C型肝炎検診受診者

			受診者数	感染している可能性が極めて高い			感染していない可能性が極めて高い	
				判定①	判定②	判定③	判定④	判定⑤
医療機関 方式	40歳	男	165	—	—	—	1	164
		女	382	—	—	—	—	382
	50歳	男	83	1	—	—	1	81
		女	185	—	—	—	2	183
合計			815	1	—	—	4	810

注：C型肝炎判定区分の説明

判定①／HCV抗体検査「高力価」

判定②／HCV抗体検査「中力価」、HCV抗原検査「陽性」

判定③／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陽性」

判定④／HCV抗体検査「低力価」、HCV抗原検査「陰性」、HCV核酸増幅検査「陰性」

判定⑤／HCV抗体検査「陰性」

(8) 胸部エックス線検査

対象	65歳～74歳の市民		
検査内容	胸部X線直接撮影(正面)		
年度	20	21	22
特定等と同時実施	4,785	5,142	5,716
単独実施	290	260	299
合計	5,075	5,402	6,015

(9) 総合がん検診(再掲)

40歳、50歳、60歳の節目において、各がん検診をまとめて受診できるよう総合がん検診を実施した。

対象	40歳、50歳、60歳の市民			
検診内容	胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診(女性のみ)、乳がん検診(女性のみ)、前立腺がん検診(50歳、60歳の男性のみ)、肝炎検診(40歳、50歳で過去に受診歴のない希望者)、脳ドック(50歳の希望者)、骨塩定量検査(女性のみ)			
	40歳検診	50歳検診	60歳検診	合計
男	138	120	163	1,578
女	370	331	456	

(10) 脳ドック(総合がん検診と同時実施)

総合がん検診において、50歳の人を対象に、オプションで脳ドックを実施した。

対象		50歳の市民		
検査方法		問診、MRI検査、MRA検査		
区分		総合がん検診受診者数	脳ドック受診者数	受診率(%)
50歳	男	120	75	62.5
	女	331	167	50.5
合計		451	242	53.7

(11) 女性特有のがん検診(再掲)

特定の年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診及び乳がん検診が無料となるクーポン券と検診手帳を配布し、がん検診の受診促進を実施した。

対象	子宮頸がん検診	当該年度に21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる市民(女性)				
	乳がん検診	当該年度に41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる市民(女性)				
期間		6月1日～1月31日				
検査場所		市内の協力医療機関				
区分		受診者数	要精検者	精検受診者	がん	その他の疾患
子宮頸がん検診		3,348	176	97	1	76
乳がん検診		2,868	258	210	1	98

注：クーポン券使用者

◆ 女性の健康づくり

他に健診を受診する機会のない女性を対象に、検診と必要に応じた保健指導を行い、健康管理に関する正しい知識の普及と健康づくりの推進を図った。

(1) レディース検診

対象者	当該年度中に19～39歳になる女性		
日程	第1、3火曜日(全24回)		
検査内容	身長、体重、聴打診、血圧測定、尿検査、骨密度検査(二重DEXA法)、血液検査(総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、貧血)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	40名/回		
年度	20	21	22
受診者数	279	283	297

(2) 骨粗鬆症検診

対象者	当該年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる女性		
日程	第1、3木曜日(全24回)		
検査内容	問診、骨密度検査(二重DEXA法)		
検査場所	豊田地域医療センター		
定員	10名/回		
年度	20	21	22
受診者数	104	109	129
うち負担金免除受診者数	4	0	4

◆ 特定保健指導 お腹まわりをちょっと減らす教室

今年度、豊田市特定健康診査を受診した者に対して、指導レベル別に特定保健指導を実施した。

内容		メタボリックシンドローム・栄養・運動・喫煙に関すること		
場所		豊田市保健センター・交流館(上郷、井郷、松平)・農村環境改善センター・足助支所・保健センター(旭、稲武、小原、下山、藤岡)		
年度	区分	対象者 (健診受診時に国保加入者)	初回実施者 (初回実施時に国保加入者)	終了者
21	積極的支援	677	112(16.5%)	93(83.3%)
	動機付け支援	2,125	547(25.7%)	531(97.0%)
	合計	2,802	659(23.5%)	624(94.7%)
22	積極的支援	734	91(12.4%)	
	動機付け支援	2,277	475(20.9%)	
	合計	3,011	566(18.8%)	

◆ 特定保健指導栄養講座 からだに栄養講座

特定保健指導における最終評価を正確に行うとともに、指導終了後も適切な生活習慣を継続できるよう動機付けを行った。

対象者	動機付け支援の最終評価対象者 (積極的支援中間評価後の者、積極的支援最終評価対象も参加可とする)	
内容	動機付け支援6か月後の評価(測定)・栄養に関する確認用講話、低カロリー弁当の試食、ワンポイントアドバイス等	
場所	豊田市保健センター	
参加者数	最終実績	251名(1回平均19.3人)
	実施回数	13回(11月、12月は開催なし)

◆ 禁煙教室

喫煙の影響について正しい知識を普及し、禁煙行動への動機付けを促し、動脈硬化の予防を目的とする。

対象者	特定健診受診者のうち、問診の「喫煙習慣あり」に○をつけた者			
内容	1クール概ね3か月(12週) 初回と最終日(12週後)にグループ面接を実施し、初回から概ね2週間後と1か月半後に電話(もしくは手紙)にて励まし・状況確認を行う。			
場所	豊田市保健センター			
年度	区分	初回面接	最終面接	禁煙成功者
21	実施回数	10	10(4)*	
	参加者数	50	37(16)*	24(9)
22	実施回数	10	7	
	参加者数	35	16	11

注：* () 内平成22年度実施分

◆ 国保連補助事業 血糖値をちょっと減らす教室

HbA1cが受診勧奨値を超えているが、医療に結びつかず、かつ特定保健指導に該当しない者に対し、食生活の見直しを中心とした生活習慣の改善を促し、発症予防・重症化予防を目的とする。

対象者	平成 21 年度特定健診受診者で以下のすべてに該当する人 ①HbA1c が 6.1%～6.4% ②健診受診時点で 血圧・血糖値・脂質をさげる薬を飲んでいない ③特定保健指導の対象ではない		
場所	豊田市保健センター		
参加者数	32 人		
日程	内容	講師	参加者数
5 月 24 日	・自分の生活を振り返ろう ・健康チェック	管理栄養士	30
6 月 14 日	・糖尿病について知ろう ・バランスの取れた食事について知ろう	医師 管理栄養士	29
7 月 5 日	個人面接	管理栄養士	31
8 月 2 日	・運動について知ろう ・健康チェック	健康運動指導士	26
9 月～11 月	電話支援	管理栄養士	(93)
11 月 29 日	・これからもがんばろう ・健康チェック	管理栄養士	27

◆ 栄養改善

健康増進法等に基づき各種栄養改善事業を実施した。

また、「新・健康づくり豊田 21」計画の栄養・食生活分野の健康指標達成を目指し、市民の健康の維持増進に努めた。

(1) 栄養相談

市民の栄養、食生活に関する相談に応じた。

栄養相談件数(平成 22 年度)：来所…6 件、電話…32 件

相談内容別内訳(延べ件数)

重点健康相談					総合健康相談
脂質異常症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	その他病態	
2	2	1	2	3	29

(2) 地区組織の育成、指導(栄養士連絡会)

市内在勤、在住の栄養士で構成する栄養士連絡会の会員を対象に研修会等を開催し、栄養士相互の連絡調整や資質向上を図った。より有意義な会として位置づける為、会員のニーズにあった研修会を実施し、参加者の増加に努めた。

	回数	参加者数	内容
研修会	5	179	講演会 5 回
役員会	7	76	企画、協議、事業計画、連絡調整
イベント等への参加	1	8	災害備蓄食品試食、パネル展示

(3) 特定給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設事業実施状況報告書の提出を求め、給食内容や栄養士の配置状況などを把握し指導等を実施した。また、市内の栄養士に対し栄養管理などに関する研修会、講習会などの集団指導を行った。

ア. 状況調査(総計:225 施設)

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない施設
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
学校	14	21	3	5	3	1	1	7
病院	3	7	12	35	40	—	—	—
介護老人保健施設	2	5	5	8	10	—	—	—
老人保健施設	4	4	5	6	7	4	8	1
児童福祉施設	3	5	1	1	1	1	1	—
社会福祉施設	3	3	1	1	1	4	4	4
事業所	68	70	11	11	11	19	20	16
寄宿舎	14	15	1	1	1	13	14	2
矯正施設	1	1	—	—	—	—	—	—
一般給食センター	—	—	2	3	4	—	—	—
計	112	131	41	71	78	42	48	30

イ. 指導

10 施設実施：病院…1、福祉…5、事業所…1、寄宿舎…3

(4) 学生実習指導

管理栄養士課程を専攻している学生の保健所実習指導。

計 20 名：愛知学泉大学…5 名、東海学園大学…9 名、名古屋経済大学…5 名

日程	対象者	会場	内容
5月27日	20	本庁	オリエンテーション
6月29日～7月2日	4		栄養教育(講話・調理実習)、 食育教室見学、 乳幼児健診見学、 特定給食施設指導
7月13日～7月16日	4		
8月31日～9月3日	4		
9月7日～9月10日	3		
11月22日～11月26日	4		

(5) 外食栄養成分表示事業

栄養成分表示店の普及推進を図り、市民が自分にとって適切なメニューを選択できる環境整備を行うことで、糖尿病など生活習慣病予防に役立てる。メニュー表の見直しを実施し、食事バランスガイドによる表示を実施。

(年度末現在)

対象種別	件数
食堂、レストラン	71
そば、うどん	5
すし	16
喫茶	26
和・洋菓子	6
持ち帰り弁当調製販売	2
特定給食施設	90
スーパー、コンビニエンスストア・小売店	58
合計	274

(6) 国民健康・栄養調査

本年は、調査地区該当無し。

(7) 栄養成分表示基準等指導・相談

健康増進法第 31 条及び 32 条に基づく栄養表示食品に関する指導、相談、収去。

	指導	相談	収去
栄養表示基準	1	—	—
誇大広告	5	3	—

◆ 歯科保健(8020推進事業)

健康増進法等に基づき各種歯科保健事業(教育・相談・健診)を実施した。

また、「新・健康づくり豊田21」の歯の健康分野の健康指標達成を目指し、歯科保健関係団体(歯科医師会・歯科衛生士会・豊田市健康づくり協議会等)と連携し生活習慣の改善等健康に関する正しい知識の普及啓発に努めた。

(1) 来所・電話相談

市民が歯の健康について気軽に相談できるように、来所又は電話による歯科相談窓口を開設している。相談者のライフスタイルやQOLに配慮した相談を行うために、積極的に情報収集に努める必要がある。

日時：随時、来所(要予約)、内訳：来所…8件、電話…28件

(2) 歯の健康教育

ア. よいこの歯みがき運動啓発事業

6歳臼歯の保護育成を目的とし、市内のこども園(私立幼稚園保育園含む)の5歳児を対象に普及啓発活動を展開した。

- ・園医、歯科衛生士(委託)による健康教育の実施：実施園…91園、参加者数…6,578人
- ・保育師による歯みがき指導の実施：実施園…5園、参加者数…297人
- ・リーフレットの配布：4歳児「はみがきカレンダー」…7,852部
5歳児「はみがきカレンダー」…8,274部

イ. 高齢者の口腔機能向上支援事業(噛み飲み知る)

高齢者が口腔機能を維持・向上し、いつまでも自立した豊かな生活を送ることができるよう、歯科医師等による専門的観点から比較的簡単にできる訓練や体操を指導する教室を開催した。

実施日	内容	講師	会場	参加者数
6月22日	講話(歯科医師) 「口腔機能向上について」	歯科 衛生士 歯科 医師	上郷交流館	31
6月25日			高美町自治会館	36
7月15日			崇化館交流館	150
8月5日	実技指導		豊田市福祉センター	14
10月15日	「咀嚼力判定／顔面体操／発声訓練／唾 液腺マッサージ／飲み込みテスト」		芳友町公民館	11
11月28日			若園交流館	64
12月15日			竜神交流館	104
合計			410	

ウ. 親子ピカピカ教室(むし歯予防教室)

交流館、とよた子育て支援施設と共催または地域からの依頼により、むし歯の増加する時期に親子で歯について関心を持ち、生活習慣とのかかわりを認識して、歯みがきの習慣化の必要性についての教室を開催した。

対象	未就園児					
内容	①教育(むし歯予防、フッ素、噛むことについて) ②実技指導(歯みがき指導)					
依頼団体	20年度		21年度		22年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	10	242	8	292	8	321
子育て支援施設	12	372	16	929	16	834
自主グループ(地域、団体等)	31	517	30	864	28	727
合計	53	1,131	54	2,085	52	1,882

エ. 歯っぴかフェスタ

生涯を通じた歯の健康づくりが自らの手で行われるように、遊び、体験をとおして、「健康づくり豊田21」を啓発し、歯みがき等の習慣化を図るために開催した。

開催日	会場	対象者	参加者数
6月6日	とよた子育て総合支援センター	子ども(小学生以下)とその保護者	168
内容	①歌のお兄さんによる歌遊び「むし歯予防」の啓発 ②壁面クイズ・パネル展示 ③むし歯菌危険度チェック(RDテスト) ④かみかみチャレンジ(オレオクッキーの噛む回数測定) ⑤遊びを通しての口のトレーニング(紙巻取り笛を吹いて遊ぶ) ⑥歯の記念撮影 ⑦お口の探検「カメラで覗く口の中」 ⑧歯科グッズの展示(フッ素入り歯みがき・ジェル剤見本)		

オ. その他健康教育

交流館、学校、自主サークル等地域で活動している人に対して、8020(ハチマル・ニイマル)を推進していくために講話及び実技(歯みがき)指導を実施した。

依頼団体	20年度		21年度		22年度	
	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数	依頼回数	参加者数
交流館	3	324	1	107	0	0
学校(小学校、中学校、大学等)	3	307	7	826	7	508
自主サークル(地域、団体等)	1	37	3	77	3	92
合計	7	668	11	1,010	10	600

(3) 歯科健康診査

ア. 成人歯科健診

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の誕生日を機に歯と健康状態のチェックを受け、歯の健康についての知識を高めてもらうため、医療機関個別方式で健診が受けられる受診券を送付した。

個人負担金	無料					
対象者	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人					
年度	20		21		22	
20歳	109		105		109	
30歳	258		245		248	

年度	20	21	22
40歳	194	168	203
50歳	161	127	126
60歳	252	223	209
70歳	174	144	213
合計	1,148	1,012	1,108

イ. 妊産婦歯科健診

生理的変化に伴い歯周疾患が急増する妊産婦に対して、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるために、医療機関個別方式で健診が受けられる受診票をすこやか親子手帳交付時に配布した。

個人負担金	無料		
対象者	妊婦、産婦(産後1年未満)		
年度	20	21	22
妊婦	1,504	1,465	1,464
産婦	1,071	1,013	1,075
合計	2,575	2,478	2,539

ウ. 幼児歯科健診

う歯の保有者率が大きく増加する時期に、むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境、口腔状態に応じた個別口腔ケア指導を実施することが有効である。医療機関個別方式で、健診が受けられる受診券を、1歳6か月児健診で幼児歯科健診受診券①、3歳児健診で受診券②③を配布した。

個人負担金	無料		
対象者	1歳6か月～2歳児…受診券①、3歳児…受診券②、4歳児…受診券③		
年度	20	21	22
受診券①	1,282	1,307	1,372
受診券②	853	814	806
受診券③	509	498	485
合計	2,644	2,619	2,663

(4) 学生実習指導

県立歯科衛生士専門学校生の保健所実習指導。

日程	会場	内容	学生数
6月21日～6月25日	本庁及び保健センター等	オリエンテーション 歯科保健指導見学 乳幼児健診見学	2

◆ 「健康づくり豊田21」推進

(1) 推進組織

ア. 「健康づくり豊田21」推進協議会(3回)

日程	主な内容
8月3日	・平成22年度の各機関における健康づくり事業について ・「健康づくり豊田21」市民生活実態調査について
11月12日	・「健康づくり豊田21」計画評価(市民生活実態調査)について
3月23日	・「新・健康づくり豊田21」計画最終評価のまとめについて

イ. 庁内推進検討部会(2回)

健康づくり関係課 18 課の副主幹クラスの委員構成での検討会議

日程	主な内容
10月18日	・第1回「健康づくり豊田21」推進協議会の報告 ・「健康づくり豊田21」計画評価(市民生活実態調査)について
2月25日	・「健康づくり豊田21」計画評価(市民生活実態調査)について

ウ. 「健康づくり豊田21」計画最終評価

「健康づくり豊田21」計画の実施(平成13年度策定)から10年を迎えるため、計画の最終評価を実施。なお、平成17年度に中間評価を実施し、翌年にその結果と合併区域を包括した「新・健康づくり豊田21」計画を策定しているため、中間評価等も考慮したものとした。最終評価手法として、第3回市民生活実態調査を実施。

調査対象者	3～89歳の市民3,000人と小学3・6年生の保護者300人 ※無作為抽出
調査内容	・中間評価と同様の生活実態調査と食事調査(20歳以上) ・追加項目として「休養・こころの健康づくり」及び「糖尿病」に関する項目
調査方法	調査票を対象者に郵送配布し、調査員(委託業者)による戸別回収
その他	庁内各課、外部団体における10年間の健康づくり事業の評価

◆ 啓発普及事業

(1) 「健康づくり豊田21」推進講演会

開催日	会場	参加者数
8月26日	豊田市民文化会館	1,100
内容	母の老い支度 ～健康で病まずに長生きするために～	
講師	渡辺哲雄氏	

(2) 健康増進月間普及啓発事業

開催日	会場	延べ参加者数
10月2日～3日	豊田スタジアム	5,472
内容	「たべまる&きらちゃん食育・健康ブース♪＼(^o^)／＼(^o^)／♪」 ①健康スタンプラリー(たべまる、きらちゃんグッズプレゼント) ②きらちゃんコーナー(こころとカラダの健康)体組成計&血管年齢測定、ストレスチェック、禁煙、健診のPR ③たべまるコーナー(食べ物で学ぼう、楽しもう) 箸の達人ゲーム、野菜300gゲーム、かみかみチェック ④たべまる(着ぐるみ)と遊ぼう！	

(3) 福祉健康フェスティバル

日時	会場	延べ参加者数
11月14日	豊田市民文化会館	当課担当ブース(②③⑤)：538名
内容	①講演会 第1部 内容：粗しょう症に伴う腰痛ーその予防と治療ー 講師：豊田厚生病院 整形外科部長兼リウマチ科部長 医師 村田盛郎氏 豊田厚生病院 理学療法士 リハビリテーション技術科技師長 板倉美佳氏 第2部 内容：「女優爛漫」～いつまでも輝いて生きる～ 講師：戸田恵子氏 (女優・声優) ②こころの健康ブース：こころメーター ③からだの健康ブース：メタボリ先生、健診関係のPR ④はつらつクラブ利用者の作品展 ⑤箸の達人ゲーム	

(4) 小、中学生健康教育資料配布

生活リズム(睡眠)・喫煙防止・飲酒防止について、パンフレットを作成し、小中学校において配布している。平成 22 年度は、「健康教育用資料作成検討会」において、協議・検討し、全面的に改訂した。

健康教育用資料作成検討会	各部会 2 回
部会	たばこに関する教育資料作成部会、飲酒に関する教育資料作成部会、生活習慣病予防教育資料作成部会
配布部数	生活リズム(睡眠)：新 1 年生用 4,705 部
作成部数	喫煙防止：小 3 用…5,100 部、小 6 用…5,200 部、中 2 用…4,700 部 飲酒防止：小 6 用…5,200 部、中 2 用…4,700 部、保護者用…9,400 部 生活リズム(睡眠)：小 3 用…5,100 部、中 1 用…4,900 部

◆ ウォーキングコース整備事業

市民の自発的な健康づくりの動機づけと実践の支援のために、手軽にできる運動のひとつとしてウォーキングを奨励していく。

(1) ウォーキングコース新規指定

小原地区と竜神地区に各 1 コースを指定した。自治区関係者や支所等と協議立会のうえコースを指定し、正しいウォーキングフォームを表示した案内板や矢印看板などの設置およびコース地図の作成やホームページの掲載を行った。

コース名及び距離：小原四季桜 川見・前洞コース…5.2km、逢妻男川コース…6.6km

(2) ウォーキングコースの整備

多くの市民がウォーキングコースを活用しやすいようにコース地図やホームページの更新、案内看板等の修繕を行った。

◆ ウォーキング教室

市民が、気軽に運動できるウォーキングの基本を学ぶことで、正しい歩き方を習得し、ウォーキングを日常生活に定着させることにより、健康の保持・増進を図る目的で実施した。

歩数記録のできるテキストを使い、初回・最終回に体脂肪や体のゆがみを測定して効果が実感できるようにした。

開催回数	対象者	会場	参加者数
4 回コース×2 回 (5~9 月、6~10 月)	市内在住、在勤の者	スカイホール豊田、藤岡交流館	54 名 (延べ 189 名)
講師	健康運動指導士		

◆ ヘルスサポートリーダー養成事業

(1) ヘルスサポートリーダー養成講座

主に地域の健康づくり教室にかかわるボランティアである、ヘルスサポートリーダーの養成を目的として、栄養・運動・休養・生活習慣病予防に関する知識や技術を習得するための講座等を開催した。今年度は、豊田市健康づくり協議会の加入が前提であることや講座実施の際の活動への働きかけを行った、参加者すべてが豊田市健康づくり協議会に加入した。

会場		参加者	
豊田市保健センター		18名	
日程	講座内容	講師	受講者数
8月5日	開講式 オリエンテーション 「健康づくり豊田21とヘルスサポートリーダー」 ヘルスサポートリーダーの活動紹介	保健所長 健康増進課職員 ヘルスサポートリーダー	17
8月19日	講話:生活習慣病とは 講話:たばことアルコール	保健所長 健康増進課保健師	18
9月2日	講話:健康づくりと栄養① 調理実習:バランス食	健康増進課管理栄養士	18
9月16日	講話:健康づくりと休養 実技:人とのかかわりを見直そう	心理カウンセラー:山本道子氏	18
10月14日	講話:健康づくりと運動 実技:ストレッチとウォーキング	インストラクター:増谷博史氏	18
地域実習	ヘルスサポートリーダーが実施している講座等		18
11月11日	講話:健康づくりと歯 実習:口腔ケアの実際	歯科医師:佐藤俊哉氏 歯科衛生士:宮川咲枝氏	18
11月25日	講話:食育計画について 講話:健康づくりと栄養② 調理実習:減塩食	健康増進課職員 健康増進課管理栄養士	16
12月16日	講話:健康づくりと栄養③ 実習:栄養価の計算をしよう:	健康増進課管理栄養士	17
1月13日	講話:地区活動とは、:講座を企画しよう 演習①:健康講座を企画しよう	生涯学習課職員	18
2月3日	実技:健康器具の体験と使い方 演習②:健康講座を企画しよう	健康増進課保健師	18
3月3日	発表:健康講座を企画しよう 修了式	健康増進課保健師 保健所長	18

(2) ヘルスサポートリーダー育成事業

ヘルスサポートリーダーの資質向上をねらいとし、以下の研修会を実施した。また、出前育成研修として申請のあったグループに講師を派遣し研修を行なった。

①全体研修(テーマ:自分たちの力で講座を開こう パート3)

日程	会場	内容	講師	受講者数
5月12日	スカイホール	食育:子ども向けの講座を開こう 講話:子ども向けの講座を開くときの注意事項保育園での食育への取り組みについて	元園長:須賀瑞枝	97
5月18日	保見交流館	栄養:栄養講座を開こう 講話:栄養講座を開くための基礎知識 実習1:献立計算をして材料購入量と栄養価計算を考えよう 実習2:調理実習の注意事項と実際 ※1回目受講者のみ参加	健康増進課 管理栄養士	延べ80
5月21日	上郷交流館			
6月1日	豊田市保健センター			
6月4日	旭保健センター			
6月30日	下山保健福祉センター			
7月7日	美里交流館			
7月16日	竜神交流館			
7月23日	小原保健センター			
5月27日	スカイホール	食育:学童期の食育について 講話:学校での取り組みについて 講話と実技:記録写真を撮ろう	栄養教諭:高田尚美 広報課職員	74
6月17日	スカイホール	運動 講話と実技:運動指導の進め方について	インストラクター:増谷博史	73
6月23日	スカイホール	講話:講座を企画するには 講話:食中毒の予防と食材の扱い方 実技:手洗いチェッカー体験	生涯学習課職員 保健衛生課職員	延べ70
7月2日	石野交流館			
7月14日	産業文化センター	講話:チラシを作ろう	ボラみみ:織田元樹	47
計				441

②出前研修

地区名	日程	会場	内容	派遣講師	受講者数
旭地区	5月14日	旭保健センター	高齢者の食事	管理栄養士	15
	6月25日	旭総合体育館	ウォーキング	インストラクター	15
運動推進チーム	7月13日	竜神交流館	音楽を使った体操	健康づくりリーダー	21
	9月14日	高橋コミュニティセンター	高齢者に対する体操	インストラクター	20
足助地区	7月20日	足助支所	ストレッチ、ウォーキング	インストラクター	19
	9月14日	百年草	高齢者向けの食事	管理栄養士	20
高齢者グループ	7月15日	豊田市保健センター	高齢者のメニューについて	管理栄養士	8
計					118

(3) ヘルサポーターリーダーが行う健康教室

健康づくりに関する講座をヘルサポが主体になり実施している。年々、地域の要望や前年度の反省等をふまえ工夫を凝らした講座となっている。今年度は市内全24地区で開催することができた。

地区	対象	テーマ	参加人数
崇化館	親子	お昼ご飯を作ろう	19
朝日丘	親子	パパとクッキング	32
	成人	生活習慣病に対応する食生活	69
	親子	パパと楽しくクッキング	25
逢妻	成人	いきいき元気アップ教室	20
梅坪台	親子	食育講座	27
	子ども	食育講座	22
高橋	親子	親子クッキング	7
美里	成人	健康づくりエクササイズ	58
豊南	親子	親子クッキング	9
末野原	成人	めざせ健康美人体操	42
若林	子ども	心も体も健やかに	17
	成人	みんなで行こう！あいち健康プラザ	20
竜神	成人	手軽にストレッチ	31
	成人	男の簡単料理	8
若園	成人	健康講座：足の健康	90
	成人	おとこの料理教室	16
前林	成人	さわやかウォーキング	11
	親子	親子で米粉のクッキング	17
猿投台	親子	夏休み親子クッキング	17
	子ども	夏休み子どもクッキング	16
	親子	南山クラブ食育講座	16
	成人	健康講座	25
井郷	成人	骨粗しょう症の食事と講話	17
保見	成人	健康な体は歯から	15
猿投	成人	高齢者の健康について	22
	成人	生活習慣病について	17
	親子	わくわく親子クッキング	14
松平	成人	認知症について	22
	成人	自分の体について知ろう	29
	成人	高齢者向け健康づくり講座	36
	成人	体を動かして気分もリフレッシュ	22
	成人	男の料理教室	16
藤岡	親子	どうぶついなりと花寿司を作ってみよう	28
小原	成人	非常食と体力アップ	16

地区	対象	テーマ	参加人数
足助	成人	桑田和健康講座	16
	成人	上国谷健康講座	13
旭	親子	持ち寄り野菜でクッキング	15
	子ども	おひな菓子 からすみ作り	33
	成人	味噌作り	8
稲武	成人	私たちと一緒に料理してみませんか	12
	成人	手作りヘルシーおやつ	6
計			971

◆ 受動喫煙防止対策事業

(1) 受動喫煙防止啓発事業

ア. とよた下町おかみさん会とのクリーンアップ活動

日時	場所	内容
毎月第1金曜日 午前8時～8時30分	名鉄豊田市駅	タバコの吸殻等のごみ拾い

イ. 世界禁煙デー啓発事業

日時	場所
5月31日	豊田市駅改札口周辺、参合館からロッセリア周辺
内容	豊田市駅周辺を通行する市民に、受動喫煙防止に関する啓発物(ちらし、ポストカード、メモ帳、ティッシュ等)を配布し、受動喫煙防止及び禁煙の呼びかけとクリーンアップ活動を実施

(2) 受動喫煙防止対策実施施設認定事業

受動喫煙防止の普及啓発、その社会的な認識の向上を図るため受動喫煙防止対策を実施している施設を認定する。認定施設を市ホームページにて公開しています。

	前年度認定数	認定数	認定解除数	累計認定数
禁煙施設	748	317	13	1,052
分煙施設	9	1	1	9

◆ 原子爆弾被爆者対策

市内の原子爆弾被爆者の便宜を図るため、愛知県知事への申請の経由事務等を行った。

項目	件数
被爆者健康手帳交付申請	2
被爆者死亡届	2
被爆者一般疾病医療機関指定申請、変更、辞退	21
被爆者保健手当、健康管理手当認定申請	2
被爆者一般疾病医療費支給申請	8
被爆者居住地変更届	4
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	1
訪問介護利用被爆者助成金支給申請	4
交通手当金支給申請	3
認定申請	3

◆ とよたし健康の日啓発促進事業

平成 19 年度から毎月第 3 日曜日を「とよたし健康の日」と制定し、健康づくり意識の盛り上げを図った。

(1) とよたし健康の日ウォーク

開催日	コース	地区	参加者数
5 月 23 日	王滝溪谷とその周辺コース…7km	松平	37
7 月 10 日	愛知県緑化センター・昭和の森コース…6.5km	藤岡	87
9 月 5 日	末野原史跡めぐりコース…5km	末野原	54
11 月 21 日	三河湖周辺コース…6.3km	下山	71
3 月 6 日	梅坪台自然散策コース…6.5Km	梅坪台	113

注：開催日は第 3 日曜日を基本とするが、地元等の調整により決定

(2) とよたし健康の日啓発物品配布

啓発グッズ配布(交流館、コミュニティ会議、自治区ほか)

わが家の健康づくり目標…2,963 冊、食事バランスガイド…3,740 枚、ポケットティッシュ…3,240 個

◆ 健康マイレージモデル事業

自ら健康づくりに取り組む市民への努力・結果(頑張り)をマイレージとしてポイントを付与することで市民の健康づくりへのやる気を引き出し、健康づくりの輪を広げることを目的としている。平成 20～22 年度の間、松平・藤岡の 2 地区をモデル地区として実施した。第 3 期は歩数等をポイント化し、個人への還元をおこなった。

【モデル地区参加者の概要】()内は中途退会者

実施期間	第 3 期：平成 21 年 7 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日(ポイントあり) 第 4 期：平成 22 年 7 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日							
ポイント獲得方法	①専用歩数計でカウントした歩数、②地域で行われる健康講座・イベントへの参加							
第 3 期のポイント獲得状況	最高…7,821 ポイント、最低 0…ポイント 年間の平均獲得ポイント…2,026 ポイント、交換率…対象者の 60%(ポイントの 75%)							
地区	第 2 期参加者	うち新規申込者	第 2 期退会者	第 3 期参加者	うち新規申込者	第 3 期退会者	第 4 期参加者	うち新規申込者
松平	302	100	74(8)	772	544	196(50)	591	15
藤岡	265	107	62(5)	341	138	65(10)	276	0
計	567	207	136(13)	1,113	682	261(60)	867	15

◆ 食育推進事業

平成 20 年 3 月に策定された豊田市食育推進計画に基づいて推進事業を展開した。

(1) 推進組織

ア. 豊田市食育推進会議(4 回)

日程	主な内容
5 月 26 日	平成 22 年度食育推進事業について、「新・食育推進計画」策定について、フォトコンテスト審査について
8 月 27 日	アンケート集計結果による評価、施策別検証シートによる現状・課題について、方向性シートの確認について
10 月 21 日	計画見直し素案について
3 月 15 日	パブリックコメント結果について、第 2 次豊田市食育推進計画(案)最終検討について、第 2 次豊田市食育推進計画(案)概要版について

イ. 食育推進庁内連絡会議(5回)

食育推進関係課 15 課の課長等の委員構成で検討

日程	主な内容
5月14日	平成22年度食育推進事業について、新・食育推進計画策定について、フォトコンテスト審査
8月17日	アンケート集計結果による評価、施策別検証シートによる現状の課題について、方向性シートの確認について
9月27日	計画の概要と市・市民の行動指針について、施策別方向性シートの事業確認について
10月7日	計画見直し素案について
3月1日	パブリックコメントについて第2次豊田市食育推進計画(案)の最終検討、第2次豊田市食育推進計画(案)概要版について

(2) モデル地区推進

梅坪台地区と下山地区で食育モデル地区としてさまざまな食育啓発活動を実施した。

食育のぼり旗、食育コーナーの設置。平成20年10月より毎月食育だよりの発刊。

【梅坪台地区】

推進母体		梅坪台地区コミュニティ会議、食育推進委員会：委員…12名	
日程	行事	内容	会場・参加者
6月13日	家族で梅ジャム&梅ジュース作り体験	梅の実収穫、梅ジュース試飲、梅ジャム作り体験	梅坪台交流館 30家族98名
8月21日	家族で流しそうめん&竹食器作り体験	竹細工(器と箸の作成)、箸に関するゲーム、流しそうめん、梅ジュース試飲	梅坪台交流館 61家族203名
9月11日 9月18日 11月28日	家族で畑づくり&大根の栽培体験	畑の準備から種まき、植え付け	ひまわりネットワーク 西側畑(高原町) 20組64名
10月17日	家族で酪農&バター作り体験	酪農体験(餌やり、搾乳等)、酪農に関するお話、乳搾りレース、バター作り、牛乳の試飲	久保田牧場(上原町) 29組99名
11月7日	ふれあいまつりでの食育推進委員会活動	パネル展示、活動アンケート、「たべまる」に関するクイズ、バター作り体験、バターの試食、「たべまる」とのふれあい、ぬり絵、梅ジュース・ジャムの試飲試食	梅坪台交流館 緑陰歩道 バター作り体験：150名
12月18日	親子で餅つき&花餅づくり体験	餅つき、花餅づくり、梅ジュース試飲	梅坪台交流館 62家族207名

【下山地区】

推進母体		下山地区コミュニティ会議 青少年部会 (下山食彩賞実行委員会)	
日程	行事	内容	会場・参加者
9月26日	親子陶芸教室	親子でごちそうをのせる器づくり	下山基幹集落センター 親子29名
10月23日 ~24日	「よってらっ祭、みてらっ祭」出展	しもやま鍋の振る舞い(350食) 食育コーナー(箸の達人ゲーム)開催	下山支所 延べ728名
12月~1月	食にまつわる五・七・五コンクール	食にまつわるメッセージを標語、川柳、一行詩で表現	小中学生、保護者 412点
2月21日	しもやま親子食育教室	下山の食材を使ったくるくるソーセージ、古代米を使ったあんころもちを親子で調理体験	山遊里 親子30組69名

(3) 食の学び舎開設

ア. 親子食育講座

子どもたちが自分で自分の健康を守り、健全で豊かな食生活をおくる能力を身につけるよう、また食べ物に対する意識を高め、よい生活習慣を身に付けるために、幼児期から小学生とその保護者を対象に講話や調理実習を実施した。

年度	21			22		
	回数	人数		回数	人数	
		大人	子ども		大人	子ども
初級	1	8	0	4	176	164
中級	1	8	10	—	—	—
行事食	—	—	—	—	—	—
お話	3	74	3	1	35	—
子育て支援センター	24	373	376	23	224	236
その他	8	49	55	5	31	37
合計	37	512	444	33	466	437

イ. 栄養教育(出前講座)

交流館、自主サークル等地域で活動している人に対し、栄養、食生活に関する講話、相談を実施した。

年度	21	22
件数	16	11
人数	1,073	1,637

(4) 食育実践教材の作成

子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間性と健康な体をはぐくむことができるよう、食育研究チームが平成20年度から作成した実践カリキュラムに基づく食育実践教材を配布、販売した。

①実践カリキュラム目標1

行動指針①：「食事のあいさつやマナーを守る」の教材、「箸の持ち方・食事のマナーについて」ちらしを配布

対象：新入園児、小学校新入学児童(保護者向け)、中学校新入学生徒(本人向け)

②平成21年度に作成した「豊田市食育カルタ」を課窓口、イベントにて販売した。

平成21年12月から販売開始：1セット…300円

(5) かみかみ運動推進

よく噛んで食べることの必要性について、体験ツール(ガム及びかみかみセンサー)を活用し啓発事業を実施。また、8020(ハチマルニイマル/80歳まで20本の歯を残そう!)運動の推進も併せて実施。

取組み施設名	20年度		21年度		22年度	
	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数	取組み施設数	参加延べ人数
小学校	4	730	7	1,084	23	1,853
中学校	1	660	1	40	1	60
大学	1	47	1	15	0	0
その他(自治区等団体)	0	0	1	50	2	130
合計	6	1,437	10	1,189	26	2,043

(6) 食育月間・食育の日普及啓発

食育推進計画の策定及び朝食の大切さを市民にPRするため、食育月間(6月)の食育の日(毎月19日)に食育フェスタを実施した。

日時	場所	参加者
6月19日	日本赤十字豊田看護大学	延べ1,263
主催	豊田市食育推進会議、豊田市、日本赤十字豊田看護大学	
内容	・基調講演:みんなで楽しくおいしい笑顔 講師:枝元なほみ氏 ・フォトコンテスト表彰、モデル地区活動発表、バター作り体験、看護大学生による体力測定、県酪農協同組合による体験ブース、食育ゲームコーナー、下山食彩賞試食配布、栄養相談	

(7) 育応援し隊・食育人材バンク

食育応援し隊・食育人材バンクの募集と登録を行った。

食育人材バンク登録件数	食育応援し隊登録件数
新規…0件、計…23件(169人)	新規…0件、計…58件
食育人材バンク活用状況	活動件数…15件、参加者数…253名

(8) 食育ホームページによる啓発

豊田市食育ホームページのトップページリニューアルや食育イベント・ニュース掲載などの随時更新と新規ページを追加した。いただき一家の4人とペット、食育キャラクターたべまるが食育のホームページを楽しく紹介している。

新規ページ追加	学ぼう！日本の食文化…箸の持ち方・食事のマナーについて たべまるキャラクター使用マニュアル
更新	TOPページ…4回、とよたの食材ガイド…5件、なるほどレシピ…30件

(9) たべまる園訪問

職員がこども園、幼稚園を訪問し食育キャラクターたべまる着ぐるみを使って、園児に好ましい食習慣や朝食の大切さを伝えた。

実施園数…48園、着ぐるみと料理カードを用いた講話…約30分間

11 感染症予防

◆ 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」という。)に基づき、感染症に対して患者の人権を尊重しつつ迅速かつ適切に対応し、感染症に関する正しい知識の普及、情報の収集、整理、分析及び提供を行った。

(1) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザ(A/H1N1)に対して、感染拡大の防止及び基礎疾患を有する者等を守るために情報の収集及び提供を行った。なお、今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)は、今シーズン(2010/2011シーズン)の流行状況が季節性インフルエンザと同様であると確認されたことから、平成23年3月31日をもって、通常の季節性インフルエンザとして取り扱うこととなり、対策も通常のインフルエンザ対策に移行することになった。

ア. 発生動向調査(サーベイランス)

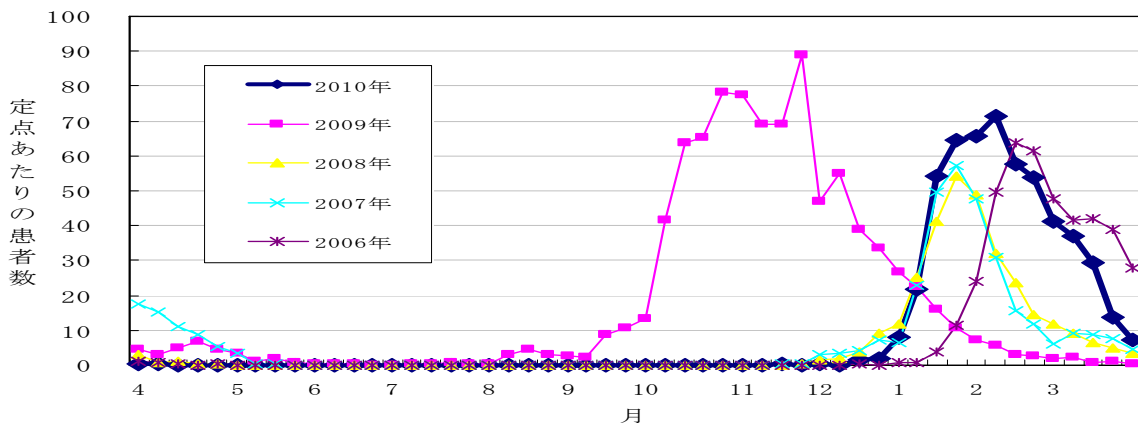
インフルエンザ患者数の把握、感染拡大の早期探知、重症化及びウイルスの性状変化を監視するため、次のサーベイランスを実施した。

(ア) インフルエンザサーベイランス

感染症法に基づき、毎週、インフルエンザ定点医療機関(9 定点)からのインフルエンザ患者数を把握した結果は表1のとおりである。

2010/2011シーズンは新型インフルエンザ(A/H1N1)の影響により、定点医療機関あたりの患者数は、平成23年1月から増加し、平成23年第6週(2月7日～13日)にピークを迎え71.3であった。愛知県では、インフルエンザ警報が平成23年1月16日に発令され、平成23年4月27日に解除された。

表1 インフルエンザ定点医療機関あたりの報告数



(イ) インフルエンザ様疾患発生報告

学校でのインフルエンザの流行状況把握のため学級閉鎖等の状況を把握した。状況は、(2)感染症対策イ(ア)表5を参照のこと。

(ウ) インフルエンザ重症サーベイランス

インフルエンザの入院患者数及び臨床情報を集積するため1名を調査したが、インフルエンザ患者ではなかった。

(エ) ウイルスサーベイランス

インフルエンザウイルスの抗原性、抗ウイルス薬への感受性等を調査するため、病原体定点医療機関

(3 定点)から提供されたインフルエンザ患者の検体について、愛知県衛生研究所にPCR検査 20 件を依頼した。

イ. 新型インフルエンザに関する相談

新型インフルエンザに関する相談窓口では、発病者への対応、感染予防策等の相談について対応した。平成 21 年 4 月から開設した相談窓口は、平成 23 年 3 月末をもって閉鎖した。

ウ. ワクチン接種

新型インフルエンザワクチンの接種状況及び低所得世帯における接種費用の助成状況は表 2 のとおりである。

表 2 ワクチン接種及び助成状況(延べ数)

月	10	11	12	1	2	3	計
接種者数	47,103	81,711	31,318	2,942	287	14	163,375
助成数	632	1,079	544	130	10	5	2,400

(2) 感染症対策

感染症法に基づいて、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のため健康診断、消毒などを行った。感染症発生動向調査等により感染症に関する情報収集、医療機関等へ提供を行い、正しい知識の普及に努めた。

ア. 感染症発生状況

感染症法で定める 3 類から 5 類感染症(全数報告)の感染者等発生状況及び感染症法第 17 条に基づく感染症のまん延防止のために行なった病原体検査実施状況は、表 1 から表 4 のとおりである。

なお、1 類及び 2 類感染症(ただし結核を除く。)の発生はなかった。

表 1 3 類感染症感染者等発生状況(人)

人数	感染症名		
	腸管出血性大腸菌感染症	細菌性赤痢	パラチフス
21(2)	17	3(1)	1(1)

注：患者、感染者発生のない疾病は省略した。

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

表 2 健康診断の勧告等による病原体検査実施状況(件)

区分	腸管出血性大腸菌感染症	細菌性赤痢
健康診断の勧告等	118	6
消失確認	21	2
合計	139	8

注：検査実施のない疾病は省略した。

表 3 4 類感染症感染者等発生状況(人)

人数	感染症名	
	オウム病	レジオネラ症
2	1	1

注：患者、感染者発生のない疾病は省略した。

表4 5類感染症(全数報告)感染者等発生状況(人)

(平成22年度)

人数	感染症名				
	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	劇症型溶血性レ ンサ球菌感染症	後天性免疫 不全症候群	麻疹
20(4)	8(1)	7(1)	1	2(1)	2(1)

注：患者、感染者発生のない疾病は省略した。

ウイルス性肝炎は、E型肝炎及びA型肝炎を除く。

()は、推定される感染地域が海外の場合の再掲

イ. 集団発生状況

(ア) インフルエンザ様症状による防疫措置状況

インフルエンザ様症状による学級閉鎖等の防疫措置は、平成23年1月17日を初発として平成23年4月26日まで表5のとおり実施された。このため40回にわたり報道機関へ情報提供を行い、感染予防のための啓発を行った。

過去の状況(表6)と比較すると、新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生に伴い、前シーズンからは施設数、患者数、欠席者数ともに減少した。

表5 インフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

(2010/2011シーズン)

施設区分	施設数				患者数	欠席者 (再掲)
	計	休校	学年閉鎖	学級閉鎖		
保育所	47	1	12	34	402	397
幼稚園	21	0	3	18	181	181
小学校	125	2	35	88	2,452	2,014
中学校	4	0	1	3	51	34
高等学校	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	197	3	51	143	3,086	2,626

表6 過去のインフルエンザ様症状による防疫措置状況(延べ数)

シーズン	2005/2006	2006/2007	2007/2008	2008/2009	2009/2010
施設数	48	30	10	19	752
患者数	1,258	632	161	272	11,049
欠席者(再掲)	831	432	130	217	7,970

(イ) 胃腸炎症状による防疫措置状況

胃腸炎症状の集団発生による防疫措置は、表7のとおり実施された。施設の消毒方法を始め、まん延防止対策を指導した。

表7 胃腸炎症状による防疫措置状況

施設	施設数	患者数	欠席者(再掲)	備考
保育所	5	49	46	
幼稚園	3	54	46	
社会福祉施設	—	—	—	

ウ. 感染症の発生動向調査及び情報提供

感染症に関する情報を指定届出機関から収集し、基幹地方感染症情報センターで分析した結果を医療機関、教育委員会、市民等に提供した。その他、海外渡航者への感染症情報の提供を行った。

【指定届出機関 21 医療機関】

・小児科定点	9 定点	・STD (性感染症) 定点	4 定点	・疑似症定点	24 定点
・内科定点	6 定点	・眼科定点	2 定点	・病原体定点	3 定点
・インフルエンザ定点	9 定点	・基幹定点	1 定点		

エ. 一般市民への啓発

感染症に関する正しい知識を普及するため、出前講座を実施した。

表 8 出前講座実施状況

内容	受講者	対象者
新型インフルエンザ対策	4 回 213 人	乳幼児保護者、小学校、企業
感染症予防	5 回 109 人	社会福祉施設、医療機関、企業
合計	9 回 322 人	

(3) 特定感染症予防対策

日本における HIV 感染者、AIDS 患者の発生動向は依然として増加傾向にあり、特に性的接触によるものを中心に拡大している。厚生労働省エイズ動向委員会、平成 22 年の速報値によると、HIV 感染者・エイズ患者報告数は 1,544 件と昨年に引き続き過去最高を記録した。性に対するモラルの低下や若年層の HIV 感染者・エイズ患者の増加は、きわめて深刻な社会問題の一つである。このため、エイズを含めた性感染症の予防対策として、エイズキャンペーンやエイズ予防教育実践協力校の指定及び相談・検査の実施、出前講座等による知識の普及啓発を実施した。

ア. エイズ等相談及び検査

原則第 1 木曜日の昼間検査においては HIV 迅速検査のみを行い、第 2・4 木曜日の夜間検査においては HIV 迅速検査、梅毒、クラミジア、B 型・C 型肝炎の抗原・抗体検査を行った。平成 18 年度より HIV 迅速検査を取り入れ、採血後 1 時間程度で結果が判明できるようになった。HIV 迅速検査での陽性・偽陽性は 6 名、うち確認検査で陽性者となったものは 0 名であった。

表 1 定期的相談及び検査件数等

抗原・抗体検査					HIV 相談
HIV	梅毒	クラミジア	B 型肝炎	C 型肝炎	来所・電話
642	395	397	380	379	179

注：相談件数は、HIV 検査時と検査結果返却時及び通常時の延べ数

イ. 普及啓発事業

エイズを始めとする性感染症予防のため、出前講座、指定校教育、キャンペーン事業を実施した。

出前講座は、随時学校に出向き、各学校の要望にあわせた性感染症に関する教育を行った。

予防教育としては、青少年への積極的な普及啓発を実施するため、逢妻中学校をエイズ予防教育実践協力校として指定し、外部講師による講演会の実施、レッドリボン作成などを行った。

また、世界エイズデー関連事業として、ボランティア団体国際ソロプチミスト豊田と協力し、11 月 25 日から 12 月 25 日までを「豊田市エイズ予防啓発月間」と定め、街頭キャンペーン等を行った。

(ア) 出前講座

延べ4回918人の受講があった。依頼の出前講座は各学校の要望にあわせた内容としている。

年度	18	19	20	21	22
小学校	1	—	1	—	—
中学校	6	6	3	3	2
高等学校	2	2	2	1	2
その他	—	3	0	0	0
計	9	11	6	4	4

注：延べ回数

(イ) エイズ予防教育実践協力校

・市立逢妻中学校

内容／講演会 11月(3年生、教職員 270名参加)

講師 ハートブレイク思春期研究所 所長 黒瀬 清隆氏

レッドリボン作成、エイズ予防ポスター制作、エイズ予防標語作成

(ウ) 世界エイズデー関連事業

実施行事名	協力機関	内容
広報活動 広報11月15日号掲載 報道機関発表	各新聞社 ラジオ	世界エイズデー関連事業紹介
レッドリボンツリー設置 11月29日～12月24日	国際ソロプチミスト豊田	レッドリボンをアレンジしたツリーの設置 及びレッドリボンに関するパネル展示
エイズ検査(通常検査) 昼間検査:12月2日(木) 夜間検査:11月25日(木) 12月9日(木)		HIV迅速検査
街頭キャンペーン 12月3日(金) 午後4時30分～午後5時	国際ソロプチミスト豊田 愛知県立豊田東高等学校	豊田市駅周辺にて、ポケットティッシュ配布 [1,000個]
レッドリボンPR		キャンペーン期間中の12月議会中は市議会議員もレッドリボンを着用
新成人パンフレット配布		HIV・AIDSに関するパンフレットを 新成人を祝う会の案内状に同封

◆ 結核予防

感染症法に基づき、定期及び接触者の健康診断を実施し、結核患者の早期発見に努めている。また、発見した患者の服薬支援を行うとともに接触者の健康診断の徹底を図ることで二次感染予防に努めている。

注：「接触者の健康診断(健診)」とは、結核患者の接触者の健康診断(従来の「定期外検診」)をいう。

表1 結核管理図

(平成21年)

		豊田市	愛知県	全国
まん延状況	全結核罹患率(10万対)	13.66	22.35	18.26
	喀痰塗抹陽性肺結核罹患率(10万対)	4.94	8.53	7.29
潜在性結核感染症	潜在性結核感染症治療対象者届出率(10万対)	5.18	4.71	2.89
患者背景	新登録中外国籍割合(%)	10.34	6.21	3.27
	新登録中65歳以上割合(%)	51.72	59.89	64.15

			豊田市	愛知県	全国
患者	発見の遅れ	発病～初診 2 か月以上割合 (%)	0.00	15.58	16.25
		初診～診断 1 か月以上割合 (%)	27.59	24.20	20.93
		発病～診断 3 か月以上割合 (%)	5.26	16.19	16.89
	接触者健診	新肺結核中接触者健診発見割合 (%)	6.67	3.32	2.85
	診断	新登録中肺外結核割合 (%)	22.41	21.77	23.70
		新肺結核中再治療割合 (%)	2.22	8.17	8.05
		新肺結核中菌陽性割合 (%)	73.33	84.04	84.24
治療	化療	新全結核 80 歳未満中 Z 含む 4 剤処方割合 (%)	84.21	81.28	75.85
	入院期間	前年登録肺結核退院者入院期間中央値 (日)	102.00	74.50	71.17
	治療期間	前年全結核治療完遂継続者治療期間中央値 (日)	275.00	247.50	260.80
		年末活動性全結核中 2 年以上治療割合 (%)	0.00	1.45	2.23
	治療成績	肺喀塗陽性初回コホート治療成功割合 (%)	45.45	58.04	46.28
		肺喀塗陽性初回コホート死亡割合 (%)	36.36	14.29	20.72
		肺喀塗陽性初回コホート失敗脱落割合 (%)	4.55	3.75	5.10
		肺喀塗陽性初回コホート転出割合 (%)	13.64	5.89	2.76
肺喀塗陽性初回コホート 12 か月超治療割合 (%)		0.00	6.07	11.85	
		肺喀塗陽性初回コホート判定不能割合 (%)	0.00	11.96	13.28
情報管理		新肺有症状中発見遅れ期間把握割合 (%)	65.52	79.13	64.19
		新肺結核中培養等検査結果把握割合 (%)	100.00	93.91	75.29
		新肺培養陽性中薬剤感受性結果把握割合 (%)	76.92	69.73	50.41
		年末総登録中病状不明割合 (%)	16.96	9.63	12.49
	その他	年末活動性全結核中生活保護割合 (%)	3.23	6.83	5.77

(1) 健康診断実施状況

感染症法第 53 条の 2 の規定に基づき、学校、事業所、市町村長等が定期的健康診断を行い、患者家族等に対しては、同法第 17 条の規定に基づいて接触者の健康診断を行った。これらの健康診断によって発見された結核患者は、定期的健康診断において 2 人であった (表 2)。さらに、発病の恐れのある者は増加傾向がみられ、定期的健康診断 1 人、接触者の健康診断 19 人の発見者数となった (表 2・表 3)。これは、QFT 検査の実施によって感染の有無がわかり、内服治療希望者が増加したことによる。

注：QFT 検査(クオンティフェロン TB)とは、結核感染の診断法をいう。

表 2 定期健康診断実施状況

	対象人数	受診者 (A)	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
						結核患者		予防内服	
						数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	72,669	37,333	51.4	21,245	11,755	—	—	—	—
事業所従事者	8,957	8,305	92.7	6,359	1,946	—	—	—	—
学生・生徒	12,377	12,076	97.6	2,667	9,409	1	0.01	—	—
施設入所者	1,373	1,390	101.2	990	400	1	0.07	1	0.07
乳児	4,430	4,333	97.8	—	—	—	—	—	—
その他	45,532	11,229	24.7	11,229	—	—	—	—	—

注 1) 事業所従事者は、医療機関・学校・介護老人保健施設・社会福祉施設の従業員

2) 学生・生徒は高校・大学等の入学時のもの

3) 乳児は BCG 対象人数、受診者は接種者(行政措置実施分は含めない)

4) その他は 65 歳以上の者 (肺がん検診受診者数)

5) 定期的「発見者数結核患者」欄中率は、(B) / (A)

6) 定期的「予防内服」欄中率は、(C) / (A)

表3 接触者健康診断実施状況

	対象人数	受診者(A)	受診率	ツベルクリン反応検査	QFT検査	間接撮影者数	直接撮影者数	発見者数			
								結核患者		予防内服	
								数(B)	率(%)	数(C)	率(%)
総数	687	677	98.5	7	231	310	129	—	—	19	2.8
患者家族	127	127	100.0	7	72	7	41	—	—	12	9.4
接触者	560	550	98.2	—	159	303	88	—	—	7	1.3

注：接触者健診の「予防内服」欄中率は、(C)／(A)であり、「予防内服」欄は年齢を問わず。

表4 接触者健診所属別一覧

接触者健診		当保健所で実施(件数)									
初発患者の登録		当保健所で登録					他保健所で登録				
所属	年度	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
	小中学校		—	1	1	—	—	—	—	—	—
高校		—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
大学		—	—	1	—	1	4	—	—	—	1
専門学校		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業所		13	15	12	4	7	7	6	6	—	4
宿泊施設		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福祉施設(入所)		—	—	2	—	5	1	1	—	1	—
通所施設(デイサービス等)		3	1	—	—	5	—	—	—	—	1
娯楽施設		—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
医療機関		7	7	11	—	8	4	10	1	1	4
その他		9	5	—	—	6	4	4	1	1	6
合計		32	30	28	4	32	20	21	8	3	16

(2) 結核患者管理

ア. 結核患者発生状況

新登録患者は、61人であり、前年に比べ微増傾向である。また、塗抹陽性罹患率については前年と変動はない(表5)。60歳以上の患者の割合は、67.2%で前年より増加している。豊田市においては、高齢化率上昇により、高齢者の既感染率を考慮した対策及び外国籍患者に対する確実な服薬支援が必要である。

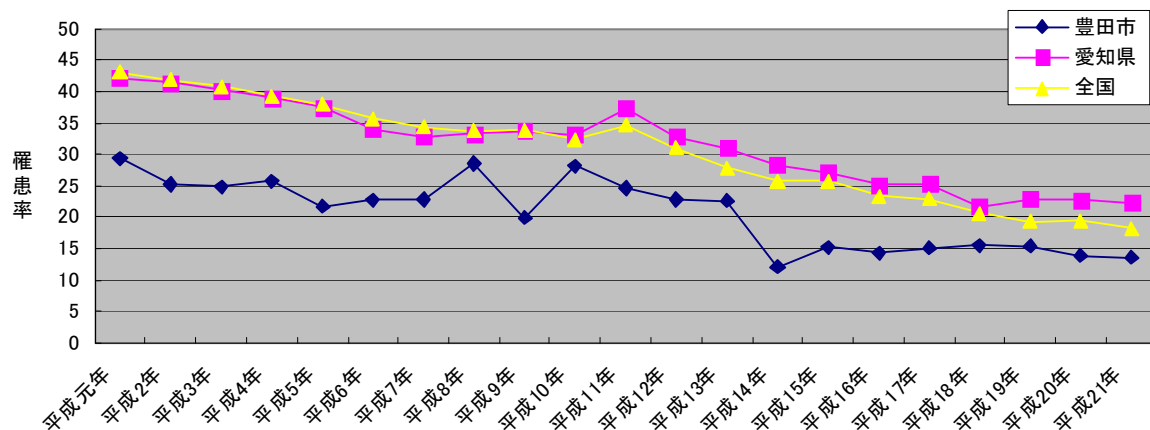
表5 結核発生状況

年度	豊田市								愛知県		全国	
	人口	新登録患者数	うち外国人	罹患率	塗抹陽性罹患率	死亡数	死亡率	全登録者	罹患率	塗抹陽性罹患率	罹患率	塗抹陽性罹患率
18	414,839	65	11	15.6	6.5	2	0.5	122	21.8	8.8	20.6	8.2
19	419,055	65	9	15.5	6	2	0.5	145	22.9	8.4	19.3	7.6
20	423,200	59	11	13.9	5.7	5	1.2	140	22.8	8.5	19.4	7.7
21	423,677	58	10	13.7	5	3	0.7	112	18.55	6.86	18.96	7.59
22	423,822	61	7	14.4	4	3	0.7	116	—	—	—	—

注1)「罹患率」及び「死亡率」は、各実数を人口10万対で除して算出した。

2)人口は毎年10月1日現在の推計人口である。

図1 新登録患者罹患率



注：平成17年からは合併後の罹患率

表6 新登録患者数一性、年齢階級別

	総数	活動性結核							肺外結核 活動性	潜在性結 核感染症 (別掲) 治療中	非定型抗 酸菌陽性 (別掲) 治療中		
		肺結核活動性						その他 菌陽性				菌陰性他	
		総数	喀痰塗抹陽性			再治療	その他 菌陽性						菌陰性他
			総数	初回治療	再治療								
総数	61	48	17	16	1	17	14	13	27	—			
性別	男	39	32	11	10	1	13	8	7	11	—		
	女	22	16	6	6	—	4	6	6	16	—		
年齢別	0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—		
	5～9	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—		
	10～14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	15～19	1	1	—	—	—	1	—	—	—	—		
	20～29	7	5	—	—	—	1	4	2	4	—		
	30～39	7	6	1	1	—	3	2	1	2	—		
	40～49	4	4	2	2	—	1	1	—	3	—		
	50～59	1	1	—	—	—	—	1	—	3	—		
	60～69	9	8	3	3	—	4	1	1	5	—		
70歳以上	32	23	11	10	1	7	5	9	4	—			

表7 年齢階級別罹患率

	年齢別	豊田市			愛知県		全国	
		20年	21年	22年	20年	21年	20年	21年
総数		13.9	13.7	14.4	19.1	18.55	19.4	19
年齢別	0～4歳	—	—	—	1.2	0.2	0.8	0.6
	5～9	—	—	—	—	—	0.4	0.2
	10～14	—	—	—	1.1	0.06	0.5	0.4
	15～19	—	—	1.6	1.6	0.5	3.1	3.4
	20～29	9.2	20.4	11.5	13.1	7.4	12.4	11.8
	30～39	10	4.4	11.5	11.2	8.3	11.6	11.5
	40～49	—	9.2	6.6	10.7	8.1	11.8	11.3
	50～59	7.5	7.7	1.7	12.7	9.2	15.8	14.7
	60～69	17.1	9.3	14.8	20.3	14	21.7	20.5
	70歳以上	75.9	64.7	52.5	78.6	52.3	60	58.8

注：愛知県は名古屋市を除く。

患者発見方法(表 8)は、医療機関受診が 73.7%を占めており、以前高い割合を占める。また、定期の健康診断での発見率は、19.7%で 2.5 ポイント増加した。70 歳以上の罹患率が高いことから、他疾患で医療機関管理中の高齢者の中から、結核を診断されるケースが多いのではないかと考えられる。

表 8 新登録患者数発見方法別

		活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)治療中
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	
			総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他		
総数	総数	初回治療		再治療	その他の結核菌陽性	菌陰性その他			肺外結核活動性	
総数		61	48	17	16	1	19	12	13	27
健康診断	総数	15	14	2	2	—	8	4	1	20
	個別の健診	2	1	—	—	—	—	1	1	—
	定期の健診	12	12	1	1	—	8	3	—	—
	(学校)	1	1	—	—	—	1	—	—	—
	(住民)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	(職場)	9	9	1	1	—	5	3	—	—
	(その他)	2	2	—	—	—	2	—	—	—
	接触者の健診	1	1	1	1	—	—	—	—	20
(家族)	1	1	1	1	—	—	—	—	12	
(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	8	
医療機関受診		45	33	15	14	1	10	8	12	6
その他		1	1	—	—	—	1	—	—	1
不明		—	—	—	—	—	—	—	—	—
登録中の健康診断		—	—	—	—	—	—	—	—	—

表 9 年末現在登録者一性・年齢階級別

		総数	活動性結核										潜在性結核感染症(別掲)		非定型抗酸菌陽性(別掲)	
			総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中	観察中
				総数	喀痰塗抹陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他							
性別	年齢別	受療状況別	総数	総数	初回治療	再治療	登録時その他の結核菌陽性			登録時菌陰性その他	肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	治療中	観察中	治療中
総数		116	42	32	7	7	—	15	10	10	61	13	21	22	—	—
性別	男	74	29	22	6	6	—	11	5	7	37	8	9	11	—	—
	女	42	13	10	1	1	—	4	5	3	24	5	12	11	—	—
年齢別	0~4 歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	4	—	—
	5~9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—
	10~14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	15~19	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
	20~29	15	4	2	—	—	—	1	1	2	8	3	3	5	—	—
	30~39	14	7	6	1	1	—	3	2	1	6	1	2	1	—	—
	40~49	8	3	3	1	1	—	2	—	—	5	—	3	1	—	—
	50~59	10	1	1	—	—	—	—	1	—	7	2	2	5	—	—
	60~69	19	6	5	2	2	—	2	1	1	8	5	4	4	—	—
70 歳以上	49	21	15	3	3	—	7	5	6	26	2	3	2	—	—	
受療状況別	入院	13	13	8	4	4	—	2	2	5	—	—	1	—	—	—
	外来治療	30	29	24	3	3	—	13	8	5	1	—	19	—	—	—
	治療なし	73	—	—	—	—	—	—	—	—	60	13	—	22	—	—
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注：法改正により非定型抗酸菌陽性については、対象外とされた。

イ. 結核患者支援の実際

患者支援は、「治療終了後の健診を含めた患者管理」から「治療成功をめざした患者支援」へと転換された。定例的なコホート検討会議にて患者支援の具体的な方法の検討、服薬状況治療成績等から1事例ずつの評価を実施し、効果的な患者支援体制の構築を図っている。

(ア) コホート検討会

表 10 達成状況／平成 21 年 新登録患者 (58 人) の服薬支援状況

コホート分析結果(治療成績)		人数
1 治癒		5
2 完了		23
3 死亡		6
4 失敗		—
5 脱落		5
6 転出		4
7 12 か月を超える治療		2
8 判定不能		1
その他(コホート評価外)		
1 肺外結核		12
2 転入		—
計		58

<参考>

コホート分析による治療成績とは、『コホート集団の治療経過を追跡しその期間の菌所見の変化やその他の出来事(治療脱落、死亡等)を観察することによって日常診療の評価を行う』ことである。

コホートとは、『一定期間内に治療を開始した患者の集団』

疫学では、同一条件の暴露を経験してきた集団のことを意味する。

医師による治療が完了しても、4 剤治療 180 日、3 剤治療 270 日に足りないものは「脱落」となる。このため、感染症診査協議会において、適正な薬剤治療についての意見書を提出している。

ウ. 精密検査(従来の管理検診)の状況

精密検査(従来の管理検診)は、感染症法第 53 条の 13 の規定に基づき、結核治療終了後の経過観察者及び治療中断者等に対して、その再発防止を目的に胸部エックス線直接撮影、喀痰検査等を実施している。

表 11 精密検査受診状況

	対象者数	受診者数					未受診者数	
		延べ受診者数	管理検診 (保健所健診)	定期検診	医療機関	その他	放置患者	回復者
平成 21 年末患者数 (潜在性結核感染症除く)	81	77	10	14	53	—	3	19
平成 21 年末潜在性結核感染症患者数	13	16	3	4	9	—	1	11
平成 22 年新登録患者数 (潜在性結核感染症除く)	7	4	—	2	2	—	—	3
平成 22 年新登録潜在性結核患者数	5	4	—	—	4	—	—	1
計	106	101	13	20	68	0	4	34

エ. QFT検査

QFT検査はツベルクリン反応検査に代わる検査法として平成17年4月に正式に認可された。接触者健診の1次スクリーニングとして活用されている。また平成22年8月からは、QFT-2Gよりも、高感度でありかつ高特異度を維持しているQFT-Gを使用している。

注：「判定不可」は、一般的に陽性コントロールでの反応が想定より弱い場合、低免疫状態にあるものとして特異抗原に対する反応に信頼性がないということで判定される。

表 12 QFT検査の状況

対象者数	受診者数					未受診者数
	総数	陽性	判定保留	陰性	判定不可	
231	231	22	16	188	5	0

オ. 結核定期病状調査事業

結核定期病状調査事業実施要綱に基づき、病状把握が困難な結核登録者について、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図ることを目的に事業を実施した。医療機関等に対して患者の病状の照会を55件行い、報告を求めた。そのうち53件の回答があり、この報告をもとに保健師による訪問等必要な指導を行い結核の再発や二次感染の防止を図った。

カ. 訪問指導等

患者や家族等に対して家庭訪問、面接を行った。人権に配慮しながら、家族や地域住民を感染・発病から守るために疫学調査を行うと同時に不安の軽減や正しい情報を提供するよう努めた。さらに、患者が結核の治療に対して積極的に向かうことができるように相談、助言等の支援を行った。

表 13 保健指導の内容・方法別実施状況

		家庭訪問	所内面接	電話相談
実人数		107	42	—
延べ数		452	76	661
保健指導内訳 (延べ件数)	登録時面談	47	15	22
	受療の勧奨 1)	1	—	—
	管理検診受診勧奨 2)	2	4	144
	服薬等の支援(DOTS) 3)	404(111)	56(10)	502(84)
	その他	—	1	1

注 1)「受療の勧奨」とは、中断者及び中断の恐れのある者への指導等のことである。

2)「管理検診受診勧奨」とは、治療終了後の状況把握等のことである。

3)「服薬等の支援(DOTS)」欄の()内は、登録時喀痰塗抹陽性者についての再掲である。

4)家庭訪問・服薬等の支援には、地域DOTS事業実施分を含む。

注：DOTSとは、Directly Observed Treatment Short Course:直接服薬確認療法のこと。支援者が服薬を見守り治療を支援するという方法。

キ. 地域DOTS実施における地域支援者との連携

患者の確実な服薬を支援するために、地域支援者(医療機関、訪問看護ステーション、薬局等)との連携を図っている。すべての患者の確実な服薬支援の実施を目指し、治療完遂への支援を目的に実施している。市が実施主体となり、高齢者施設等の患者を対象に行っている。地域支援者の協力を得ることで確実な服薬ができ、治療を終了することができた。実施報告書から服薬・受診の状況を把握し、支援者への助言を行った。

表 14 地域服薬支援状況

地域服薬支援者	回数
介護老人保健施設	10

(3) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は、市長の諮問に応じて、就業制限及び入院勧告・延長等の公費負担の申請に関する必要な事項を審議する機関である。診査件数は130件(うち感染症法第37条 21件、第37条の2 109件)であった。また、感染症診査協議会の意見を積極的に主治医へ伝え、その回答を感染症診査協議会に報告している(意見書件数：16件)

表 15 結核医療費の内容

	支払基金		国保		後期高齢		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
37条	22	7,171,048	12	908,306	22	969,834	56	9,049,188
37条の2	252	673,578	182	306,864	177	91,524	611	1,071,966

(4) 医療機関等の指定

結核の適正な医療を普及するため医療機関を指定している。

表 16 医療機関の指定数

計	病院・診療所	薬局	訪問看護ステーション
260	137	121	2

(5) コッホ現象報告例

平成17年度からツベルクリン反応検査を実施せずに直接BCGを行うようになった。コッホ現象とは結核の感染を受けている人にBCG接種を行った場合に、接種部位を中心に起こる反応である。コッホ現象は結核の感染を疑い、医療機関からの届出に基づき、コッホ現象対応マニュアルに沿って精密検査を実施するが、平成22年度実績は1件であった。

(6) 結核予防対策事業費補助

定期健康診断の確実な実施を図るため、感染症法第53条の2の規定に基づき、学校長及び施設の長が行う定期的健康診断に要する費用(胸部エックス線撮影の経費)について同法第60条により補助を行った。平成22年度補助対象数は、18法人・26施設(うち、学校法人が9法人・10校)である。

(7) 結核対策の啓発

結核の基礎知識及び地域DOTSの具体的な方法等について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を考えることを目的に、地域DOTS支援者に対し研修会を実施した。

平成22年度 豊田市地域DOTS推進研修会(平成23年1月23日)

a 目的/豊田市のDOTS対策の推進を図るため、地域DOTS支援者に対し結核の基礎知識及び地域DOTSの具体的な方法等について理解を深め、豊田市における服薬支援体制を考える。

b 内容/①報告「豊田市における結核の現状」

豊田市保健所 保健所長 竹内 清美

②講演「薬局DOTS～中野区薬剤師会の取り組み～」

◆ 予防接種

予防接種法に基づき、集団予防を目的とした一類疾病(ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、破傷風、結核)と、主に個人予防を目的とした二類疾病(高齢者のインフルエンザ)の予防接種を実施した。また、法律に基づく定期の予防接種以外に、自治体として法律範囲外でも接種機会を設ける措置(以下「行政措置」という。)を実施した。

なお、ジフテリア・百日せき・破傷風のワクチンを合わせて「3種混合」、ジフテリア・破傷風のワクチンを合わせて「2種混合」、麻しん・風しんのワクチンを合わせて「麻しん風しん混合」とする。

(1) 一類疾病

ア. 予防接種率の推移(豊田市)

表1 予防接種率の推移(定期予防接種のみ) (単位:%)

年度	20	21	22
急性灰白髄炎	89.9	88.5	91.1
3種混合(第1期初回)	99.6	100.3	97.1
3種混合(第1期追加)	89.2	94.9	100.6
2種混合(第2期)	81.6	74.6	82.5

年度		20	21	22
麻しん風しん混合	第1期	92.5	93.5	98.9
	第2期	88.6	88.7	90.8
	第3期	77.2	80.1	87.2
	第4期	77.3	78.5	79.1

年度	20	21	22
日本脳炎(第1期初回)	16	44.3	190
日本脳炎(第1期追加)	6.3	13.2	27.7
日本脳炎(第2期)	4.1	6	5.1
BCG	97.2	95.9	97.8

注：日本脳炎第1期の接種者数に1期特例接種者数は含まない

$$\text{接種率} = \frac{\text{当該年度の接種者数}}{\text{当該年度の対象者数}} \times 100$$

○麻しん風しん混合：平成18年4月1日の予防接種法一部改正により、麻しん風しん混合ワクチンによる2回接種となった(対象者は第1期：1歳から2歳未満、第2期：年長児)。なお、原則、麻しん風しん混合ワクチンを使用するが、希望により単抗原ワクチンも接種可能とした。

平成20年4月1日の予防接種法一部改正により、第3期(中学1年の年齢相当の者)及び第4期(高校3年の年齢相当の者)が追加され、平成20年度から平成24年度までの補足的接種が開始された。

○日本脳炎：厚生労働省の勧告により平成17年5月30日から日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えが行われたが、平成22年4月から3歳児に対して積極的勧奨を再開した。また、平成22

年12月から、9歳から13歳未満の者において第1期(3回)が完了していない場合は、救済措置として未接種回数分を接種可能とした。(1期特例)

なお、第1期対象者は当該年度の接種券発送予定者数とする。

○BCG：平成19年3月31日をもって結核予防法が廃止され、平成19年4月1日より予防接種に関しては、予防接種法に新たに規定された。

イ. 平成22年度予防接種実施状況

表2 急性灰白髄炎(ポリオ：集団接種)

	対象者	被接種者	接種率(%)
1回目	4,394	4,075	92.7
2回目	4,486	4,015	89.5
計	8,880	8,090	91.1

表3 3種混合(ジフテリア、破傷風、百日せき)

		対象者	被接種者	接種率(%)	
第1期	初回	1回目	4,458	4,435	99.5
		2回目	4,484	4,316	96.3
		3回目	4,502	4,301	95.5
	追加	4,573	4,602	100.6	
計		18,017	17,654	98	

注：(別掲)平成22年度行政措置者数 第1期2回目93人、3回目80人

表4 2種混合(ジフテリア、破傷風)

	対象者	被接種者	接種率(%)
第1期	—	2	—
第2期	4,409	3,636	82.5

表5 麻しん風しん混合

	対象者	被接種者	接種率(%)
第1期	4,302	4,256	98.9
第2期	4,319	3,923	90.8
第3期	4,283	3,736	87.2
第4期	4,244	3,359	79.1
計	17,148	15,274	89.1

注：(別掲)平成22年度行政措置者数 第1期0人

注：(別掲)単抗原接種 麻しん0人、風しん1人(第4期)

表6 日本脳炎

		対象者	被接種者	接種率(%)	
第1期	初回	1回目	4,388	8,520	194.2
		2回目	4,393	8,166	185.9
	追加接種	4,408	1,223	27.7	
第2期		4,300	221	5.1	
1期特例	初回	1回目	—	53	—
		2回目	—	46	—
	追加接種	—	202	—	
計		17,489	18,431	105.4	

表7 BCG

対象者	被接種者	接種率(%)
4,430	4,333	97.8

注：(別掲)平成22年度行政措置者数 17人

(2) 二類疾病

65歳以上の者、60歳以上65歳未満のもので心臓、じん臓又は呼吸器の機能及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい等を有する者に対して、インフルエンザ予防接種を行った。

表8 インフルエンザ

対象者(人)	被接種者(人)	接種率(%)	
65歳以上	70,644	45,011	63.7
65歳未満	209	124	59.3
計	70,853	45,135	63.7

注：接種期間 平成22年10月1日～平成23年3月31日

(3) 一般市民への啓発

予防接種に関する正しい知識を普及するため、子育てグループを中心に出席講座を実施した。

実施回数：4回、参加者：138人

◆ 環境衛生

衛生の確保が必要な施設について、営業の許可、変更、廃止等の届出を受理するとともに、立入検査を行い、構造設備に関して必要な措置を命ずるなど各施設の衛生保持等について監視指導を行っている。

また、健康被害を未然に防止するため、家庭用品の化学物質の検査を実施している。

(1) 環境衛生関係営業施設の衛生

環境衛生関係営業施設については、旅館業法、公衆浴場法、興行場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各施設の衛生保持や自主管理状況等について監視指導を行った。

なお、旅館及び公衆浴場については、浴槽水の水質検査を実施し、水質が不適な施設に対しては、水質基準に適合するよう指導した。

表1 営業施設及び監視状況

(平成22年度末現在)

	総数	旅館	公衆浴場	興行場	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所含む)
施設数	1,370	125	57	9	364	486	329
監視延べ件数	74	8	7	—	15	39	5
水質検査件数	3	—	3	—	—	—	—
不適件数	—	—	—	—	—	—	—

(2) 特定建築物の衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、店舗、事務所等で多数の者が利用し、その維持管理について衛生の確保が特に必要な施設について、監視指導を行った。

表2 特定建築物施設及び監視状況

(平成22年度末現在)

	総数	興行場	店舗	事務所	学校	旅館	その他の特定建築
施設数	141	1	28	76	4	15	17
監視延べ件数	6	—	2	—	—	3	1

(3) 墓地・火葬場・納骨堂

墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可等にあたって、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行った。

表3 墓地、火葬場及び納骨堂の状況 (平成22年度末現在)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	3,626	1	9

(4) 古瀬間聖苑利用実績

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、死体、体の一部等の火葬を行いました。

表4 古瀬間聖苑火葬件数

年度		18	19	20	21	22
合計		2,693	2,921	2,933	2,868	3,168
豊田市	大人	2,158	2,364	2,367	2,296	2,582
	子ども	20	15	11	16	15
	その他	112	108	129	113	105
みよし市	大人	203	215	202	239	253
	子ども	4	1	2	3	2
	その他	4	14	11	20	13
圏域外	大人	156	180	172	142	180
	子ども	2	0	3	0	0
	その他	34	24	36	39	18

資料：福祉保健部総務課

注：平成22年1月4日に三好町から市制施行され、みよし市となりました。

圏域外とは、豊田市及びみよし市以外の市町村をいう。

その他とは、死産児、胞衣、産汚物をいう。

注：平成21年度の件数を訂正したため、保健福祉レポート2010の数値と異なる。

(5) 水道施設

水道法に基づく専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲用水が供給されるよう、適正な維持管理について指導した。

表5 水道施設の現状及び監視指導状況 (平成22年度末現在)

	総数	専用水道	簡易専用水道
施設数	543	17	526
監視延べ件数	11	7	4

(6) プールの衛生

愛知県プール条例に基づいて、プールにおける公衆衛生を保持するため、その設置及び維持管理の適正を図るよう、監視指導を行った。

表6 プール設置状況 (平成22年度末現在)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	139(21)	112(1)	22(16)	5(4)
監視延べ件数	139(21)	112(1)	22(16)	5(4)

注：()内は、通年プールの施設数(再掲)

(7) 温泉

温泉利用の適正を図るため、温泉法に基づき温泉を利用している施設(公衆浴場、旅館業)の指導を行った。

表7 温泉の状況 (平成22年度末現在)

温泉利用施設数	31
監視延べ件数	5

(8) 家庭用品

上着、下着等の繊維製品、洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買試験検査を実施した。

表8 検査の状況

検査数	20
基準違反件数	—

◆ 住環境衛生

住宅構造の気密化や生活様式の変化に伴う、刺咬被害・アレルギーの原因であるダニ等の発生やホルムアルデヒド等各種化学物質による室内環境汚染についての相談を受けている。

衛生害虫の駆除については、発生源への対策や殺虫剤の使用方法等について住民に啓発するとともに、衛生害虫が発生した場合などは、要望に応じて駆除用機器の貸し出し等を実施している。

住環境衛生に対する相談：390件

12 地域医療

◆ 医務

「医療法」に基づく病院、診療所などの開設等の許可申請や届出の受理を行う医療関係施設開設許可等の業務、及び「医師法」「歯科医師法」等に基づく市内在住の有資格者の各種免許申請を受け付ける免許申請受付業務を行っている。また、「医療法」に基づき医療監視員が病院、診療所などへの立入検査を実施し、関連法令を遵守しているか、かつ適正な管理を行っているかの検査を行っている。

(1) 施設数

ア. 病院及び病床数

(平成 22 年 10 月 1 日現在)

	病院数 (人口万対比)	病床数 (人口万対比)	病床種別内訳(人口万対比)				
			精神	感染症	結核	療養	一般
豊田市	16 (0.4)	2,926 (68.9)	729 (17.2)	6 (0.1)	— (—)	329 (7.7)	1,862 (43.8)
西三河北部医療圏	18 (0.4)	3,221 (66.4)	729 (15.0)	6 (0.1)	— (—)	503 (10.4)	1,983 (40.9)
愛知県	329 (0.4)	67,790 (91.4)	13,239 (17.8)	64 (0.1)	275 (0.4)	13,740 (18.5)	40,472 (54.6)
全国	8,670 (0.7)	1,593,354 (125.1)	346,715 (27.2)	1,788 (0.1)	8,244 (0.6)	332,986 (26.1)	903,621 (70.9)

注：愛知県の医療計画上、豊田市は西三河北部医療圏に属している。豊田市の他にみよし市(旧西加茂郡三好町)が西三河北部医療圏に属している。

注：「全国」は、医療施設調査の数値である。

資料：病院名簿

イ. 一般診療所、歯科診療所及び助産所数

(平成 22 年 10 月 1 日現在)

	一般診療所(人口万対比)						歯科診療所 (人口万対比)	助産所
	総数	有床診療所				無床診療所		
		施設数	病床数	療養病床(再掲)				
			施設数	病床数				
豊田市	212 (5.0)	16 (0.4)	199 (4.7)	1 (0.0)	12 (0.3)	196 (4.6)	156 (3.7)	6 (0.1)
西三河北部医療圏	253 (5.2)	21 (0.4)	263 (5.4)	1 (0.0)	12 (0.2)	232 (4.8)	181 (3.7)	6 (0.1)
愛知県	5,119 (6.9)	473 (0.6)	5,426 (7.3)	35 (0.1)	352 (0.5)	4,646 (6.3)	3,666 (4.9)	157 (0.2)
全国	99,831 (7.8)	10,620 (0.8)	136,861 (10.7)	1,485 (0.1)	15,078 (1.1)	89,211 (7.0)	68,390 (5.3)	—

注：「全国」は、医療施設調査の数値である。

資料：病院名簿

ウ. 施術所及び歯科技工所数

(平成 22 年 12 月 31 日現在)

	施術所						歯科技工所数
	総数 (出張)	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう(出張)				柔道整復	
		あん摩のみ	はり、きゅうのみ	あん摩、はり、きゅう	その他		
豊田市	185 (27)	26 (4)	21 (11)	62 (12)	3 (0)	73	61
西三河北部医療圏	218	30	26	70	5	88	68
愛知県	5,379	682	582	2,085	80	1,921	1,237

注：()内は別掲

工. 介護老人保健施設数 (平成 22 年 10 月 1 日現在)

	施設数	入所定員
豊田市	7	674
西三河北部医療圏	8	770
愛知県	162	16,238

資料：病院名簿

(2) 立入検査

医療監視員による立入指導等実施状況

区分	対象施設数	立入検査	職種別医療監視員数				実施時期
			医師	薬剤師	保健師	事務	
病院	16	16	1	2	14	11	10月～12月
一般診療所	212	46	—	—	1	7	7月～8月、2月
歯科診療所	156	27	—	—	1	7	6月～8月

注：対象施設数は、12月31日現在。

その他の施設の立入検査実施状況

区分	対象施設数	立入検査	実施時期
歯科技工所	61	10	6月～8月
施術所	206	26	5月～6月

注：対象施設数は、立入検査実施決定時の数値

立入検査は、病院、診療所、歯科技工所及び施術所に立ち入り、医療法等に定められた人員、構造設備等を有し、適正な管理がなされているか否かについて、検査を行うものである。

病院の立入検査においては、国の定める検査表に加え、愛知県と共同で作成したチェックリストを基に、専門的見地から医療事故及び院内感染に関する項目を確認する検査を行った。不適正事項について口頭または文書により指導を行い、医療機関等の適正な運営が確保されるよう努めた。

(3) 許可、届出の状況

区分	開設許可	変更許可	使用許可	開設届	変更届	廃止届	休止届・再開届	計
病院	1	26	16	1	4	3	—	51
一般診療所	8	13	—	15	39	12	8	95
歯科診療所	—	—	—	4	21	4	—	29
助産所	—	—	—	1	—	1	—	2
施術所	・	・	・	14	14	7	—	35
歯科技工所	・	・	・	2	1	—	—	3
計	9	39	16	37	79	27	8	215

注：病院の中に公的病院が含まれており、公的病院分は県への経由事務である

(4) 医療従事者

ア. 医療従事者数

(各年度 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科技工士	歯科衛生士
16	509	186	469	113	58	1,772	881	99	170
18	577	227	523	157	64	2,039	872	99	199
20	621	243	553	176	69	2,304	890	102	216

注：集計は従業地。

：医師、歯科医師及び薬剤師数は有資格者。

その他は業務従事者数による(いずれも届出数計)

資料：愛知県衛生年報

イ. 医療関係者免許申請等経由件数

市内の医療関係者の便宜を図るため、免許申請等の県への経由事務を行っている。

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
厚生労働大臣免許	医師	20	3	2	0	—	25
	歯科医師	2	2	1	0	—	5
	薬剤師	5	7	1	0	—	13
	保健師	45	25	0	0	—	70
	助産師	9	7	0	0	—	16
	看護師	123	162	14	0	—	299
	診療放射線技師	2	4	0	0	—	6
	臨床検査技師	10	12	1	0	—	23
	衛生検査技師	3	0	0	0	—	3
	理学療法士	23	4	0	0	—	27
	作業療法士	19	1	0	0	—	20
	視能訓練士	5	1	0	0	—	6
	歯科技工士	1	0	1	0	—	2
	管理栄養士	26	17	0	0	—	43
	小計	293	228	20	0	—	558

免許種別	免許 (新規登録)	書換 (籍訂正)	再交付	抹消	返納	計	
県知事免許	准看護師	1	34	12	0	—	47
	診療エックス線技師	—	—	—	—	—	0
	栄養士	3	17	6	0	—	26
	受胎調節実地指導員	3	0	0	0	—	3
	小計	7	51	18	0	—	76
合計	300	279	38	0	—	634	

◆ 献血状況

豊田市内で行われた献血で、献血にご協力いただいた市民の数や、愛知県内で行われた献血で、献血に協力していただいた市民の数を表す。また、目標数は「平成 21 年度愛知県献血推進計画」による。

(1) 献血目標及び実績

	単位数	達成率	200ml 献血者	400ml 献血者	献血者数計
目標	14,247	—	761	6,743	7,504
実績	9,375	65.8	525	4,425	4,950

注：目標、実績ともに、献血の実施場所別のものである。なお、「豊田市」分には、豊田献血ルームの数は含まない。

(2) 豊田市居住者献血実績

年度	実績単位	200ml	400ml	血漿成分献血者数	血小板成分献血者数	献血者数計	申込者数	献血率*1)
19	78,664	2,115	7,847	4,595	3,788	18,345	22,512	5.9
20	91,360	2,052	9,349	6,612	3,755	21,768	26,062	6.8
21	90,587	1,534	8,589	6,979	3,698	20,800	24,484	6.8
22	84,592	1,861	9,043	5,097	3,916	19,917	23,772	6.4

注：実績単位は 200ml 献血 1 回を 1 単位、400ml 献血を 2 単位、血漿成分献血を 5 単位、血小板成分献血を 10 単位として換算。

*1)：献血率＝献血者数／国勢調査による市町村別献血対象人口(16 歳～69 歳)×100

◆ 骨髄バンク登録状況

骨髄バンクとは、日本赤十字社と協力して行われる公的事业であり、市が主催した登録会による登録者数や説明会等で、説明を受けた者の数を表す。

(1) 豊田市が主催した登録会による登録者数

年度	18	19	20	21	22
事業所献血併行型	15	31	39	17	21

(2) 豊田市が主催した登録説明会等で骨髄バンク登録に関する説明を受けた者の数

年度	18	19	20	21	22
参加者数	8	16	7	11	5

注：説明会方式は、平成 16 年度途中から中核市が主催して開催できるようになり、平成 17 年度途中からは、市役所総務課窓口で随時、説明を行うようになった。

◆ 救急医療

(1) 救急告示病院及び診療所数

「救急病院等を定める省令」に基づき、救急業務に協力する旨の申し出のあった医療機関について一定の要件を満たす場合に愛知県知事が認定・告示を行っており、保健所ではこの申出書の県への経由事務を行っている。

市内医療機関の救急告示認定状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

病院数	診療所数
7	2

(2) 休日救急内科診療所

豊田加茂医師会立休日救急内科診療所が、内科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・お盆・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
診療科目	内科・小児科				
年度	18	19	20	21	22
診療日数	71	72	72	71	70
年間患者数	4,142	4,051	3,050	4,054	3,135
1日平均患者数	58.3	56.3	42.4	57.1	44.8

(3) 在宅当番医制

外科系医療機関が、当番制により外科系の傷病の初期及び急性期症状の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)…午前9時～午後5時				
年度	18	19	20	21	22
診療日数	70	71	71	71	70
参加医療機関数	21	22	22	24	26
(病院再掲)	6	6	6	6	5
(診療所再掲)	15	16	16	18	21
年間患者数	…	1,680	1,476	1,781	1,555

(4) 病院群輪番制

医療圏内の5病院が、輪番方式で入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当している。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時、 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時						
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院、豊田地域医療センター、足助病院、みよし市民病院						
事業開始	昭和55年度						
年度	18	19	20	21	22		
診療単位(当番回)数	485	487	487	488	487		
延べ患者数	内科	入院	1,682	1,037	1,332	1,473	1,441
		外来	12,750	10,753	10,281	12,703	10,425
	小児科	入院	1,114	699	764	914	770
		外来	9,908	6,341	7,252	9,779	7,409
	外科	入院	233	97	167	265	230
		外来	2,439	2,285	2,159	2,853	1,934
	その他	入院	891	547	690	602	603
		外来	8,718	6,240	7,573	6,456	7,518
	計	入院	3,920	2,380	2,953	3,254	3,044
		外来	33,815	25,619	27,265	31,791	27,286

(5) 小児救急医療支援事業

医療圏内の2病院が、輪番方式で小児科の入院治療を必要とする重症患者の医療確保を図る。

診療日時	休日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)…午前8時～午後6時 夜間(毎日)…午後6時～翌朝午前8時					
参加医療機関	豊田厚生病院、トヨタ記念病院					
事業開始	平成12年度					
年度	18	19	20	21	22	
診療単位(当番回)数	485	487	488	487	487	
延べ患者数	入院	1,289	1,031	1,289	1,241	910
	外来	9,701	10,959	9,701	11,289	8,722

(6) 救命救急センター

豊田厚生病院が、24時間体制で特に高度な治療を必要とする救急の重篤患者の救命医療を担当している。

事業開始	平成20年1月1日			
年度	20	21	22	
延べ患者数	入院	4,351	4,447	4,580
	外来	27,720	32,498	31,476

注：延べ患者数には、病院群輪番制及び小児救急医療支援事業との重複あり

(7) 医療安全支援センター

患者・家族等からの医療に関する相談に対応し、医療提供施設に対する助言や情報提供、並びに地域における医療安全に関する意識啓発を図る。

事業開始	平成 22 年 4 月 1 日
年度	22
電話相談	210
面接相談	26
その他	2
合計	238

13 保健・福祉に関する総括

◆ 豊田市保健福祉審議会

豊田市では、中核市に移行した平成 10 年度から、社会福祉法第 7 条第 1 項に規定する「地方社会福祉審議会」として、豊田市保健福祉審議会を設置している。

この審議会は、社会福祉に関する事項を調査審議し、市長の諮問に答え、又は市長に意見を具申することにより、市民の福祉向上に寄与することを目的として設置したものである。

現在の審議会委員は、3 年任期で平成 25 年 6 月までとなっており、市議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者から、委員 67 名(委員 48 名、専門委員 19 名)を委嘱している。

各委員は専門分科会・審査部会(7 専門分科会、1 審査部会)に属し、個別の案件については各専門分科会・審査部会で審議し、市の福祉行政に係る重要事項等については全体会においても審議又は報告を行うことを基本としている。

各分科会・審査部会の名称とその審議事項は以下のとおり。

<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員審査専門分科会…… 民生委員の適否に関する事項 ・障がい者専門分科会……… 障がい者の保健福祉に関する事項 ・障がい者専門分科会審査部会… 身体障がい者の障がい程度に関する事項 ・児童専門分科会……… 児童及び母子の保健福祉に関する事項 ・高齢者専門分科会……… 高齢者の保健福祉に関する事項 ・医療扶助専門分科会……… 生活保護法による医療扶助に関する事項 ・法人・施設専門分科会……… 社会福祉施設の設置、及び社会福祉法人・施設・事業の監督に関する事項 ・地域保健専門分科会……… 地域保健及び保健所の運営に関する事項

平成 22 年度開催状況

名称	開催回数	主な内容
民生委員審査専門分科会	6 回 (内、4回は書面表決)	・一斉改選に伴う民生委員・児童委員候補者の推薦について
障がい者専門分科会	2 回	・第 2 期豊田市障がい福祉計画及び新ライフサポートプラン(豊田市障がい者計画)の進捗状況の報告及び推進課題の検討 ・障がい者の日中活動場所確保計画の策定について
障がい者専門分科会審査部会	6 回 (書面表決)	・身体障がい者福祉法施行令第 5 条第 1 項の規定による身体障がい程度の審査 ・身体障がい者福祉法第 15 条第 2 項による医師の指定 ・障がい者自立支援法第 59 条第 1 項による指定自立支援医療機関の指定
児童専門分科会	0 回	
高齢者専門分科会	2 回	・第 4 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実績及び評価について ・第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けての高齢者等実態調査について ・地域包括支援センター(運営協議会)について
医療扶助専門分科会	6 回 (書面表決)	・生活保護法第 49 条の規定による医療機関の指定、指定取消、戒告、注意に対する意見
法人・施設専門分科会	5 回	・特別養護老人ホーム整備事業の採択について ・認知症高齢者グループホーム整備事業の採択について ・社会福祉法人の設立認可について
地域保健専門分科会	2 回	・保健所事業報告について ・第 2 次豊田市食育推進計画について ・健康づくり豊田 2 1 計画の進捗状況について ・豊田市における結核患者の状況と内服支援について ・豊田市医療安全支援センターの活動について

◆ 社会福祉に係る指導・監督

(1) 社会福祉法人・施設・事業等の指導監督

社会福祉事業が公明かつ適正に行われることを確保し、社会福祉事業の増進を図るため、社会福祉法及び福祉各法に基づき当市が所管する社会福祉法人、社会福祉施設、及び社会福祉事業者等を指導・監督した。

社会福祉法人監査対象数及び実施数

区分	対象数	実施数	実施率(%)
豊田市所管社会福祉法人	16	16	100

社会福祉施設・事業等監査対象数及び実施数

区分	社会福祉施設・事業		
	対象数	実施数	実施率(%)
児童福祉関係	14	14	100
老人福祉関係	41	41	100
障がい福祉関係	11	11	100
合計	66	66	100

(2) 社会福祉法人・施設・事業認可申請・届出

区分	認可	届出	計
第1種社会福祉事業	2	7	9
第2種社会福祉事業	—	78	78
法人	2	—	2
定款変更	4	—	4
合計	8	85	93

(3) 地域密着型サービス事業指定、指定更新申請・指定取消・届出

指定	指定更新	指定取消	届出
3	2	—	38

◆ 厚生労働統計調査(保健関係)

厚生労働省等からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
人口動態調査	基幹統計	月	戸籍法に基づく届出等から基礎的な5つの人口動態事象(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を把握する。	市区町村に届出されたもの及び外国在住の日本人に関するもの	(福)総務課
医療施設動態調査	基幹統計	月	医療施設の開設、廃止、変更等の動向を把握する。	医療法上の届出や処分のあった医療施設	(福)総務課
医師・歯科医師・薬剤師調査	一般統計	2年に1回	医師・歯科医師及び薬剤師の分布と就業の記録を把握する。	全ての医師、歯科医師及び薬剤師	(福)総務課
衛生行政報告例	一般統計	年度	市が実施する食品・環境衛生、医務・業務などの衛生行政について業務実績の状況を把握する。	市(中核市)	(福)総務課 <取りまとめ>
地域保健・老人保健事業報告	一般統計	年度	市が実施する保健事業活動について業務実績を把握する。	市(保健所及び市町村)	(福)総務課 <取りまとめ>
病院報告	一般統計	月・年	全病院及び療養病床を有する診療所を対象に、利用者及び従事者数を把握する。	医療法上に定める病院	(福)総務課

◆ 厚生労働統計調査(社会福祉関係)

厚生労働省からの委託を受けて、以下の統計調査を実施した。

名称	種類	周期	概要	対象	担当所属
福祉行政報告例	一般統計	年・月	生活保護世帯数、保育所入所者数等、福祉行政の実態を数量的に把握する。	市(中核市)	(福)総務課
社会福祉施設等調査	一般統計	年	全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握する。	社会福祉施設全て(介護保険施設を除く)	(福)総務課

◆ 厚生労働統計調査(保健関係、社会福祉関係にまたがるもの)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
国民生活基礎調査(世帯票、所得票)	基幹統計	年	保健、医療、年金、福祉等国民生活の基礎的事項を総合的に調査する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
国民生活基礎調査(健康票、介護票、貯蓄票)	基幹統計	3年に1回	健康状況、介護が必要な人の状況、及び貯蓄・借入の状況を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
介護サービス施設・事業所調査	一般統計	年	介護サービスの提供体制、提供内容を把握する。	介護保険施設及び事業所	高齢福祉課

◆ 統計調査(その他)

名称	種別	周期	概要	対象	担当所属
第14回出生動向基本調査(社会保障・人口問題基本調査)	一般統計	5年に1回	夫婦の結婚家庭と夫婦出生力の変化の実態や、独身者の生活状況、結婚意欲、家族意識などを把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課
家庭の生活実態及び生活意識に関する調査	一般統計	当該年度のみ	家庭の生活実態及び生活意識を把握する。	国勢調査地区から無作為抽出した地区の世帯	(福)総務課

◆ 地域における健康教育の総括

地域保健に関する知識普及及び地域住民の健康の保持増進を目的として、健康教育を行っている。

年度	19		20		21		22		
	回数	延べ人員	回数	延べ人員	回数	延べ人員	回数	延べ人員	
感染症	19	3,392	28	4,399	36	3,534	18	1,950	
	結核	2	115	6	235	3	575	3	400
	エイズ	16	3,167	12	3,083	6	1,522	5	1,188
精神	46	421	29	756	34	339	13	417	
難病	12	358	13	280	4	85	3	195	
母子	579	13,594	615	15,591	693	14,556	700	17,141	
成人・老人	559	9,088	302	3,986	317	6,071	833	11,556	
栄養・健康増進	184	10,416	360	12,056	229	9,729	139	7,870	
歯科	210	10,444	236	10,306	259	10,915	303	10,883	
医事・薬事	11	1,175	5	815	5	1,347	10	2,710	
食品	53	4,500	44	3,541	42	3,669	47	3,899	
環境	—	—	—	—	—	—	3	49	
その他	—	—	—	—	—	—	1	11	
計	1,673	53,388	1,632	51,730	1,619	50,245	1,622	51,796	
再掲	地区組織活動	—	—	—	—	—	105	2,054	
	健康危機管理	64	5,675	49	4,356	47	5,016	5	113

◆ 地域保健関係職員等研修

目的	市民の需要に対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するために、地域の現状に即し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い分野の研修を実施する。	
対象	地域保健福祉関係者等	
結果	開催…6回、参加者数…108名	
日程	内容	参加者数
4月19日	情報提供：保健所管内保健師研究会開催状況についてのアンケート結果 所属事業の紹介：「重点目標及び取組みについて」	14
6月23日	講演：「地域に根ざした活動の大切さ」 講師：日本赤十字豊田看護大学 教授 永坂トシエ氏	24
8月30日	講演：「心の健康づくり」～燃え尽きないために～ 自分を知り自分の心の健康は自分で守りましょう 講師：心理カウンセラー 山本道子氏	19
9月27日	講演：「心の健康づくり」～燃え尽きないために～ ほっと安心できる人間関係をめざして 講師：心理カウンセラー 山本道子氏	24
平成23年 2月21日	講演：「災害時の看護」 講師：日本赤十字豊田看護大学 教授 奥村潤子氏	12
3月14日	講演：「災害時の看護」 講師：日本赤十字豊田看護大学 教授 奥村潤子氏	15

管内関係者の取組み事業の報告や、資質向上のための講演会実施等、職員の研鑽・連携を図る場となった。関係機関とさらなる連携を図り、よりよい事業の推進を図っていくために、研究会の内容を検討し実施していく。

◆ 看護学生等実習指導

保健所では、名古屋市立大学看護学部・愛知医科大学看護学部・日本赤十字豊田看護大学・中部大学・市内看護専門学校の学生実習等を受け入れている。

方針	地域における公衆衛生活動の実際を理解し、中核市の保健福祉行政における保健師の活動を学習させることにより、広い視野を持ち、暮しを見据えた看護を実践し、創造意欲のある看護従事者を育成する。		
実習校	実習期間	実習人員	内容
トヨタ看護専門学校	4月22日	39	・総合オリエンテーション
豊田地域看護専門学校	4月22日	39	・総合オリエンテーション
	5月13日～10月22日 1月18日～3月2日	33	・保健所実習
加茂看護専門学校	10月4日～11月1日のうち4回	40	・公衆衛生学講義(所長)
	11月1日～11月11日のうち4回		・公衆衛生学講義(保健師等)
日本赤十字 豊田看護大学 看護学部	4月22日	51	・総合オリエンテーション
	5月25日～9月9日		・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)
名古屋市立大学 看護学部	7月28日	9	・保健活動オリエンテーション
	10月12日～10月27日 11月8日～11月24日 (4人+5人)×12日間	9	・地域特性の把握、保健所及び市町村保健事業の実習(健診相談、健康教育、家庭訪問等)
	7月28日	6	上記に同じ
12月6日～12月16日 3人×1グループ×8日間	6		
中部大学 生命健康科学部	7月28日	6	上記に同じ
	1月25日～2月3日 2月8日～2月18日 3人×2グループ×6日間	6	

◆ 医師臨床研修

平成 16 年度から医師臨床研修が始まり、医療機関のみでなく「地域保健・医療」が研修の必須科目に指定された。

豊田市では、平成 17 年度から保健所と乙ケ林診療所で研修を受け入れている。

《保健所》

目的	研修医が保健所の業務を体験しその役割を知ることにより、地域保健への理解を深め、将来、地域保健に貢献する人材へ育つことを通して、地域保健の向上に資することを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
豊田地域医療センター	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月 半日×2 回	48	・感染症診査協議会 ・希望保健事業参加
豊田厚生病院	平成 22 年 6 月 28 日～10 月 8 日 2～3 人×5 グループ×5 日間	14	・保健所、公衆衛生について オリエンテーション ・保健事業に参加 ・研修課題のまとめ、発表
トヨタ記念病院		14	

《乙ケ林診療所》

目的	医師臨床研修における地域保健・医療プログラムを支援するとともに、研修医に対するへき地医療への理解を広げ、将来的にへき地医療を担う医師の育成を図ることを目的とする。		
研修病院	研修期間	研修人員	内容
名古屋第一赤十字病院	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月 2 人×2 週間	2	・外来診療、訪問診療 ・窓口実習、薬局実習、カンファレンス、症例検討会
愛知医科大学病院	平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月 4 人×2 週間	4	

◆ 社会福祉士資格取得のための実習指導

社会福祉士資格取得のための社会福祉援助技術現場実習を受け入れている。

目的	地域における社会福祉行政業務の全般的な理解を図るとともに、社会福祉の理論と専門的援助方法の展開の実際を学ぶ。	
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・福祉保健部各課及び子ども部子ども家庭課、都市整備部建築相談課及び都市計画課、とよた子育て総合支援センター、青少年相談センターでの現場実習 ・社会福祉協議会での現場実習 ・豊田市福祉事業団(けやきワークス)での現場実習 	
実習依頼校	実習日	人数
同朋大学	8 月 18 日～9 月 2 日 うち土日を除く 12 日間(延べ 90 時間)	1

◆ 発表の状況

(1) 学会等への発表

平成 22 年度中の本市の保健福祉関係職員による学会等での発表実績

所属	年月日	学会名等	演題	発表者	会場
保健衛生課	平成 22 年 10 月 14 日	平成 22 年度全国動物管理関係事業所協議会全国会議	行政による動物愛護ボランティアの育成と共働活動	鶴田真太郎	グランヴェール岐山
	平成 22 年 11 月 19 日	全国食肉衛生検査所協議会第 62 回病理研修会	牛の胸腔内腫瘍	山崎有里	麻布大学
	平成 23 年 1 月 28 日	平成 22 年度西三河地区保健所試験検査技術研修会	「油脂の過酸化価の測定法」におけるデンブンによる呈色の違いについて	宮川和久	衣浦東部保健所
	平成 23 年 2 月 4 日	平成 22 年度西三河支部生活環境安全関係実務研究会	大麻の自生事例について	白木房子	岡崎市保健所
	平成 23 年 2 月 10 日	愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	洗卵方法を中心とした採卵鶏農家に対する衛生指導について	鈴木守篤	豊田市役所
	平成 23 年 2 月 10 日	愛知県食品衛生監視員協議会西三河ブロック研修会	五平餅の衛生に係る実態調査について	奥村貴代子	豊田市役所
健康増進課	平成 23 年 1 月 22 日	愛知県公衆衛生研究会	診療所で管理栄養士による栄養食事指導を！～「栄養サポート体制」の構築～	新谷まどか	あいち健康プラザ

(2) 保健福祉事業発表会

開催日	開催場所	概要
2 月 8 日	豊田市保健センター	所属からの発表